

社会福祉法人 福医会
2021年度 事業計画書



2020. 3. 17 評議員会決議により本書を原本とする

2021 年度事業計画

目次

本部管轄

法人本部	1～14
社会福祉課	15～40
西海管理部	41～56

第一種事業

西海福祉事業部

介護福祉課	特別養護老人ホームさいかい	57～78
	短期入所生活介護さいかい（併設事業所）	79～86
老人福祉課	養護老人ホームさいかい	87～104

第二種事業

西海在宅支援事業部

介護保険課	介護療養型老人保健施設さいかい	105～116
在宅支援課	デイケアさいかい	117～125
	訪問介護さいかい	126～132
	訪問リハビリテーションさいかい	133～138
	デイサービスさいかい	139～148

西海無料低額診療事業部

診療課	さいかいクリニック（みなし事業所含む）	149～158
医療保険課		159～167

社会福祉法人 福医会
法人本部

2021 年度 事業計画書 (案)



2021 年 3 月 3 日
法人本部
本部長 山田 直樹

2020. 3. 17 評議員会決議により本書を原本とする

法人本部 事業計画

1. 法人概要

名称：社会福祉法人 福医会

設立：2010年11月11日

主たる事務所：長崎県西海市大島町1876番地59

その他事務所：長崎県西海市崎戸町蠣浦郷2060番地13

その他事務所：長崎県西海市西彼町小迎郷2517番地3

その他事務所：長崎県佐世保市権常寺町1-1-19

その他事務所：福岡県福岡市早良区百道浜1丁目3番70号-3505

目的：多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、健全な自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

事業：（1）第一種社会福祉事業

（イ）養護老人ホームの経営

（ロ）特別養護老人ホームの経営

（2）第二種社会福祉事業

（イ）老人短期入所事業の経営

（ロ）無料低額診療事業の経営

（ハ）老人保健施設の経営

（ニ）老人デイサービスの経営

（ホ）訪問介護事業の経営

（ヘ）居宅介護支援事業の経営

原則：社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

地域社会に貢献する取り組みとして、経済的に困窮する者や要保護者等を支援する為、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

法人理念

敬天愛人

すべての物事に感謝し、幸せへの追及を行います

法人沿革

2010 年度（設立年度）

省略

2011 年度（事業開始年度）

省略

2012 年度～2019 年度

省略

2020 年度

2020 年 07 月

介護の窓口よんかちょう 佐世保市下京町から権常寺町へ移転
介護の窓口ふくにゃんとしてリニューアルオープン

2020 年 11 月

法人設立 10 周年

2020 年 03 月

財産：（1）基本金 1, 0 0 0 万円

（2）建物

	所在	床面積 (㎡)
1	長崎県西海市崎戸町蛸浦郷 2060 番地 13	1, 840. 02
2	長崎県西海市崎戸町蛸浦郷 2060 番地 13	48. 84
3	長崎県西海市大島町 1876 番地 59	6, 957. 51
4	長崎県西海市大島町 1876 番地 59	20. 70

※土地に関しては 10 年間の無償貸与（西海市）

※西海市西彼町所在地のデイサービスさいかいにおいては有償賃借契約

※佐世保市権常寺町所在地の居宅支援事業所においては有償賃借契約

2. 法人役員及び評議員等組織体制

第5期 役員一覧（2021/3/1時点）

理事長（代表理事）	馬場 裕基
専務常任理事	山田 直樹
常務常任理事	徳永 翔
上席執行理事（医師）	徳永 裕之
業務執行理事（施設長）	川添 大輔
業務執行理事	中尾 祐二
監事（会計）	野口 末裕
監事（業務）	宮津 柳二郎

第5期 評議員（2021/3/1時点）及び委員

評議員	品田 英昭	選任・解任委員	澤田 洋子
	力武 征敏		宮津 柳二郎
	畝本 一馬		小宮 彩加
	原田 榮次	苦情処理委員	力武 征敏
	岩永 泰徳		澤田 洋子
	久間 博史		北 貞俊
	宮森 好光		岩永 泰徳
	入所判定委員		

法人組織図

別添 2021. 4. 1 法人組織図

組織概要（採用枠：137.00名（2021年度115.00名）役員除く（評議員等外部算定外）

2021年度目標

人件費率（委託費込） 60.0%

2020年度人件費率 52.8%（2020年度第二次補正予算時点）

労働分配率 80.0%

2020年度労働分配率 79.4%（2020年度第二次補正予算時点）

採用枠詳細

管理職法人本部長：山田 直樹

職員枠：11.3名（7.8名）

法人事務局：管理部総合事務職員兼任

総合事務社会福祉課長：小宮 彩加

西海管理部長：徳永 翔

職員枠：8.7名（7.2名）（内各事業部出向除く）

総合事務総務課長：部長兼任

総合事務人事労務課長：田崎 剛

西海福祉事業部長：川添 大輔

職員枠：52.0名（49.0名）

老人福祉課長：前平 義昭

介護福祉課長：事業部長兼任

西海在宅支援事業部長：中尾 祐二

職員枠：51.5名（41.0名）

介護保険課長：澤瀬 伸彦

在宅支援課長：永村 望

西海無料低額診療事業部長：濱崎 宏明

職員枠：13.5名（10名）

診療課長： 矢野 加奈美

医療保険課長：矢野 健輔

医局：（各事業人員換算を含む）

職員枠：3.5名

※眼科医師等特任非常勤医師含む

	新枠
役員等	15.000
法人本部	5.800
介護従事	0.000
看護従事	0.000
専門職	0.000
その他	5.800
管理部	8.700
介護従事	0.000
看護従事	0.000
専門職	0.000
その他	8.700
居宅（2事業所）	2.500
介護従事	0.000
看護従事	0.000
専門職	0.000
その他	2.500
訪問介護（佐世保市）	3.000
介護従事	3.000
看護従事	0.000
専門職	0.000
その他	0.000
デイサービス	6.500
介護従事	3.000
看護従事	1.500
専門職	0.500
その他	1.000
養護	11.000
介護従事	4.000
看護従事	1.500
専門職	1.000
その他	4.500
特養（短期入所含む）	41.000
介護従事	30.000
看護従事	4.000
専門職	4.000
その他	3.000
老健（短期療養）	30.000
介護従事	13.000
看護従事	8.000
専門職	6.000
その他	3.000
クリニック（訪問看護）	13.500
介護従事	0.000
看護従事	6.500
専門職	5.000
その他	2.000
デイケア	8.500
介護従事	5.300
看護従事	1.000
専門職	1.000
その他	1.200
訪問リハ	2.500
介護従事	0.000
看護従事	0.000
専門職	2.500
その他	0.000
訪問介護（西海市）	4.000
介護従事	4.000
看護従事	0.000
専門職	0.000
その他	0.000
	152.000

3. 法人本部 2021 年度重点的取組項目

(ア) 法人経営方針の抜本的見直しと組織再編

2021 年度において透析医師の市内開業の意向に伴い、法人として透析科目の継続を最大限模索するも限られたニーズと高い専門分野における医療提供を地域で競合することによる提供の将来不安材料は払しょくできず最終的には当該透析医師の市内開業をできる限りバックアップすることが地域医療の将来安定であると結論付け不本意な部分はあるつつも当事業所としては標榜廃止することが決定した。

しかしこの事は第二種社会福祉事業のうち診療事業における現事業収入の 60%を失うこととの選択であり 2021 年度以降の抜本的な診療体制を中心としたの見直しを余儀なくされ、これまでの 10 年の維持継続ではなく大幅な診療体制の方向転換を意味することとなり、次の 10 年、将来地域医療継続を見据えた早急な施策を年度の早い段階で運営転換をせざるを得ない状況にある。

ただし、行政からの民間移譲の経緯から地域の実情に則した医療及び介護・福祉サービスを継続して提供するよう努めなければならないことから地域にとってこのことが少なからず不利益とならないために、体制の抜本的運営方針転換を図りつつ医療及び介護・福祉サービスの縮小とならない両立した方策を実行しなければならない難題に直面している。

上記より 2021 年 7 月 1 日を目途としてそれらを網羅しての、現行の在宅支援事業部と無料低額事業部の管理併合を実施し、「医療と介護の垣根ない提供」の再構築、利用者のニーズに応じた在宅向け医療・介護サービスを整備することとする。

具体的施策として診療事業における「院内医療提供」から「院外医療提供」への運営方針の転換、これまでの 10 年とこれからの 10 年及び地域人口の減少からなる専門職の不足は解消の目途がなく看護師をはじめとした専門職慢性不足からも病棟 14 床の療養型老人保健施設への転換及び 6 床の増床によるセンター 2 階の改修、これに変わり現在介護療養型老人保健施設併設のデイケアのクリニック併設管理転換、訪問リハビリのクリニック併設管理転換、管理拠点として訪問介護の組込管理を実行するとともに、訪問看護の本格稼働及び可能な範囲での在宅診療の開始により地域医療と地域福祉の取り巻く環境を医療と介護の在宅支援における一元管理へ移行していく。ただしこれによる減収はカバーできず今後労働分配率や経費の有効化、繰入金を含む会計計上原則の見直し等管理部を中心とした会計改善策を同時に実施し、事業部の再編における年間収入約 900,000 千円を維持できる編成と併せて実行し収支の改善を行うことで 3 か年を目途に将来継続できる法人の見通しを具現化しなおさなければならない。

別添：2021 年度組織再編統廃合図

(イ) 資産と負債の適正化と合理化(安定的必要残高) 円:2021年度当初予算)

現状 (2021. 3月) 現金残高

前年度比 86.95%



前年度比 411.1%



現状（2021. 3月）債務残高

前年度比 98.75%



前年度比 93.87%



前年度比 117.9%



2020年度はCOVID-19流行により施設利用者の利用控えや措置施設入所判定会議の中止などの影響により老人福祉事業収入や在宅支援事業収入に特に影響があった。例年安定した事業運営に備え事業収入月額2か月相当額程度の保有を目標としていたが、福祉医療機構からのCOVID-19対応運営資金借入金収入や助成金収入を除く事業収入では達成に至らず、引き続きキャッシュフローの推移に留意し、事業収入月額2ヶ月(139,008千円)相当額程度の保有を進める必要がある。

また前年度はCOVID-19の感染症対策に関する費用や事業所の2～3ヶ月運営停止など最悪の事態を想定した資金確保や、感染症対策関連費用についての資金確保を要したが、費用については該当する行政支援事業による助成金申請を行い、また不測の事態の運営費確保としては福祉医療機構の新型コロナウイルス感染症対応運営資金借入の優遇融資を利用し資金確保を行った。現時点でCOVID-19終息の目処はたっておらず、2021年度も引き続き感染対策に注意した運営となる事が予測される為、収支のバランスを注視し徹底した予算管理を行う必要がある。

2020年度最重要課題であったクリニックの行政借入については、金利見直しおよび支払方法についての協議に関する要望書を行政に提出し1年を経過しても進捗がなく公的貸付金であるか一般貸付金であるかの明示もない事から、協議は暗礁に乗り上げ、行政提示の前提条件とされる医師会加入ありきの交渉につき通常交渉にない民間団体への加入条件という行政との疎通及び時間軸の相違に行政の支援は期待できないと判断して年度末に金利低減および支払利息の削減のため民間金融機関への借換えを実行、最終的に約15,600千円の支払利息削減に繋がった。しかし行政は貸付金の契約に基づき弁済保証金33,678,727円の将来利息請求を減額なく通知してきており、福祉医療機構等の資金運用による同貸付金財源とする目的でない性質のものであり協議経緯等からも法人として慎重に判断する必要がある。これに加え養護老人ホームの土地賃借契約の無償期間満了に伴い対象用地の取得を売却額18,905,169円にて請求されており、直近2年間において売却額の明示及びその後の方向性明示について一切回答ないまま2021年3月4日付にて一方的に通知してきていることに関しても法人として慎重に判断する必要がある。

これに加え重要取組事項(ア)による経営存続危機に直面する抜本的再編、実質的な減収課題の法人経営状況を鑑みながらも、減少が加速する地域人口の減少及びそれに伴う専門職の不足は加速することを想定し専門職を含む特定求職者雇用の促進による将来人ざいの確保を見据え現在整備できていないシェアハウス等の法定外福利厚生財源及び養護老人ホームの塩害を含む老朽化対策、2032年度を目途とした建替計画作成等の資金調達も課題として残る。

(ウ) 法人経営力、財務基盤の長期安定化

財務指標 3 カ年の推移

2019年度

分類	財務指標	2019年度	目標値	備考
短期安定性	流動比率	138.9%	110%	
長期安定性	純資産比率	10.8%	80.0%	
資金繰り	借入金償還余裕率比率	112.7%	5%	
コスト合理性	人件費率（委託費込）	52.1%	60.0%	
コスト合理性	労働分配率	79.6%	80.0%	

2020年度

※2020年度 二次補正予算時点

分類	財務指標	2020年度	目標値	長期目標値
短期安定性	流動比率	140.9%	120.0%	200.0%
長期安定性	純資産比率	6.3%	25.0%	75.0%
資金繰り	借入金償還余裕率比率	110.1%	75.0%	25.0%
コスト合理性	人件費率（委託費込）	52.8%	60.0%	60.0%
コスト合理性	労働分配率	79.4%	80.0%	75.0%

2021年度 ※当初予算

分類	財務指標	2021年度	目標値	長期目標値
短期安定性	流動比率	140.7%	120.0%	200.0%
長期安定性	純資産比率	6.5%	25.0%	75.0%
資金繰り	借入金償還余裕率比率	213.5%	75.0%	25.0%
コスト合理性	人件費率（委託費込）	59.2%	60.0%	60.0%
コスト合理性	労働分配率	84.7%	80.0%	75.0%

財務指標における短期安定性は2019年度より改善傾向にあり、更に2020年度は福祉医療機構から借り入れたCOVID-19対応運営資金借入（335,000千円）によりキャッシュが増えた事により流動比率は改善。しかし借入金償還余裕率は110%と100%を超える数値となっており事業収入に対する元金返済負担が大きい事がわかるが、2021年度はセンター改修工事の借入金を見込んだ数値で試算すると抜本的対策の初年度とはいえ、急速な悪化が見込まれる。また福祉医療機構による「新型コロナウイルス感染症対応借入金」の元金返済据置期間が2025年中に終了する為、返済開始にともない流動負債が大きくなり流動比率の悪化が予測される。先を見据えた流動資産の拡大が2021年度からの3か年経営存続対策と併せて実施していくことが課題である。

法人本部、無料低額診療事業部および在宅支援事業部の累積赤字改善が依然課題であり、法人として2020年度の借入金収入を除いてキャッシュフローの2か月程度額（毎月1日時点139,008千円以上）の保有を第一に施策を講じ流動資産の確保を講じたい。

長期安定性の面からすると純資産比率をはじめ、継続した管理を長期的に実施し改善を図るほか無く、前年度事業計画や経常増減差額の改善により推移する比率を10%まで高める必要がある2021年度から3か年は過去10年に経験したことの無い経営危機に直面し資金繰りを筆頭に指標の悪化が避けて通れない。

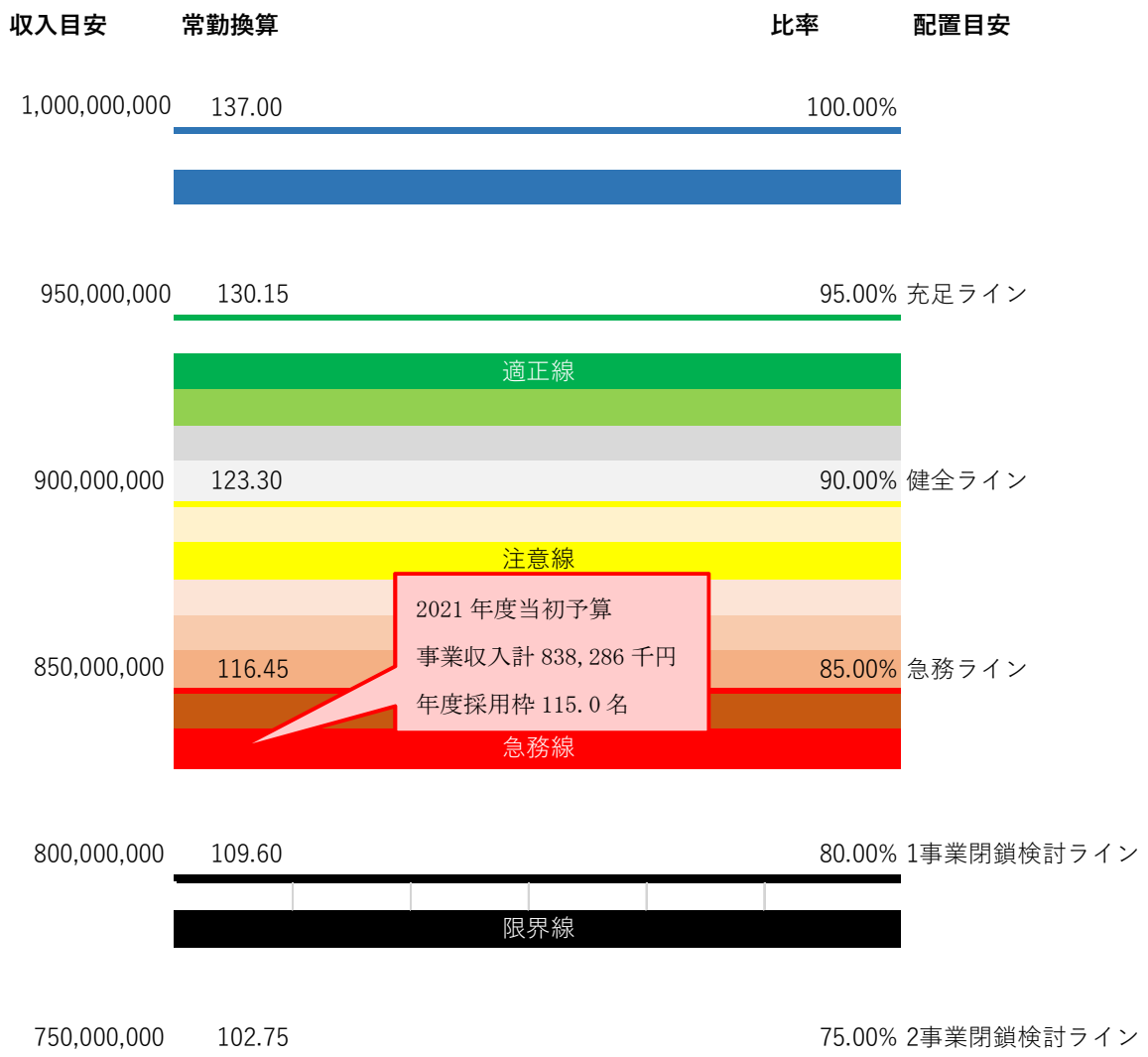
短期的には2020年度までは安定した指標となっているが、長期的においては長期的安定性を表す指標ともども安定には程遠く、事業収入の改善はもとより資金確保の手段が課題となり、かつ支出においては事業計画に則した予算の実行など資産管理の精度を引き続き高め、会計に繋がる支出と管理を念頭に経費削減ではなく経費の有効化を引き続き実行しなければならないが2021年度以降短期的指標も含め軒並み悪化が予測されている。

西海管理部を筆頭に経費削減だけでなく有効化の意識を発信しつづけて高めていくが、根本的に事業部における増収は必須であり、人ざい確保と同時進行で事務精度の向上による増収、会計改善が第一であり各事業所の計画と連動して一丸となって3か年で見通しを構築しなければならない。

(エ) 2025年2030年問題を見据えた人口減少と労働人口減少の確保対策

2021年度採用枠と雇用

2021年度バランス採用枠



2020年度に総合事務人事労務課を新設し最重要業務として人ざい採用と在職者オリエンテーション等の採用後フォローアップを課題として実施してきたが、引き続き人ざい確保やオリエンテーションの内容の充足化など収支とのバランスを図りながら早急に進める必要がある。2021年度は、3か年構築と試行を重ねた人事考課体制による昇給制度本格始動に際し、職員の資質および職員満足度向上による成果型長期人ざい育成を図るが、透析標榜取下からなる法人経営危機による抜本的対策再編を含め、現在131,925名の在籍であるが再編による専門領域専門職を含め人ざい流出が予測されることから当初予算に鑑み115,000名以上の維持を行い、以降も引き続き事業予算及び月次試算の実績を考慮しながらも健全ライン123,30名以上の確保を先行して実施し編成に支障のない運営を以下対策も含め確保する。

- ・長崎県内（佐世保市・大村市・長崎市近郊）の事業開発検討。
- ・長崎県外を含めた人口増加傾向地域＝主要都市周辺ベッドタウンを視野に新規事業開発により職員の継続的確保の模索。
- ・外国人留学生（日本国籍外の日本国家資格取得予定者）雇用による専門職人ざいの地域将来人ざい育成とそれを含む特定求職者雇用の促進、シェアハウス等など生活環境の整備を含めた法定外福利厚生強化及びその適正見直し。
- ・専属職の有効化により近隣への広報・看板広告・HPの充実を含めた周知の向上
- ・障がい者7.5%および高年齢雇用7.5%に加え将来人ざい育成による専門職10%の積極的雇用の促進。
- ・上記を含めた給付金・補助金・助成金の事務補助による人ざい確保財源の確保。
- ・2025年度までに特定求職者比率25%の雇用を目指した対応できる職場環境づくり。
- ・外部委託等省力化や協力要請など関係各所との連携強化、職務間協力やシフトの弾力運用による相互補完勤務体制の促進。

（オ）法人の運営における社会福祉長期安定化対策

（エ）を含む人的な安定化を急務としつつ、情報漏洩防止を人的な対策からウイルス対策に至るまで広範囲に具体策を実行していく必要があり、また情報開示においても指針に基づき運用が必要であるため指針に基づく職員教育が引き続き必要である。また継続して顧問先である社労士や弁護士、会計士を活用し規則規程等を積極的に更新、新設を関係法令及び社会情勢に合わせて適宜適切に施行・運用をできる役員及び管理職の法務意識教育を引き続き課題とする。

また社会福祉法人として寄附寄贈の支援を受ける中で、その制度や体制を充足し、クラウドファンディングを定期活用することを含め広域に低額の寄附寄贈が賜れる体制と、寄附寄贈された方が自由選択の中でその控除が最大限に活用できるよう税額控除対象法人条件を満たせる運用を目指す。

・クラウドファンディング 2021 年度スケジュール(予定)

- | | | |
|-------------------------|-----------|------|
| ①選考枠(変動)：第一種社会福祉事業枠 | 時期：4月1日～ | 75日間 |
| ②選考枠(変動)：第二種社会福祉事業枠 | 時期：7月1日～ | 75日間 |
| ③固定枠(人事労務課)：人ざい育成プロジェクト | 時期：10月1日～ | 75日間 |
| ④固定枠(社会福祉課)：地域無料巡回車運行 | 時期：1月1日～ | 75日間 |

(カ) 地域に密着した地域貢献と地域交流

西海医療福祉センター（通称）の総合受付窓口には本部社会福祉課職員の専属配置を引き続き行い、各拠点地域交流スペースの定期運用や無料低額診療事業の促進、保健教育、健康相談等、社会福祉法人が本来担う役割の充実を図り地域に根ざした法人体制整備を継続して実施する。

- ・地域交流スペースの定期活用促進による地域貢献の充実
COVID-19 の状況に応じ情報発信スペースとしての活用等
- ・コミュニティーカー（巡回車）の安定運用・活用促進による地域貢献の継続
- ・他事業所とのタイアップ等高齢者福祉のみにとられないサービス区分の垣根を超えた相互支援・西海市近郊の事業開発（認知症対応型デイの開所）

(キ) 地域の有事に備えた災害拠点としての実働を担える程度の設備・整備

各部署の順次進める最低限度の非常災害対策備品の常設は基より、要となる西海医療福祉センター（通称）の非常電源問題の打開策として稼働箇所別に法人運営に影響のない範囲での自然エネルギーを導入するなど、非常災害時等に生命維持及び入居者等の安全確保や災害対策本部のエネルギー確保を行えるよう非常災害時のみに断定される設備投資ではなく、非常災害時以外でも活用できるという観点を主に設備投資を引き続き順次進めていく。設備投資には地域の災害拠点としての補助金や関連助成金等関係行政との調整も視野に検討・協議を進める。

5カ年エネルギー整備計画進捗状況（2021年度から2026年度）

- ・西海医療福祉センター（通称）非常時電源確保箇所の改善
センター2021年度改修工事に併せて非常電源個所の見直しを図り電源確保の充足
- ・共有部電源の充足及び自然エネルギーによる一部電力確保の検討

(ク) デイサービス事業所管理の本部移管

現在、西海市西彼町で4年目を迎えているデイサービスさいかいについては、すでに本部管轄となっている居宅介護支援の2事業所同様、地域貢献事業として本部管轄の管理へ切り替える。いずれも本部管轄とすることで、より居宅との連携を深め運営の安定化を図る。

(ケ) 佐世保市での訪問介護事業所開設

佐世保市に訪問介護事業所を開設し、介護の窓口ふくにゃんと併せて運営することによる相乗効果にて佐世保拠点として活動を強化し安定した運営を目指すと共に、可能な限りの中域な社会福祉の提供と地域ニーズの対応を図る。

年間予定

	会議名 / 開催時期	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1	理事会			◎				◎			◎		◎
2	評議員会			◎				◎			◎		◎
3	常任役員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	監理監査		◎				○					○	
5	評議員選任解任 委員会					適		時					
6	苦情解決委員会		◎			適		時					

2021年3月

法人本部

社会福祉法人 福医会

本部 社会福祉課

在宅支援事業所

2021年度 事業計画 (案)



2021年3月3日
法人本部
本部長 山田直樹

2021. 3. 17 評議員会の決議をもって本書を原本とする。

居宅支援事業所事業計画

施設概要

- ・社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・法人組織 本部 社会福祉課

名称 『居宅介護支援事業所 さいかい』
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59
事業所番号 4272300346

管理者

施設会計責任者	山田 直樹	安全衛生推進者	田崎 剛
施設会計担当者	小宮 彩加	防火防災管理者	松田 玲子
施設会計担当者代行	田崎 剛		
施設出納職員	田崎 剛		

職員数 管理者 1名（常勤兼務職員 1名）
介護支援専門員 2名（管理者兼務 1名）

常勤換算数 1.5名（2021/2/1現在）

採用枠 常勤換算数 2.0名

利用者数 39名（2021/2/1現在）

事業活動収入の推移

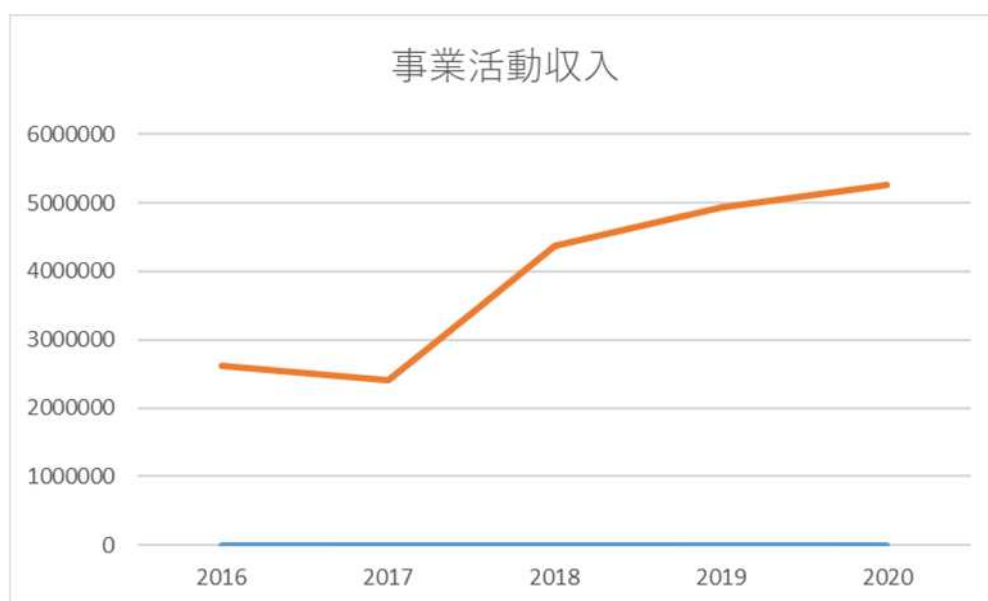
直近5か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2016	2,617,210	218,101	104.5%
2017	2,406,960	200,580	92.0%
2018	4,367,685	363,974	181.5%
2019	4,935,626	411,302	113.0%
2020	5,255,969	437,997	106.5%

※2020年度はコロナ助成金収入の為、増収
2021/2/3 第二次補正時点

2021年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2021	5,073,000	422,750	96.6%



人件費及び人件費率の推移

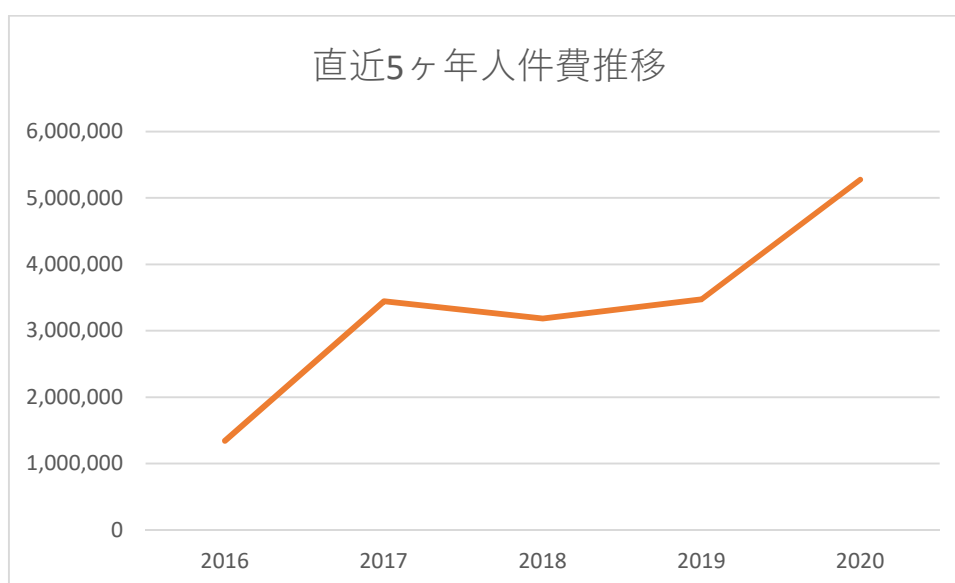
直近5か年

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2016	1,344,174	51.36%	54.3%
2017	3,447,219	143.2%	256.5%
2018	3,183,191	72.9%	92.3%
2019	3,475,491	70.4%	109.2%
2020	5,281,067	100.1%	151.9%

2021/2/3 第2次補正時点

2021年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2021	5,030,000	99.2%	95.4%



法人理念

敬天愛人

『全ての物事に感謝し幸せへの追求を行います』

事業所理念

「一貫して利用者の立場に立ち、地域に根ざした良質の在宅ケア」

1 事業目的

事業の適正な運営方針を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供することを目的とする。

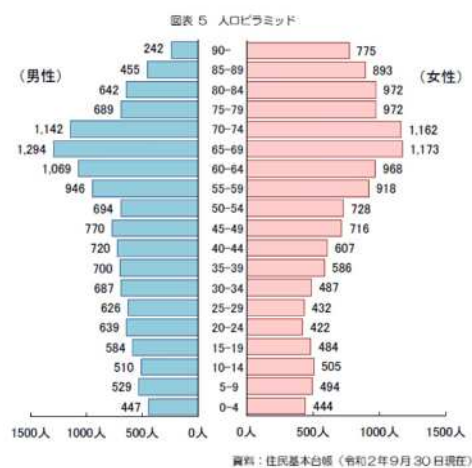
2 運営方針

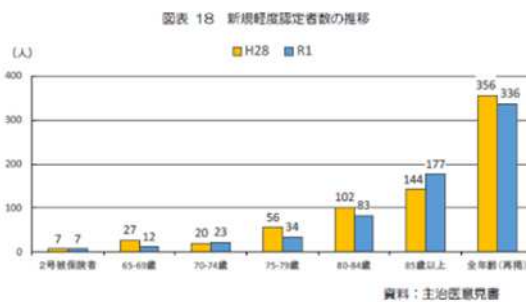
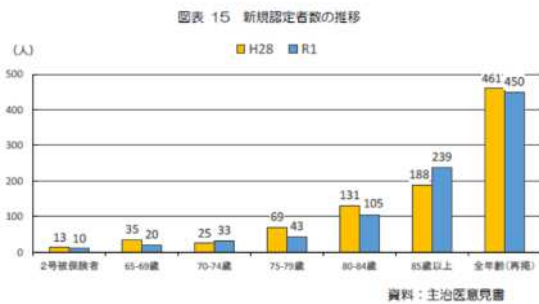
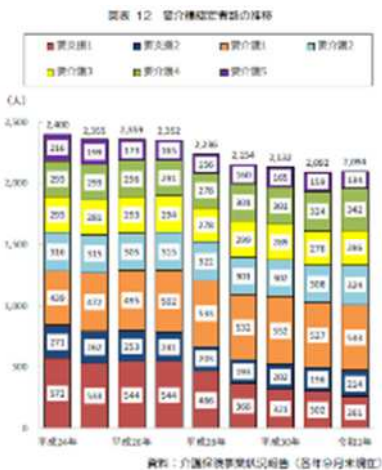
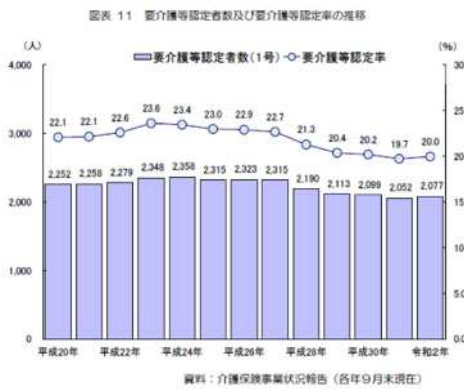
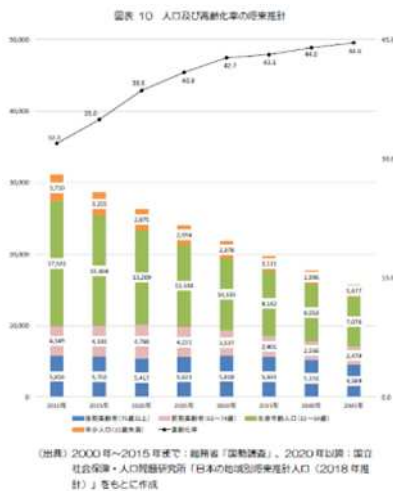
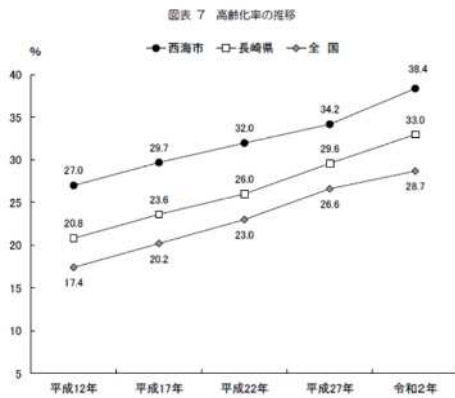
利用者が可能な限り在宅に置いて、その有する能力に応じた自立した生活を営むことが出来るように配慮して行うものとする。

利用者の心身の状況、それにおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な業者から総合的かつ効果的に提供されるように配慮するものとする。

居宅サービス計画の作成に当たっては利用者の意志及び人格を尊重し、特定の事業所に偏することのないよう公平中立に行うものとする。

西海市第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画（素案） 参照





3 2020年度における事業実績（計対比）

	計画人数	実績人数	計画額	実績額	計画達成率
4月	40	43	346,986	441,596	127.3%
5月	40	45	348,207	463,716	133.2%
6月	41	35	355,276	394,910	111.2%
7月	41	33	356,062	391,910	110.1%
8月	42	35	367,319	381,500	103.9%
9月	42	34	367,930	367,450	99.9%
10月	43	37	373,865	411,374	110.0%
11月	43	38	374,214	413,394	110.5%
12月	44	38	385,733	396,664	102.8%
1月見込	44	39	385,908	412,702	106.9%
2月見込	45	39	391,755	412,702	105.3%
3月見込	45	39	397,602	412,702	103.8%
合計	510	455	4,450,857	4,900,620	110.1%

※2020/2/12 第2次補正時点

4 事業目標

	今年度目標
平均利用者数/月	44.5名以上
平均収入単価/月	9,500円

（居宅サービスの利用料）※2021年度介護報酬改定前 単位：円

要介護1・2	10,570（1か月）
要介護3・4・5	13,730（1か月）
入所時情報連携加算（Ⅰ）	2,000（1か月）
入所時情報連携加算（Ⅱ）	1,000（1か月）
退院・退所加算（Ⅰ）イ	4,500（1回）
退院・退所加算（Ⅰ）ロ	6,000（1回）
退院・退所加算（Ⅱ）イ	6,000（1回）
退院・退所加算（Ⅱ）ロ	7,500（1回）
退院・退所加算（Ⅲ）	9,000（1回）
ターミナルケアマネジメント加算	4,000（1か月）

5 2021年度における収入目標

	計画人数	介護保険収入
4月	42	399,000
5月	42	399,000
6月	43	408,500
7月	43	408,500
8月	44	418,000
9月	44	418,000
10月	45	427,500
11月	45	427,500
12月	46	437,000
1月	46	437,000
2月	47	446,500
3月	47	446,500
平均	44.5	422,750
合計	534	5,073,000

6 運営に当たっての重点項目

(1) 介護報酬改定に合わせた業務運営

ア 2021年4月からの介護報酬改定を受け運営及び算定可能な加算算定等の必要な整備等行い収支のバランス改善を図っていく。

イ 2020年度も新規利用者獲得が定期的に図れており、地域の需要が高まっている状況にある。2021年度も同様の職員体制で運営できるよう利用者獲得とともに管理部と共同し、介護支援専門員の確保に努める。

ウ 情報公表等で挙げられている業務マニュアルや教育マニュアル等の確立と、法人同種事業所である、佐世保事業所との書式の統一を図りデスクワークのスリム化に努める。

エ ハンディスキャナーの活用により訪問の時間短縮、ペーパーレス化を図りながら業務の効率的に実施する。

オ 利用者数の増加とともに事務員の配置の検討をおこない、居宅サービス計画の質の低下を防ぎ、専門性を高めていく。また、減算とならない利用者枠の拡大につなげる。

(2) 新規利用者の獲得、収入の安定

ア 現利用者との信頼を再構築し、アセスメントにて真のニーズを導き、住み慣れた地域で継続した在宅生活を送れるよう支援する。

イ 法人内の在宅向け事業所と連携を行い、情報の収集及び相談援助により新規利

用者獲得につなげる。

ウ 地域包括支援センター、病院等を定期的に訪問又は連絡し、情報の収集を行い、信頼関係の更なる向上を図り新規利用者の獲得を目指す。

エ 関係事業所との連携を密にし、信頼関係の構築と利用者のニーズに沿ったケアプランの立案に繋げる。

オ 利用者や家族の要望に基づいたケアマネジメントだけではなく、自立支援を前提とした居宅サービス計画になっているか随時検討し、地域社会資源も活用した総合的なサービス提供に繋げる。

カ 経年劣化が考えられる訪問時に使用する車輛の入替を行い、利用者及び相談者の対応をよりスムーズにおこなう。

(3) 内部監査是正勧告事項の改善と構築

特に是正勧告のあった事項について早急に改善処理を図る。また、これに併せ管理体制等の強化を図り、健全な業務運営と資質の向上に努めていく。

7 職員行事等日程

月	行事	備考
4月	安全運転講習	法人合同
5月	救命救急研修（AED訓練）	法人合同
6月		
7月	発電機操作訓練	法人合同
8月		
9月	防災訓練 防災備品チェック	法人合同
10月	防犯訓練	法人合同
11月	防火訓練（昼間想定）	法人合同
12月	安全運転講習	法人合同
1月	救命救急研修（AED訓練）	法人合同
2月		
3月	防火訓練（夜間想定） 消火器取扱い講習	法人合同

・都度外部研修参加実施

8 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月1回以上	
苦情処理委員会		
内部研修委員会		接遇研修（年1回）

9 今後の居宅介護支援事業所の方向性

居宅介護支援事業所も自立支援を促す居宅サービス計画の作成が求められており、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けた体制作りが急務となっている。当法人の基本理念でもある、福祉と医療は密接に連携していなければならないということをもとに、福祉と医療の中立的役割を担うことで切れ目ない医療と介護の総合的なサービス提供を行い、地域包括ケアシステムの構築を図る。また、2021年度は体制変更を余儀なくされていることから、新たな体制で地域との連携が図れるよう模索し、相談を受けやすい環境を構築していく。

施設概要

- ・社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・法人組織 本部 社会福祉課

名称 『介護の窓口 ふくにゃん』
所在地 長崎県佐世保市権常寺1-1-19
事業所番号 4270205208

管理者 岡田 富美子

施設会計責任者	山田 直樹	安全衛生推進者	田崎 剛
施設会計担当者	小宮 彩加	防火管理者	田崎 剛
施設会計担当者代行	田崎 剛		
施設出納職員	岡田 富美子 田崎 剛		

職員数 管理者 1名（常勤兼務職員1名）
介護支援専門員 1名（管理者兼務1名）

常勤換算数 1.0名（2021/2/1現在）

採用枠 常勤換算数 1.0名

利用者数 17名（2020/2/1現在）

事業活動収入の推移

直近3か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2018	0	0	-
2019	719,600	59,967	-
2020	2,140,045	178,337	297.4%

2020/2/12 第二次補正時点

2021年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2021	2,622,400	218,533	122.5%



人件費及び人件費率の推移

直近3か年

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2018	1,687,698	-	-
2019	2,831,156	393.4%	167.8%
2020	3,004,812	141.0%	106.1%

2020/2/12 第2次補正時点

2021年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2021	3,120,000	119.0%	103.8%



法人理念

敬天愛人

『全ての物事に感謝し幸せへの追求を行います』

「一貫して利用者の立場に立ち、地域に根ざした良質の在宅ケア」

1 事業目的

事業の適正な運営方針を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供することを目的とする。

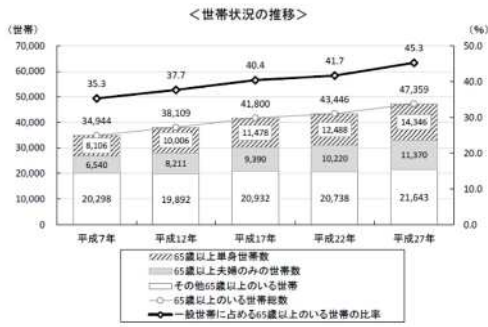
2 運営方針

利用者が可能な限り在宅に置いて、その有する能力に応じた自立した生活を営むことが出来るように配慮して行うものとする。

利用者の心身の状況、それにおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な業者から総合的かつ効果的に提供されるように配慮するものとする。

居宅サービス計画の作成に当たっては利用者の意志及び人格を尊重し、特定の事業所に偏することのないよう公平中立に行うものとする。

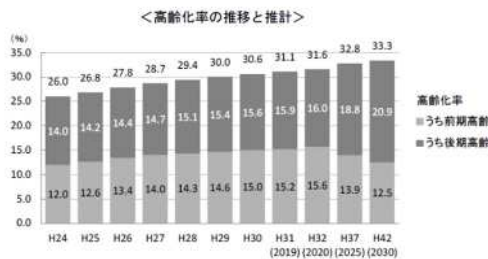
佐世保市第7期介護保険事業計画及び老人福祉計画 参照



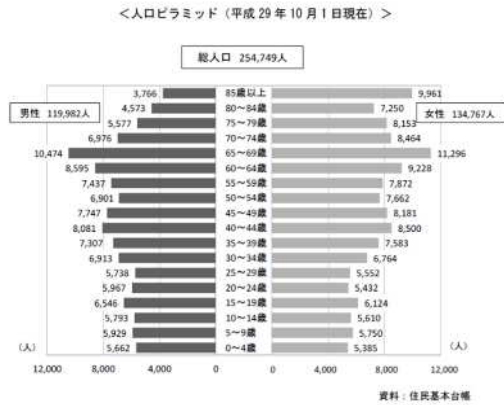
資料：国勢調査



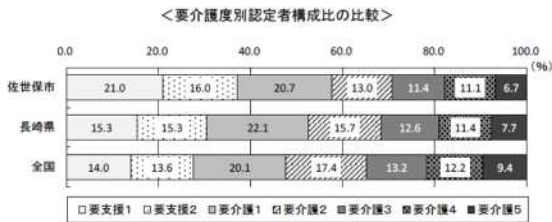
資料：(H29まで) 介護保険事業状況報告(9月月報)、(H30以降) 佐世保市推計



※繰越処理の関係上合計が合わない場合があります。
資料：(H29まで) 住民基本台帳、(H30以降) コーホート法による推計結果



資料：住民基本台帳



※繰越処理の関係上合計が合わない場合があります。
資料：介護保険事業状況報告(平成29年度9月月報)

■ 日常生活圏域の高齢者の状況 ■

単位：人

圏域	人口	高齢者人口	高齢化率 (%)	前期高齢者	後期高齢者
宮・広田	15,292	3,019	19.8	1,625	1,394
三川内	4,129	1,564	37.9	720	844
針尾・江上	9,735	2,806	28.8	1,364	1,442
早岐	21,673	6,153	28.4	3,081	3,072
日宇	28,411	8,120	28.6	3,939	4,181
戸尾・光園・山手	11,794	4,012	29.1	1,918	2,094
清水・大久保	9,711	3,157	32.5	1,481	1,676
春日	6,354	2,294	36.1	1,092	1,202
金比良・赤崎・九十九	16,200	5,240	32.3	2,967	2,273
天神・福石・木風	21,874	7,429	33.9	3,463	3,966
瀬見・白南風	9,825	3,299	33.6	1,598	1,701
小佐保	5,406	1,752	32.4	784	968
大野	19,271	5,685	29.5	2,724	2,961
楠木	4,197	1,501	35.8	741	760
日野	14,503	3,224	22.2	1,652	1,572
平久	2,144	1,145	53.4	454	691
相浦・黒島	14,643	3,937	26.9	2,137	1,800
中里・菅瀬	11,993	3,368	28.1	1,644	1,724
吾井	5,568	1,679	30.2	876	803
世知原	3,374	1,424	42.2	671	753
渡子・小佐々	6,602	2,075	31.4	1,012	1,063
江瀬	5,411	1,885	34.8	862	1,023
鹿町	4,679	1,725	36.9	805	920
佐世保市全体	254,749	76,490	30.0	37,210	39,280

※資料：平成29年10月1日時点の住民基本台帳

■ 日常生活圏域の高齢者人口の推移と推計 ■

単位：人

圏域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(2019年)	平成32年度(2020年)	平成37年度(2025年)
宮・広田	2,842	2,949	3,019	3,062	3,074	3,093	3,049
三川内	1,528	1,548	1,564	1,581	1,593	1,603	1,580
針尾・江上	2,656	2,725	2,806	2,836	2,857	2,875	2,834
早岐	5,989	6,033	6,153	6,219	6,266	6,305	6,215
日宇	7,877	7,992	8,120	8,209	8,268	8,322	8,293
戸尾・光園・山手	3,389	3,346	4,012	4,055	4,085	4,111	4,053
清水・大久保	3,174	3,190	3,157	3,191	3,215	3,253	3,189
春日	2,249	2,269	2,294	2,319	2,336	2,350	2,317
金比良・赤崎・九十九	5,164	5,190	5,240	5,296	5,366	5,369	5,293
天神・福石・木風	7,344	7,404	7,426	7,506	7,562	7,609	7,501
瀬見・白南風	3,219	3,235	3,299	3,335	3,369	3,380	3,332
小佐保	1,771	1,766	1,750	1,771	1,784	1,796	1,770
大野	3,566	3,600	3,685	3,746	3,789	3,825	3,742
楠木	1,421	1,477	1,501	1,517	1,528	1,538	1,516
日野	3,030	3,179	3,224	3,259	3,283	3,303	3,257
平久	1,116	1,119	1,145	1,157	1,166	1,173	1,157
相浦・黒島	3,734	3,848	3,937	3,979	4,009	4,034	3,977
中里・菅瀬	3,242	3,210	3,268	3,404	3,430	3,451	3,402
吾井	1,609	1,604	1,679	1,687	1,710	1,720	1,696
世知原	1,400	1,412	1,424	1,439	1,459	1,459	1,438
渡子・小佐々	1,989	2,037	2,075	2,097	2,113	2,126	2,096
江瀬	1,783	1,838	1,885	1,905	1,920	1,931	1,904
鹿町	1,680	1,719	1,725	1,744	1,757	1,767	1,742
佐世保市全体	74,152	75,457	76,490	77,314	77,890	78,374	77,263

※資料：平成29年度以前は10月1日時点の住民基本台帳人口、平成30年度以降は推計人口

3 2020年度における事業実績（計面对比）

	計画人数	実績人数	計画額	実績額	計画達成率
4月	16	13	136,839	136,620	99.8%
5月	17	13	144,257	125,034	86.7%
6月	18	19	154,468	153,796	99.6%
7月	19	17	162,322	99,746	61.4%
8月	19	14	159,704	116,746	73.1%
9月	20	13	167,733	115,946	69.1%
10月	20	13	170,438	119,106	69.9%
11月	21	17	178,729	170,386	95.3%
12月	21	18	175,849	171,956	97.8%
1月見込	22	19	184,314	172,620	93.7%
2月見込	22	19	187,107	172,620	92.3%
3月見込	23	19	195,834	172,620	88.1%
合計	238	194	2,017,594	1,727,196	85.6%

※2020/2/12 第2次補正時点

4 事業目標

	今年度目標
平均利用者数/月	25名以上
平均収入単価/月	8,800円

（居宅サービスの利用料）※2021年度介護報酬改定前 単位：円

要介護1・2	10,570（1か月）
要介護3・4・5	13,730（1か月）
入所時情報連携加算（Ⅰ）	2,000（1か月）
入所時情報連携加算（Ⅱ）	1,000（1か月）
退院・退所加算（Ⅰ）イ	4,500（1回）
退院・退所加算（Ⅰ）ロ	6,000（1回）
退院・退所加算（Ⅱ）イ	6,000（1回）
退院・退所加算（Ⅱ）ロ	7,500（1回）
退院・退所加算（Ⅲ）	9,000（1回）
ターミナルケアマネジメント加算	4,000（1か月）

5 2021年度における収入目標

	計画人数	介護保険収入
4月	23	202,400
5月	23	202,400
6月	24	211,200
7月	24	211,200
8月	24	211,200
9月	25	220,000
10月	25	220,000
11月	25	220,000
12月	26	228,800
1月	26	228,800
2月	26	228,800
3月	27	237,600
平均	24.83	218,533
合計	298	2,622,400

6 運営に当たっての重点項目

(1) 事業所の認知強化と利用者の安定的確保

- ア 法人内同種事業所との連携を深め、居宅サービス計画の質の向上及び利用者の在宅生活が継続して送れるよう支援する。
- イ 西海市を通常サービス提供エリアに加え、法人内主拠点以外の事業所で相談が発生した場合に対処できるよう整える。
- ウ 事業所移転初年度は COVID-19 の影響を受け、地域包括支援センター、病院等を定期的に訪問する機会や連携する会議に参加するが失われていた。2021年度も COVID-19 の状況を鑑みながら、情報の収集を行い、信頼関係の更なる向上を図り新規利用者の獲得を目指す。
- エ 利用休止者及び入院者の定期的な訪問又は連絡を継続し、状況把握に努める。
- オ 関係事業所との連携を密にし、信頼関係の構築と利用者のニーズに沿った居宅サービス計画の立案に繋げる。
- カ 利用者や家族の要望に基づいたケアマネジメントだけでなく、自立支援を前提とした居宅サービス計画になっているか随時検討し、介護保険サービス以外の社会資源も活用した総合的なサービス提供に繋げる。
- オ 経年劣化が著しい訪問時に使用する車輛の法人内入替を行い、利用者及び相談者の対応をよりスムーズにおこなう。

(2) 介護報酬改定に合わせた業務運営

- ア 2021年4月からの介護報酬改定を受け運営及び算定可能な加算算定等の必要な整備等行い収支のバランス改善を図っていく。
- イ 情報公表等で挙げられている業務マニュアルや教育マニュアル等の確立と、西海事業所との書式の統一を図りデスクワークのスリム化に努める。
- ウ 西海事業所との情報の共有及び連携を図りつつ、サービスの質の向上に繋げていく。
- エ ハンディスキャナーの活用により訪問の時間短縮、ペーパーレス化を図りながら業務効率に努める。
- オ 利用者数の増加とともに事務員の配置の検討をおこない、居宅サービス計画の質の低下を防ぎ、専門性を高めていく。また、減算とならない利用者枠の拡大につなげる。

(3) 内部監査是正勧告事項の改善と構築

特に是正勧告のあった事項について早急に改善処理を図る。また、これに併せ管理体制等の強化を図り、健全な業務運営と資質の向上に努めていく。

(4) 佐世保拠点としての活動強化

- ア 現住所への移転及び法人本部管轄へ移管し、事業所周知の最中であるが、引き続き広域な社会福祉の提供と地域ニーズの比較化による対応力の構築に努め事業所展開を行っていく。
- イ 同拠点での訪問介護事業の事業所開設を検討し、運営面での相乗効果及び佐世保地区での活動強化を図っていく。
- ウ 新規事業立ち上げ時に区画される地域交流スペースの活用を行うため、法人本部が行う地域向けイベントの協力をおこない、認知強化に努める

7 職員行事等日程

月	行事	備考
4月	安全運転講習	法人合同
5月	救命救急研修（AED訓練）	法人合同
6月		
7月	初期消火訓練	事業所単独
8月		
9月	防災訓練 防災備品チェック	法人合同
10月	防犯訓練	法人合同
11月	防火訓練（昼間想定）	法人合同
12月	安全運転講習	法人合同
1月	救命救急研修（AED訓練）	法人合同
2月		
3月	防火訓練（夜間想定） 消火器取扱い講習	法人合同

・都度外部研修参加実施

8 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月1回以上	
苦情処理委員会		
内部研修委員会		接遇研修（年1回）

9 今後の居宅介護支援事業所の方向性

居宅介護支援事業所も自立支援を促すサービス計画書の作成が求められており、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けた体制作りが急務となっている。当法人の基本理念でもある、福祉と医療は密接に連携していなければならないということをもとに、福祉と医療の中立的役割を担うことで切れ目ない医療と介護の総合的なサービス提供を行い、地域包括ケアシステムの構築を図る。また、現在は COVID-19 の影響を受け、活動内容が狭まっているが、法人唯一の佐世保拠点として、今後、開設を模索している訪問介護事業所やその際に区画する地域交流スペース等が活用し、拠点である佐世保市（早岐地区）を中心に地域に根差した事業運営を行っていく。

法人本部事業計画重点取組事項（ケ）に則り 2021/7/1 開設を目指し、佐世保市早岐に有する居宅支援事業所同一敷地に開設を目指すこととする。

訪問介護 事業計画

施設概要

- ・社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・法人組織 本部 社会福祉課

名称 『訪問介護 ふくにゃん（仮）』

所在地 長崎県佐世保市権常寺 1-1-19

事業所番号

管理者

施設会計責任者	山田 直樹	安全衛生推進者	小宮 彩加
施設会計担当者	小宮 彩加	防火防災管理者	田崎 剛
施設会計担当者代行	田崎 剛		
施設出納職員	田崎 剛		
処遇会計管理者	徳永 翔		
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	川添 大輔
処遇出納職員	小宮 彩加		

職員必要数 管理者 1名（兼務可）

サービス提供責任者 1名（兼務可）

訪問介護員 2.5名（兼務可）

最低常勤換算数 2.5名

採用枠 常勤換算数 2.5名

利用者数 0名（事業開始前）

当該事業所事業活動収入

2021年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2021	3,627,000	725,400	-

※2021年7月営業開始の場合の計画

人件費及び人件費率

2021年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2021	3,246,000	89.5%	-

※2021年7月営業開始の場合の計画

1 事業目的

指定訪問介護・指定第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）は、介護保険法に従い、事業者の訪問介護員が要介護または要支援状態にあるご契約者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助その他生活全般にわたる援助を行うことを目的とします。

2 運営方針

本運営方針は次に掲げるところによるものとする。

(1) 訪問介護

ア 訪問介護員等は、要介護状態の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。

イ 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉のサービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスに努めるものとする。

(2) 第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）

ア 利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し生活上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととする。

イ 実施手順に関する具体的な方針として、サービス提供の開始に当たり、利用者の心身状況を把握し、個々のサービス目標、内容、実施期間を定めた個別計画の作成後、個別計画の実施状況の把握し結果を介護予防居宅支援事業所へ報告することとする。

ウ サービスの提供にあたっては、利用者の心身機能、環境状況を把握し、介護保

険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者が要支援状態となる事の予防、要支援状態の維持若しくは改善又は、要介護状態となる事の予防のため適切なサービスの提供に努めます。

3 事業目標

	2021年度目標
平均稼働数／月	234 以上
収入単価／名	3,100 円

4 2021年度における収入目標

月	計画月間延べ稼働数	年次計画金額
4月	-	-
5月	-	-
6月	-	-
7月	22.5	69,750
8月	45	139,500
9月	90	279,000
10月	112.5	348,750
11月	135	418,500
12月	157.5	488,250
1月	180	558,000
2月	202.5	627,750
3月	225	697,500
合計	234	3,627,000

※平均単価 ¥3,100 (予防を含む)

5 職員行事等日程

月	行事	備考
4月		
5月		
6月		
7月	初期消火訓練	事業所単独
8月		
9月	防災訓練 防災備品チェック	法人合同
10月	防犯訓練	法人合同
11月	防火訓練（昼間想定）	法人合同
12月	安全運転講習	法人合同
1月	救命救急研修（AED訓練）	法人合同
2月		
3月	防火訓練（夜間想定） 消火器取扱い講習	法人合同

6 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月1回以上	
訪問介護会議		
苦情処理委員会		
内部研修委員会		接遇研修（年1回）

運営に当たっての重点項目

1 事業所立上げと佐世保地区での運営力強化

現在、当法人唯一の佐世保拠点となっている居宅介護支援事業所（介護の窓口ふくにゃん）が早岐地区に移転して今年度で1年経過する状況にある。運営面での改善を図る為、移転当初にも構想にあった同一敷地内での事業所開設の一環として、訪問介護事業の開設をおこない、佐世保拠点での運営力強化を図っていく。また、現在単独で活動している居宅介護支援事業所（介護の窓口ふくにゃん）の選択肢の一つとしての役割をはたす等、相乗効果も図っていく。同時に地域交流スペースの活用も随時検討し、地域に開かれた事業所作りを行っていく

2 佐世保市から西海市間の事業アプローチ

現在、当法人事業拠点は佐世保市（早岐地区）、西海市（西彼町小迎地区、大島町、崎戸町）と運営しているが、西彼町小迎地区から佐世保市にかけては基盤が確立されていない為、訪問事業でのアプローチをかけ基盤強化を図っていく。

3 人ざい育成への取り組み

開設時の意識と継続性が今後の事業所運営を左右する為、ミーティングや研修等で関係職員での意識を統一し、専門的知識や技術・コミュニケーション力強化を図りながら質の向上に努めていく。また、社会や経済変化に伴い福祉を取り巻く環境の変化による利用者の意識も昔と比べて変化し、権利意識が高い利用者やその家族の増加傾向にある。関連事業所についての状況把握・連携に努め、ケースに応じ柔軟な対応力を身に付けていく。また、社会問題となっている高齢者虐待をはじめ接遇マナー等からも人ざい育成に関し危惧されていることから、管理部と共同し、職員教育の充実と育成に取り組んでいく。

4 新規利用者の受け入れ、収入の安定

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、関連事業所との連絡を密に行う。また相談等については、レスポンスの迅速化を図り新規利用者の速やかな受け入れに繋げていく。なお、短時間利用の場合等の相談であっても、できる限りの検討を行い柔軟に利用者ニーズに応えられる態勢を整えていく。

2021年度介護報酬改定が行われることから、加算等の算定条件及び取得要件を確認の上、可能な加算算定はおこない、それに比例した質の高い支援を心掛ける。そのことにより健全な事業所運営と安定した業務運営に努めていく。

5 地域貢献への取り組み

開設と同時に設置される地域交流スペースを活用し、最大限の感染対策を講じ、積極的に地域交流又は地域貢献の場を作っていく。

今後の方向性

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年に向けて、たとえ重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けた体制作りが急務となっている。2030年問題もあり「地域包括ケアシステムの構築」に向けた体制作りが急務となっており、サービス提供責任者及び訪問介護員の人ざい確保及びスキルアップを図っていく必要がある。訪問介護は価値あるサービスを提供しているにもかかわらず単なる家事代行というイメージを持たれやすい現状も払拭できず、一人でのサービス提供が殆どの為、職員間の支援にバラつきが生じる傾向にある。職員のプロ意識の向上を図り、「お世話型介護」から「自立支援」に向けたサービスを提供することが、いつまでも利用者の住み慣れた地域で「活動」「参加」しQOLの向上に繋がっていくと考えのもと地域に信頼される事業所を目指す。また、地域性、需要の多様化を鑑み、状況に応じ、介護保険外サービス、障がい者支援サービスについても随時検討していく。

2021年3月
法人本部

社会福祉法人 福医会
西海管理部

2021 年度 事業計画書 (案)



2021年3月3日
西海管理部
管理部長 徳永 翔

2020. 3. 17 評議員会決議により本書を原本とする

西海管理部 事業計画

1. 管理施設概要

名称：社会福祉法人 福医会

設立：2010年11月11日

事業：2011年04月01日開始

- ①管轄事務所：長崎県西海市大島町 1876 番地 59
- ②管轄事務所：長崎県西海市崎戸町蠣浦郷 2060 番地 13
- ③管轄事務所：長崎県西海市西彼町小迎郷 2517 番地 3
- ④管轄事務所：長崎県佐世保市権常寺 1-1-19

1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営9年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることで、より経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

2 運営事業（西海管理部管理管轄事業所）

①西海医療福祉センター（通称）

(1) 第一種社会福祉事業

ア 特別養護老人ホームさいかい

(2) 第二種社会福祉事業

ア 短期入所生活介護さいかい

イ 無料低額診療事業の実施に拠る第二種社会福祉事業

- ・ 介護療養型老人保健施設さいかい
- ・ 社会福祉法人福医会さいかいクリニック

ウ 訪問リハビリテーションさいかい

エ 居宅介護支援事業所さいかい

②養護老人ホーム

(1) 第一種社会福祉事業

ア 養護老人ホームさいかい

③ デイサービス

(1) 第二種社会福祉事業

- ア デイサービスさいかい
- イ 訪問介護さいかい

④ 在宅支援

(1) 第二種社会福祉事業

- ア 介護の窓口ふくにゃん

3 西海管理部 2021 年度重点的取組項目

(ア) 本部事業計画に則った法人経営方針の抜本的見直しと組織再編による経営危機の回避
診療部門体制の抜本的運営方針の転換を中心に事業及び管理体制の再構築を第一とする。

2020 年度透析担当医師の 2021 年度での市内開業意向に伴い外来透析については地域医療の安定的提供を最重要と判断せざるを得ず、無料低額診療事業部としてはクリニック人工透析標榜廃止により開業先事業所の安定を間接的に支援する方向性により地域の平衡を保つこととする。しかし当事業所の事業収入の約 60% 占めていた透析における収入を失うことで今までの診療事業所収支バランスは大きく崩れると同時に、現在まで最小限の赤字運営において存続している診療事業の柱を失い、昨年度決算までに累積している 584,000 千円にも増幅している累積赤字の解消は元より、償還財源の確保ですら計画できない状況に直面することとなる。これを受けて運営の継続方針の段階ではなく法人の経営存続危機に直面することから本部事業計画の軸方針に事業所事業計画を含め進じて適時実行を図らなければならない。これらの解決策をサービス提供の縮小につながらない総体的な施策を講じることを前提に進めていくほかない。

よってそれらを網羅して現行の在宅支援事業部と無料低額事業部の管理併合を 2021 年 7 月 1 日目途に実施、「医療と介護の垣根ない提供」の再構築、利用者のニーズに応じた在宅向け医療・介護サービスを整備することとする。

具体的に施策として診療部門において「院内医療提供」から「院外医療提供」への運営方針の転換、これまでの 10 年とこれからの 10 年及び地域人口の減少からなる専門職の不足は解消の目途がなく看護師をはじめとした専門職慢性不足からも病棟 14 床の療養型老人保健施設への転換及び 6 床の増床によるセンター2 階の改修、これに変わり現在介護療養型老人保健施設併設のデイケアのクリニック併設管理転換、訪問リハビリのクリニック併設管理転換、管理拠点として訪問介護の組込管理を実行するとともに、訪問看護の本格稼働及び可能な範囲での在宅診療の開始により地域医療と地域福祉の取り巻く環境を医療と介護の在宅支援における一元管理へ移行していく。ただしこれら対策では減収はカバーできず今後労働分配率や経費の有効化、繰入金を含む会計上原則の見直し等管理部を中心とした会計改善策を同時に実施し、事業部の再編における年間収入約 900,000 千円を維持できる編成と併せて実行し収支の改善を行うことで 3 か年を目途に将来継続できる法人の見通しを具現化しなおさなければならない。

(イ) 資産と負債の適正化と合理化(安定的必要残高)
現状 (2021. 3月) 現金残高

円: 2021 年度当初予算)

前年度比 86.95%



前年度比 411.1%



現状（2021. 3月）債務残高

前年度比 98.75%



前年度比 93.87%



前年度比 117.9%



現 状

過去5カ年の事業活動収入実績（雑収含まず）（単位：千円）

	事業活動収入	前年度比
2016（H28）年度	989,005	9,467
2017（H29）年度	992,539	-3,534
2018（H30）年度	924,289	-68,249
2019（H31）年度	986,418	53,644
2020（R2）年度（見込）	1,014,004	36,070
2021（R3）年度（計画）	838,286	-175,717



2020年度第二補正予算における当法人の収支状況は、事業活動収入1,046,571千円（当初予算）から1,014,004千円（第二次補正予算）であり、第二次補正予算時点での見込みは当初予算に比し32,567千円の減収、前年度比32,597千円の増収を見込んでいる。

昨年度より増収となったが実質的にCOVID-19の助成金等の収入があったことが一因となっている。その他診療事業に至ってはこれまで門前薬局対応していた薬剤に関して門前薬局閉鎖に伴い緊急的かつ試行的に運用を開始した調剤所事業が診療事業収入を圧迫はしたが、他医院の休院により外来診療の回復があり、収入の維持に至ったものの単年度収支及び累積赤字解消の目途は立たない厳しい状況は一層増し続けている。また、2018年度からの特別養護老人ホームの一時受入停止（一部）の波及的影響が短期入所生活介護の2020年度上半期までの収益影響した事と新型コロナウイルス感染拡大により、在宅支援事業の利用控えがあり、予算に対しての回復には至っていない。

上記等の理由により前年度対比では回復にあるが、2021年度は診療部門を中心とした根本的な経営悪化が避けて通れない状況にあり対策としてクリニック有床診療所の無床

化により病棟の老健転換及び増床を行うことを含め事業所事業計画を早期に着実に実現していくことで随時3か年かけて減収の補填を計画している。ただし、これはあくまでこれまで透析科目を有しておりそのバックアップ及び地域医療の安心のための努力保持を事業外収支も含め法人経営の耐えうる環境下における維持が大きかったことから、経営の根本的見直し的一端ではあるものの過去の利用分析による実情に即した見直しの要素が大きく、診療事業自体の経営悪化改善対策の要素は小さい。また、このことが社会福祉における地域貢献観点から地域医療の縮小とならないための方策も併せて実行する必要にある。これまでの診療事業累積赤字は584,198千円(2020年度決算時点)に上り、2021年度決算においては600,000千円程度も予測され一向に改善の目途が立たない状況下にある。これに加え部門単体では黒字運営であった透析科目の廃止は大きく悪化を招く一因となり、2021年度法人本部及び管理部における経営方針の対策は法人存続の危機に直面しているといわざるを得ない。方策なく現状を維持した場合、少なくとも収支-50,000千円の実赤字は免れないため、法人本部事業計画に則して大きく舵を切る年度と位置付ける。

また、設立当初より繰入金処理を導入するまでの間に会計上累積した法人本部の累積赤字長期的解消目途まではあと少しの段階まで会計上整備は進み、2020年度より実質的な長期的本部累積赤字解消をスタートさせる年度として計画していたがCOVID-19による不測の事態から改善の見通しをとることができなかった。2021年度経営の抜本的対策を経て経営存続危機の回避を3か年程度で見通しを立てることとするうえで2022年度事業の進捗を鑑みて繰入金の事業拠点比率見直しを実施、本部拠点の累積赤字を長期により改善できる体制をとることで事業再編を最優先せざるを得ず本課題は実質先送りするほかはない。

(ウ) 法人経営力、財務基盤の長期安定化

財務指標3カ年の推移

2019年度

分類	財務指標	2019年度	目標値	備考
短期安定性	流動比率	138.9%	110%	
長期安定性	純資産比率	10.8%	80.0%	
資金繰り	借入金償還余裕率比率	112.7%	5%	
コスト合理性	人件費率(委託費込)	52.1%	60.0%	
コスト合理性	労働分配率	79.6%	80.0%	

2020年度

※2020年度 二次補正予算時点

分類	財務指標	2020年度	目標値	長期目標値
短期安定性	流動比率	140.9%	120.0%	200.0%
長期安定性	純資産比率	6.3%	25.0%	75.0%
資金繰り	借入金償還余裕率比率	110.1%	75.0%	25.0%
コスト合理性	人件費率（委託費込）	52.8%	60.0%	60.0%
コスト合理性	労働分配率	79.4%	80.0%	75.0%

2021年度 ※当初予算

分類	財務指標	2021年度	目標値	長期目標値
短期安定性	流動比率	140.7%	120.0%	200.0%
長期安定性	純資産比率	6.5%	25.0%	75.0%
資金繰り	借入金償還余裕率比率	213.5%	75.0%	25.0%
コスト合理性	人件費率（委託費込）	59.2%	60.0%	60.0%
コスト合理性	労働分配率	84.7%	80.0%	75.0%

財務指標における短期安定性は2019年度より改善傾向にあり、更に2020年度は福祉医療機構から借り入れたCOVID-19対応運営資金借入（335,000千円）によりキャッシュが増えた事により流動比率は改善。しかし借入金償還余裕率は110%と100%を超える数値となっており事業収入に対する元利金返済負担が大きい事がわかるが、2021年度はセンター改修工事の借入金を見込んだ数値で試算すると抜本的対策の初年度とはいえ、急速な悪化が見込まれる。また福祉医療機構による「新型コロナウイルス感染症対応借入金」の元金返済据置期間が2025年中に終了する為、返済開始にともない流動負債が大きくなり流動比率の悪化が予測される。先を見据えた流動資産の拡大が2021年度からの3か年経営存続対策と併せて実施していくことが課題である。

法人本部、無料低額診療事業部および在宅支援事業部の累積赤字改善が依然課題であり、法人として2020年度の借入金収入を除いてキャッシュフローの2か月程度額（毎月1日時点139,008千円以上）の保有を第一に施策を講じ流動資産の確保を講じたい。長期安定性の面からすると純資産比率をはじめ、継続した管理を長期的に実施し改善を図るほか無く、前年度事業計画や経常増減差額の改善により推移する比率を10%まで高める必要がある2021年度から3か年は過去10年に経験したことの無い経営危機に直面し資金繰りを筆頭に指標の悪化が避けて通れない。

短期的には2020年度までは安定した指標となっているが、長期的においては長期的安定性を表す指標ともども安定には程遠く、事業収入の改善はもとより資金確保の手段が課題となり、かつ支出においては事業計画に則した予算の実行など資産管理の精度を引き続き高め、会計に繋がる支出と管理を念頭に経費削減ではなく経費の有効化を引き

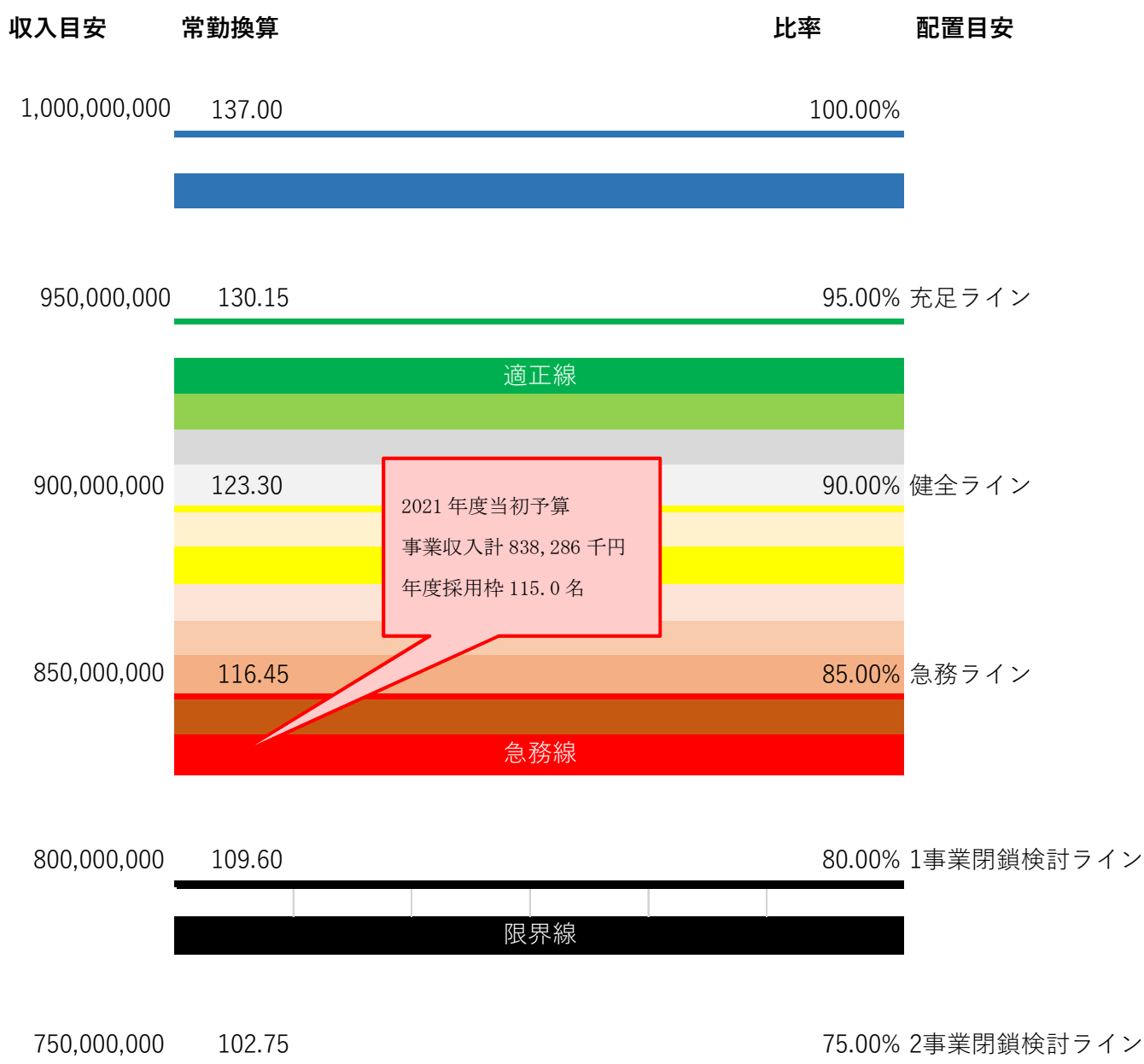
続き実行しなければならないが 2021 年度以降短期的指標も含め軒並み悪化が予測されている。

西海管理部を筆頭に経費削減だけでなく有効化の意識を発信しつづけ高めていくが、根本的に事業部における増収は必須であり、人ざい確保と同時進行で事務精度の向上による増収、会計改善が第一であり各事業所の計画と連動して一丸となって3か年で見通しを構築しなければならない。

(エ) 2025 年 2030 年問題を見据えた人口減少と労働人口減少の確保対策

2021 年度採用枠と雇用

2021年度バランス採用枠

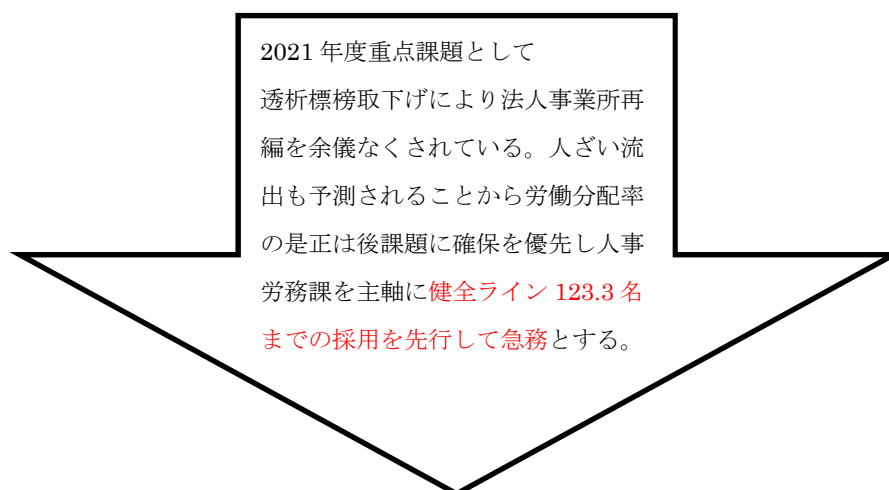


職員概要

職員総数（常勤換算）：131.925名（2021/2/1時点）

	形態	職務	採用枠	2020年度 採用枠	現在数	過不足
1	正規職員	（年俸）役職等	12名	12名	11名	-1
2	正規職員	（一般）	75名	65名	59名	-6
3	嘱託職員	（年俸）特殊技能	9名	8名	6.75名	-1.25
4	嘱託職員	（一般）再雇用等	15名	10名	6名	-4
5	契約職員	（有期等）	15名	15名	19名	+4
6	非常勤職員	常勤換算数	24.00名	29.20名	29.175名	+0.025
	総数		150.00名	139.20名	131.925名	-7.275名

※眼科医師等の非常勤医師除く



職員総数（常勤換算）：123.03名（2021/4/1時点概算数）※休職者5.0名含む

	形態	職務	採用枠	2021年度 採用枠	概算数	過不足
1	正規職員	（年俸）管理職	12名	12名	11名	-1
2	正規職員	（一般）	70名	60名	55名	-5
3	嘱託職員	（年俸）特殊技能	8名	6名	5名	-1
4	嘱託職員	（一般）再雇用等	15名	10名	5名	-5
5	契約職員	（有期等）	15名	12名	17名	+5
6	非常勤職員	常勤換算数	17.00名	15.00名	30.03名	+14.97
	総数		137.00名	115.00名	123.03名	8.03名

※眼科医師等の非常勤医師除く

管理部としては年度当初より採用枠を法人事業内容変更に合わせて見直しを図り再設定、抜本的対策体制再構築実施後の人員体制の整備に取りかかる。また抜本的対策体制再構築の対策開始日途の2021年7月1日と設定し、現在131,925名の在籍ではあるが再編による専門領域専門職を含め人ざい流出が予測されることから当初予算に鑑み115,000名以上の維持を行い、以降も引き続き事業予算及び月次試算の実績を考慮しながらも健全ライン123,30名以上の確保を先行して実施し編成に支障のない運営を以下対策も含め確保を最優先する。

2020年度に総合事務人事労務課を新設し最重要業務として人ざい採用と在職者オリエンテーション等の採用後フォローアップを課題として実施してきたが、引き続き人ざい確保やオリエンテーションの内容の充足化など収支とのバランスを図りながら早急に進める必要がある。2021年度は、3か年構築と試行を重ねた人事考課体制による昇給制度本格始動に際し、職員の資質および職員満足度向上による成果型長期人ざい育成を図る。

(1) 人事労務課・総務課・社会福祉課連携による業務充実による対策

2020年度より分課した状況を引き継ぎ、ヒト・モノ・カネに関して精度の充実を図りつつ、三課、協働・共有・協力の基、総合事務に努めることとし、各事業部門の業務充実につなげるとともに労務管理に特化した部署の実働性を向上させることでその対策の一端を担う。

(2) 人ざいの安定的確保対策

現在、法人で毎年重要課題に挙がっている専門職不足について、2020年度は23名（入職率13.69%）の新規入職を迎え定期確保は行えてはいるが、人工透析の標榜廃止による流失が大きく2020年度3月末時点で28名（離職率16.5%）と入職率を上回ることが予測されている。2021年度経営危機の直面により法人運営の不安定を安定化させるためには3か年は要すと示していることもあり、その3か年再編する中での流出は避けられない事態も予測し備える必要がある。しかし人事労務課において、求人活動を行っているもののCOVID-19の影響を受け、面談会等の職員確保活動機会の減少等苦慮する社会情勢は2021年度も全快を見込めない。各事業所管理職と協働した既存職員の社会福祉職員としての意識を持った事業所作りにより、入り口から職員教育までの施策を継続し安定化を図る。

(3) 採用促進対策

2021年度においては採用枠の抜本見直しにより常勤換算計137.0名（役員除く）を最大枠として再設定、バランス採用枠を115.0名に定めるものの再編を先行して健全ラインとする123.3名の採用を図る。これを基に全体で人件費率53.5%、委託比率6.5%の計60.00%（退職金除く）、及び労働分配率80.0%以内に準じ採用を進める。2021年4月1日概算、123.03名の雇用状況が予測されているが、対策未実施時点では当初予算及び各指標のバランスは、数値上は過剰となる見込みである。しかし、再編による流失も考量しながら上半期は雇用を積極的に行うほか、非常勤職員の過剰及び介護保険事業における看護師・介護士の専門職、正規職員不足の解消

が先決である。これはその他の職種や条件付き勤務者が増加、本業 2 職種の不足が顕著であることを意味し、常勤と非常勤のバランスがとれていない事から職員間の勤務環境格差が拡大している傾向を改善しなければならない。

(4) 採用形態の多様化による地域雇用課題の打開

地域人口の減少と加速する地域専門職労働人口の減少による人ざい確保困難は今後も改善見込みはなく拍車がかかることが容易に予測され、採用形態を職員に併せて雇用できるよう現存の多角的契約形態とシフト等の弾力運用実施により職員の生活や条件に併せた雇用を引き続き実施していく。しかしこの雇用のデメリットとして

(3) に上げた職員間の勤務環境格差が拡大傾向にあり正規職員の不足と非常勤職員の増幅が顕著となっているため慎重に判断しながら推移を分析していかなければならない。

また、地域の将来人ざい育成を目的とした外国人留学生（日本国家資格取得見込者）雇用を含め引き続き多様化していく就労者のスムーズな受入れを行うためのダイバーシティマネジメントを意識した職場づくりが急務であり、短期目標として 2025 年度までに高年齢雇用 7.5%、障がい者雇用 7.5%、外国人等雇用 7.5%を段階的に継続して進め、各拠点の事業所が円滑に運営できる独占業務以外の資格に捕られない相互補完勤務を 3 か年で同時に確立しなければならない。

雇用できる職場づくりの課題を抽出させるため本年度もその雇用促進を継続し各事業部において障がい者等雇用率 5%、高年齢雇用率 2.5%一律の雇用義務とし本部署管理部門においては障がい者等雇用率 10%、高年齢雇用率 2.5%と定め特定求職者雇用促進における職場づくりの基盤を確立する。

課名	人数	人員換算数	障害者の算定	職員総数	職員数（2021.3.1現在）	
					職員人員換算数	障害者割合（人員換算）
本部+管理部（居宅含）	4	2.4	1.5	22	16.725	14.35%
無料低額診療事業部	0	0	0	40	32.000	0.00%
在宅支援事業部	1	1	1	47	37.300	2.68%
福祉事業部	3	3	4	60	45.900	6.54%
法人全体	8	6.4	6.5	169	131.925	4.85%

地域人ざい育成を目的とする外国人留学生及び国籍不問専門資格保有者雇用については職員の資格取得等法定外福利厚生の一環として運用する「人ざい育成貸付金制度」の弾力運用により 2019 年度より計画的に実施している。2020 年度については COVID-19 の影響もあり、単年で見ると滞りも見られているが 2030 年度までの雇用全体の 15%まで引き上げに向け、関係各所と連携を図っていく。

2020 年度は対象者がいなかったが、引き続き社会貢献の為、生活困窮者就労支援事業についても関係各所と密に連携を図りこれらの施策を以て西海市内の就労人口増及び長崎県下における就労人口増に 1 人でも多くの専門職育成に努める。単身用及び世帯用社宅の最低限の整備を達成したこともあり、長崎県移住支援事業・マッチング支援事業を活かした U I J ターンの職員確保も継続していく。また、雇用促進の観点から特定求職者開発助成金やキャリアアップ助成金等、雇用に関する可能な

助成金等は積極的に活用し、費用負担軽減にも努めていく。

(5) 法定外福利厚生等職員満足度向上対策による長期人財の育成

有給休暇付与日統一化と時季指定取得による消化率の向上について非金銭的報酬の一部である有給休暇を含む休日・休暇取得に関して勤務指示表（休日振分表）に基づくシフト作成とそれに順じた管理を課長職級以上での運用をしているが、依然部署ごとで経緯や雰囲気により有給休暇取得率に相違があり、取得率の高い事業所と取得率の低い事業所の格差は改善されていない。取得率の向上は基より法人職員の全体を通して平等的な取得環境が課題であるが 2021 年度の経営抜本的対策による事業部の統廃合に併せて同時に改善を図ることとする。また 2019 年度より義務化された「5 日消化義務の徹底」を基に管理職管理の基、計画的取得を引き続き義務として消化できていない職員への取得促進を徹底する。

2016（H28）年度からの計画により人事考課制度の段階的運用については 2021 年度より臨時報酬等に連動する本格運用を開始し、成果型の導入を開始する。また次年度より昇給昇格等直接待遇に反映させることにより成果型の最終段階へ移行し意識構築と職員満足度の向上につなげるとともに採用時基準の指標導入も実施することで精度を高める。

このことから職員満足度の向上と比例した職員資質の向上、また魅力の創設を課題に、これによる入職率と離職率の推移バランス改善の一端とし、長期人財の育成へとつなげていくことを重点課題とする。これについては各事業部と協働して専門職・事務職等全職員の教育計画（キャリアパス）を策定、総合事務人事労務課においては社会福祉職員生涯教育カリキュラムを策定し、人事考課制度との連動を図ることで人ざいの定着化と人財化を図る。

(6) オリエンテーション等の在職者労務管理の充実

2020 年度は新入職オリエンテーションの充実を図ることから開始したものの、262 委員会の充実による内容の検証等 PDCA サイクルによる向上に至っていない。2021 年度については人事考課制度と連動して「担当職 1」「担当職 2」「指導職」の 3 区分による在職者オリエンテーションを実施することとし、入職後の経過年数に応じたオリエンテーションの実施を開始する。また、SPI 等採用基準の一部導入を行い、採用登用人事見極め外部指標基準の確立を行う。

(オ) 法人の運営における社会福祉長期安定化対策

(エ) を含む人的な安定化を急務としつつ、情報漏洩防止を人的な対策からウイルス対策に至るまで広範囲に具体策を実行していく必要があり、また情報開示においても指針に基づき運用が必要であるため指針に基づく職員教育が引き続き必要である。また継続して顧問先である社労士や弁護士、会計士を活用し規則規程等を積極的に更新、新設を関係法令及び社会情勢に合わせて適宜適切に施行・運用をできる役員及び管理職の法務意識教育を引き続き課題とし COVID-19 の状況を鑑みながら管理職外部研修を実施する。

また社会福祉法人として寄附寄贈の支援を受ける中で、その制度や体制を充足し、クラウドファンディングを定期活用することを含め広域に低額の寄附寄贈が賜れる体制と、寄附寄贈された方が自由選択の中でその控除が最大限に活用できるよう税額控除対象法人条件を満たせる運用を目指す。

・クラウドファンディング 2021 年度スケジュール(予定)

- | | | |
|-------------------------|-----------|------|
| ①選考枠(変動)：第一種社会福祉事業枠 | 時期：4月1日～ | 75日間 |
| ②選考枠(変動)：第二種社会福祉事業枠 | 時期：7月1日～ | 75日間 |
| ③固定枠(人事労務課)：人ざい育成プロジェクト | 時期：10月1日～ | 75日間 |
| ④固定枠(社会福祉課)：地域無料巡回車運行 | 時期：1月1日～ | 75日間 |

(カ) その他

(1) 法人内外ネットワークセキュリティー構築とシステム化による省力化

UTM 構築による安全確保の機能と VPN 構築による業務効率化の実働性向上による生産性の向上について実施済みであるが、2021 年度は再編と併せて諸問題を解決し、外部保守契約を締結することで直接雇用できないサイバー人ざいの補填を行いサイバー危機におけるリスクヘッジと運用のサポートを補完する。より最大限の活用及び運用実施に取り組み、管理部を含めた各事業部の各業務ソフトの最大活用も不十分である為職員教育を経営再編と同時に3か年かけて実行することとする。

各事業所での各業務ソフト活用に関する職員教育はもとより、本部及び総合事務職員はじめとした意識と職務の構築を継続し、ネットワークの一元化、業務ソフトの実用出来る環境整備を進めながら省力化による人ざいの有効化と経営再編の一端とする。

(2) 法人統一備品及び消耗品を含む貯蔵品資産計上による会計改善

2020 年度より総務課で取り組んでいる法人統一の消耗品一元管理は進捗しているが未だ統一に至っていない物品があるため 2021 年度上半期を以て統一による一元管理を完了し実業務へ反映することとする。またこれら消耗品を含む貯蔵品管理において月次棚卸の精度が低く会計改善へ直結しているといえない状況にあるため経営再編と併せて 2021 年度上半期までに業務確立を図り下半期の実業務反映を行うことで経営再編の一端とする。

上記は統一品以外の各事業所管轄「診療材料品」「介護材料品」等事業所特性物品に関しても同様に会計改善までの精度を有していない実情があるため総務課管轄により事業所職員意思構築と会計改善対策を 2021 年度上半期までに改善を行い下半期の実業務反映を行うことを同時に実行する。

(3) 法人広報誌

社会福祉法人の重要事項である地域貢献・地域交流等、地域に情報を発信することを目的とし、より地域に根差した開かれた法人づくりにつなげるため事業所毎の広報誌(四季報)に加え、法人全体での外部向け法人広報紙を年1回発行することで地域への社会福祉発信を行う。2020 年度 10 周年を境に計画していたが COVID-19 の

影響により 2020 年度地域交流活動の自粛により発行を見送った経緯より 2021 年度 7 月に第一号を総合事務社会福祉課及び総務課においてとりまとめにより発行、地域交流及び地域貢献の一環とする。第二号以降は法人設立記念日に併せて 11 月 11 日の発行で統一し、年度ごとに定期発行とする。

4 年間予定

管理部総合事務主催会議

	名称	構成	開催
1	管理部運営会議	管理部職員	毎月最終金曜日
2	安全対策会議（防火防災防犯対策）	別表	毎月第 2 金曜日
3	社会福社会議（地域貢献地域交流等）	別表	毎月第 3 金曜日
4	財務会計適正化会議	別表	毎月最終金曜日
5	262 人事労務適正化会議	別表	毎月第 3 金曜日
6	情報システム運用会議（情報開示適正化）	別表	毎月第 2 金曜日

開催予定

会議名 / 開催時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 運営会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 各会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 安全対策訓練	別表											
4 監理監査（監事）		◎				○					○	
5 設立記念行事								◎				
6 内外広報発行	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○

2021 年 3 月
西海管理部

社会福祉法人 福医会
西海福祉事業部 介護福祉課

2021 年度 事業計画書 ~~(案)~~



2021 年 3 月 3 日
西海福祉事業部
事業部長 川添 大輔

2021. 3. 17 評議員会決議により本書を原本とする

1 当該事業所事業活動収入の推移（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護）

初年度

年度	額	平均
2011年度	202,689,765円	16,890,814円

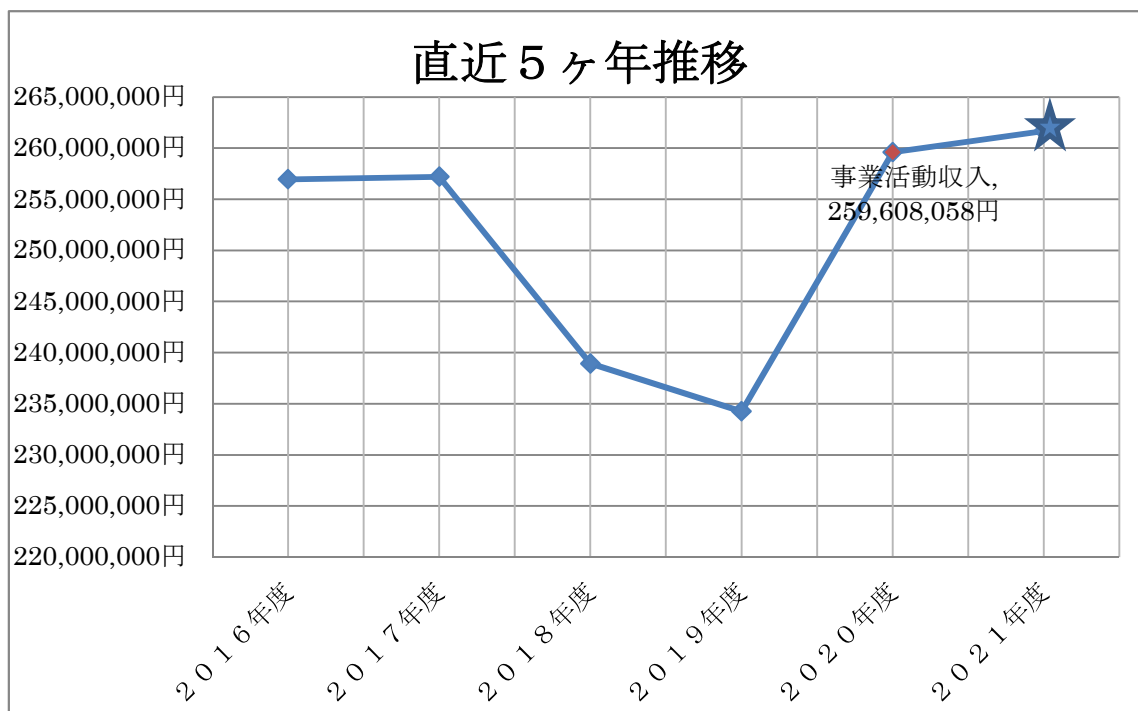
直近5ヶ年

年度	事業活動収入	平均	前年度比増減
2016年度	256,947,614円	21,412,301円	99.9%
2017年度	257,196,746円	21,433,062円	100.1%
2018年度	238,938,957円	19,911,580円	92.9%
2019年度	234,254,697円	19,521,225円	98.0%
2020年度	259,608,058円	21,634,005円	110.8%

※2021/3/1時点（3月分は推定）

今年度予定

年度	事業活動収入	平均	前年度比増減
2021年度	261,675,000円	21,806,250円	100.8%



※2018年度 介護報酬改訂、2021年度介護報酬改訂

2 人件費及び人件費率の推移（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護）

初年度

年度	人件費総額	人件比率
2011年度	89,240,104円	44.03%

人件費総額＝支給総額＋法人負担法定福利費

※ただし退職金は含まず

（人件比率＝人件費総額／事業活動収入計）

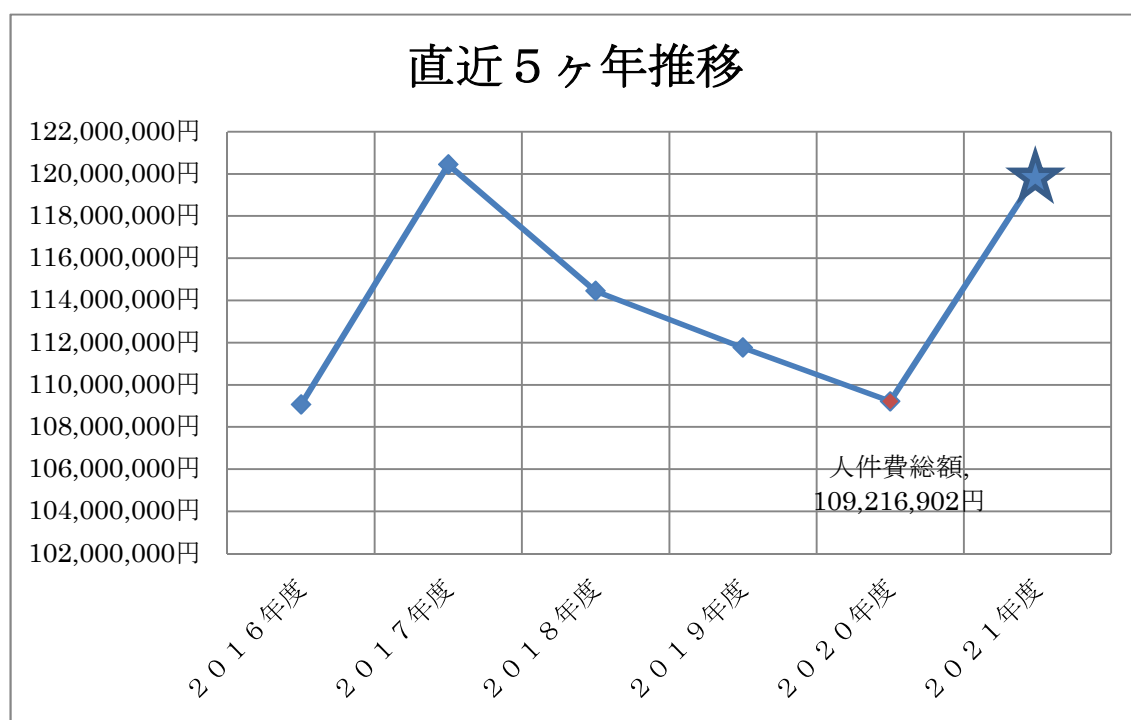
直近5ヶ年

年度	人件費総額	人件比率	前年度比増減
2016年度	109,060,938円	42.4%	93.2%
2017年度	120,439,617円	46.8%	110.4%
2018年度	114,446,981円	47.9%	95.0%
2019年度	111,760,072円	47.7%	97.7%
2020年度	109,216,902円	42.1%	97.7%

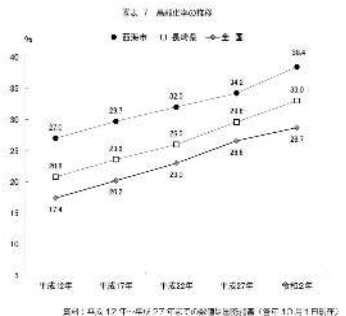
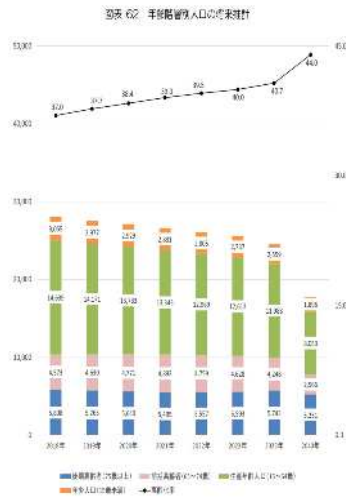
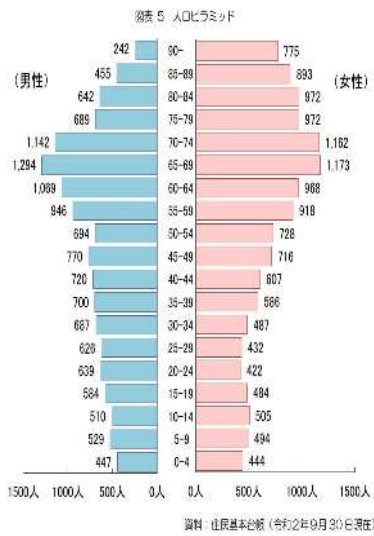
※2021/3/1時点（3月分は推定）

今年度予定

年度	人件費総額	人件比率	前年度比増減
2021年度	120,000,000円	45.9%	109.9%



西海市第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画（素案） 参照



《老人福祉計画に関係する目標》

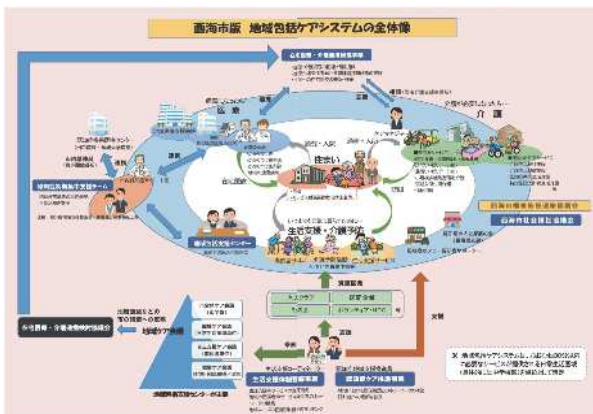
<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>すべての人の健康寿命を延ばし、質を向上させる。</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>すべての人が働きがいのある仕事に従事し、経済的豊かさを享受できるようにする。</p>
<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <p>すべての人が安心して住み続けられるまちづくりを推進する。</p>	<p>16. 公平で包摂的な社会を</p> <p>すべての人が平等に参画して暮らし、互いに支えあえる社会を築く。</p>



■ 地域ケア会議の5つの機能

「地域ケア会議」の5つの機能

1. 個別課題の解決
 - ・多職種が協働して個別ケースの課題を把握し、課題を解決するための連携を促進する。
 - ・高齢者の課題を把握し、課題を解決するための連携を促進する。
2. 地域包括支援ネットワークの構築
 - ・高齢者の課題を把握し、課題を解決するための連携を促進する。
 - ・高齢者の課題を把握し、課題を解決するための連携を促進する。
3. 地域課題の発見
 - ・高齢者の課題を把握し、課題を解決するための連携を促進する。
 - ・高齢者の課題を把握し、課題を解決するための連携を促進する。
4. 地域づくり資源開発
 - ・高齢者の課題を把握し、課題を解決するための連携を促進する。
 - ・高齢者の課題を把握し、課題を解決するための連携を促進する。
5. 政策の形成
 - ・高齢者の課題を把握し、課題を解決するための連携を促進する。
 - ・高齢者の課題を把握し、課題を解決するための連携を促進する。



		圏域					
		西彼	西海	大島・崎戸	大瀬戸	江島	平島
現状	人口(人)	8,305	7,008	5,971	5,584	107	148
	高齢者数(人)	2,959	2,752	2,227	2,315	64	94
	高齢化率(%)	35.6	39.3	37.3	41.5	59.8	63.5
基盤	介護老人福祉施設(床)	50	70	50	67		
	老人保健施設(床)	90		40			
	認知症対応型グループホーム(床)	63	45	18	54		
	小規模多機能型居宅介護(人)	25	29				

※ 令和2年9月末現在

介護サービスの見込量

居宅サービス（第7期）

		第7期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
短期入所生活介護	給付費(千円)	102,718	88,063	93,399
	日数(日)	1,049	890	944
	人数(人)	72	68	62

施設サービス等（第7期）

		第7期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護老人福祉施設	給付費(千円)	765,802	793,270	833,514
	人数(人)	257	263	274

介護予防サービス（第7期）

		第7期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,921	1,310	150
	日数(日)	26	18	2
	人数(人)	6	4	1

居宅サービス（第8期）

		第8期			第8期	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度 (2025年)	令和5年度 (2040年)
短期入所生活介護	予算(千円)	0	0	0	0	0
	日数(日)	1,049	1,049	1,049	888	1,049
	人数(人)	105,295	105,295	105,295	99,140	105,295

施設サービス等（第8期）

		第8期			(2025年)	(2040年)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護老人福祉施設	給付費(千円)	833,514	833,514	833,514	824,499	845,118
	人数(人)	274	274	274	271	278

介護予防サービス（第8期）

		第8期			(2025年)	(2040年)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	150	150	150	150	150
	日数(日)	2	2	2	2	2
	人数(人)	4	4	4	4	4

介護保険料の算出

①標準給付

(千円)	第8期				(2025年)	(2040年)
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
標準給付費見込額(A)	10,340,543	3,410,710	3,413,471	3,516,363	3,456,195	3,532,802
総給付費	9,539,654	3,143,363	3,145,485	3,250,806	3,196,008	3,264,816
特定入所者介護サービス費等給付額	544,869	181,884	182,319	180,666	177,013	182,319
高額介護サービス費等給付額	234,586	78,308	78,495	77,783	76,210	78,495
高額医療合算介護サービス費等給付額	13,046	4,355	4,365	4,326	4,238	4,365
算定対象審査支払手数料	8,388	2,800	2,807	2,781	2,725	2,807

②地域支援事業費

(千円)	第8期				(2025年)	(2040年)
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
地域支援事業費(B)	403,322	129,584	136,469	137,269	126,222	98,422
介護予防・日常生活支援総合事業費	288,829	95,865	96,482	96,482	92,559	71,096
包括的支援事業及び任意事業費	114,493	33,719	39,987	40,787	33,664	27,326
包括的支援事業(社会保障充実分)	0	0	0	0	0	0

③特別給付費等

(千円)	第8期				(2025年)	(2040年)
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
保健福祉事業	3,928,551	1,309,517	1,309,517	1,309,517	1,309,517	1,309,517

3 介護福祉課の方向性

来る 2025 年は要介護リスクがピークを迎え「超高齢・介護成熟社会」に突入する。また、COVID-19 の影響で施設運営の在り方も変化を余儀なくされ緩和・多様化された。その具体的方向性を示すものとして、介護報酬改訂が 2021 年 4 月より施行され、抜本的な見直しと基盤構築を求められる。

本年度は、運営状況及び組織編制等に鑑み、『人員配置の安定と確保』『人ざい育成とターミナルケア・グリーフケアの集中的研鑽によるいっそうの質の向上』『運営体制に応じた収入と支出』を最重要課題と位置づけ、施設基盤の再構築に取り組んでいく。

今後福祉従事者は、当該事業所のみならず、住み慣れた地域、援助を必要とする家族までも含めた全体的支援のプロフェッショナルとして、長い歴史で培ってきた実績をひとつひとつのケアに科学性を持たせるとともに、介護の専門性向上を実現しなければならない。

そのため、多種多様な人ざいの確保が必要となり、職種・就業時間は基より、子育てや親の介護など、資格や志を持った人たちが、気持ち良く参画できるような両立支援の仕組みが必要である。

人ざいの安定基盤として、2021 年度から本格的導入する人事考課制度をはじめ、e ラーニングを含む施設内外の研修を積極的に進める。また、人ざい確保も同様に、法人や事業所のガバナンス次第の側面もあるため、キャリアパスを明確化することで、優秀な人ざいが意欲を持って働ける職場環境の構築が必須である。

人ざい育成の方向性として、科学的介護が挙げられ、おむつゼロ・胃ろうゼロ・骨折ゼロ・拘束ゼロ・褥瘡ゼロの「5 つのゼロ」と、認知症ケア・リハビリケア・口腔ケア・看取りケアの「4 つの自立支援」がある。これらのケアを標準化し、取り組むことによって、社会的評価の向上に繋がり、更には近隣地域の介護・福祉拠点として、中核的な存在にも成り得る。また 2021 年度からは、入居者の状態やケアの内容などを集積したデータベースである CHASE と、リハビリの効果を科学的根拠に基づいて分析する VISIT を融合し、科学的介護情報システムとして LIFE となり、調査・分析に拍車がかかる。これからの介護は「科学的データ」「介護のデータ化」を重視しつつある。それらの情報収集と活用を行い計画作成や、PDCA サイクル推進させることにより、ケアの質の向上の取組としていく。

運営体制においては、社会福祉法人として、第一種社会福祉事業である当該事業所は、増加していく要介護度が重い方、医療ニーズの必要度が高い方たちの受け皿として、また法人減免制度等、低所得者対策はもちろん、地域の中で社会的弱者に対する支援までも、使命として果たさなければならない。その中で、長期的に安定した施設経営を行う財務基盤の確立を目指すために、事業費支出・事務費支出の見直しを行い、コスト削減を徹底し、ヒト、モノ、カネ、ジカンといっ

た経営資源を最大限効果的に活用したサービス提供を継続していくと共に、事業所の実態にあわせた効率的な雇用形態及び配置管理を行う。

本年度の介護報酬改訂においては、COVID-19 に対応するため 2021 年 9 月末までの間、基本報酬に 0.1% 上乘せになる特例的な評価や、2021 年 8 月からは、基準費用額が見直され食費が +53 円/日となる。加算の新設や廃止及び、既存加算の単位・算定要件の見直しなどがあるため、改訂内容を把握し、施設状況と照合した上で加算算定可能なものについては、積極的取組みにより、事業所運営の安定化、および入居者に対する介護サービスの向上に繋げる。

4 職員数

職員枠	40	0名	(特別養護老人ホーム・短期入所生活介護)
介護職員	30	名	(生活相談員兼務1名)
介護支援専門員	1	名	(生活相談員兼務)
管理栄養士	1	名	
生活相談員	2	名	(介護支援専門員兼務1名、介護職員兼務1名)
看護職員	5	名	(機能訓練指導員兼務)
事務職員	0	名	
機能訓練指導員	6	名	(柔道整復師1名、看護職員兼務5名)
補助員	5	名	

厨房職員は常務委託により委託先職員

5 職員行事等日程

月	行事	備考
4月	認知症ケア研修 看取りケア研修 人事考課面談	事業所単独 事業所単独
5月	高齢者虐待防止研修 ターミナル・グリーフケア研修	事業所単独 外部研修
6月	感染・食中毒予防対策研修 身体拘束〇研修	事業所単独 事業所単独
7月	ビジネスマナー研修 事故対策研修	部署合同 事業所単独
8月	体位変換・移乗研修 ターミナル・グリーフケア研修	事業所単独 外部研修
9月	看取りケア研修 ボランティア活動 褥瘡予防・対策研修	事業所単独 福祉事業部 事業所単独
10月	認知症ケア研修 ターミナル・グリーフケア研修 人事考課面談	事業所単独 外部研修
11月	創立記念行事 感染・食中毒予防対策研修	法人全体 事業所単独
12月	身体拘束〇研修 ターミナル・グリーフケア研修 年末大掃除	事業所単独 外部研修
1月	新年行事 施設防火防災訓練 事故対策研修	事業所単独 事業所単独 事業所単独
2月	ビジネスマナー研修 高齢者虐待防止研修 褥瘡予防・対策研修	部署合同 事業所単独 事業所単独
3月	体位変換・移乗研修 ボランティア活動 施設防火防災・AED訓練 人事考課面談	事業所単独 福祉事業部 法人合同

※地域内ボランティア活動に関しては、地域の COVID-19 状況に応じて、活動団体及び社会福祉協議会より情報収集を図り、福祉事業部合同にて実施を行う。

6 会議等日程

	会議名	日程
運営委員会	入居検討会議	管理部運営会議より 10日以内 15:00~16:30
	苦情処理会議	
	処遇改善会議	
	法令順守会議	
	衛生推進会議	
	ユニット検討会議	
	災害対策会議	
リスクマネジメント委員会	事故対策会議	第4月曜日 16:00~17:30
	身体拘束会議	
	職員教育会議	
医療対策委員会	褥瘡対策会議	第4木曜日 16:00~17:30
	感染対策会議	
	機能訓練会議	
	褥瘡対策会議	
	保健衛生会議	
	職員教育会議	

ケアサービス委員会	サービス担当者会議	第4金曜日 16:00~17:30
	給食会議	
	地域貢献活動会議	
	ユニットケア推進会議	
	職員教育会議	
介護福祉課会議	入居事前会議	第1週 16:00~17:30
	ユニット会議	1回/月 19:00~20:30
	フロア会議	1回/月 16:00~17:30
その他	管理部運営会議	毎月10日前後
	家族会役員会	定期的開催
	特養・短期合同行事	9月予定

※ 義務での委員会・任意での委員会と設置しており、全ての職員が何らかの委員会へ携わる状況は作れている。各委員会にて知り得た情報を更に分析し情報の共有をすることでサービスの向上へ繋げる。

特別養護老人ホーム さいかい

施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第一種社会福祉事業

法人組織 西海福祉事業部 介護福祉課

名称 『特別養護老人ホーム さいかい』

所在地 長崎県西海市大島町1876番地59

事業所番号 4272300288

管理者 定款の定める重要人事により役員会の決議に決定、原則任期は4年間

第4期 (2015/ 3/16～2015/10/15) 任期 施設長 徳永 翔

中 途 (2015/10/16～2017/ 3/15) 任期 施設長 川添 大輔

延 長 (2017/ 3/16～2017/ 7/15) 任期 施設長 川添 大輔

現在 第5期 (2017/ 7/16～2021/ 7/15) 任期 施設長 川添 大輔

第6期 (2021/ 7/16～2025/ 7/15) 任期 施設長 6月度重要人事

施設会計責任者 川添 大輔 安全衛生推進者 川添 大輔

施設会計担当者 責任者代行 防火防災管理者 松田 玲子

施設出納職員 原田 美雪、朝長 祐一

預り金管理者 川添 大輔 預り金出納職員 森田 真子

預り金会計担当者 管理者代行 預り金出納職員 谷 康平

預り金出納職員 原田 美雪 預り金出納職員 永田 純子

預り金出納職員 朝長 祐一 預り金出納職員 松室 拓郎

預り金出納職員 松尾 充彦

入居者 定員数50名 (5ユニット)

4階 山ユニット10名 桜ユニット10名 桃ユニット9名

5階 麗ユニット10名 春ユニット11名

現在の入居者数 50名 (2021/3/1時点)

1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営5年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることでより経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

2 施設理念

『尊厳・生活・繋がり ～共に生き「自分だったら」が作る笑顔の創造～』

3 事業目的

ユニット型指定介護福祉施設は介護保険法令の趣旨に従い、入居者1人1人の意思及び人格を尊重し、入居者へのサービスの提供に関する計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭において、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものになるように配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律した日常生活を営むことが出来るように介護福祉施設サービスを提供します。

4 運営方針

本事業は、要介護状態になった場合においても、その入居者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、入居者の心身機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的に介護福祉サービスを提供します。

5 2020年度（4月から3月）における事業実績（計画対比）

	計画人数	実績人数	特養計画	特養実績	計画達成率
4月	49.0人	49.6人	19,325,000円	19,484,186円	100.82%
5月	49.0人	49.7人	19,986,000円	20,190,134円	101.02%
6月	49.0人	49.8人	19,325,000円	19,152,406円	99.11%
7月	49.0人	49.4人	19,986,000円	19,149,564円	95.81%
8月	49.0人	47.5人	19,986,000円	18,345,108円	91.79%
9月	49.0人	47.6人	19,325,000円	20,422,652円	105.68%
10月	49.0人	49.5人	19,986,000円	20,455,928円	102.35%
11月	49.0人	49.4人	19,325,000円	18,323,796円	94.82%
12月	49.0人	49.9人	19,986,000円	20,303,016円	101.59%
1月	49.0人	49.3人	19,986,000円	20,416,420円	102.15%
2月	49.0人	49.0人	17,004,000円	17,004,000円	100.00%
3月	49.0人	49.0人	19,986,000円	19,986,000円	100.00%
平均	49.0人	49.1人	19,517,167円	19,436,101円	99.60%
合計	588.0人	589.7人	234,206,000円	233,233,210円	

※2021/3/1 時点

6 事業目標

	昨年度実績	今年度目標
平均入居者数／月	49.0名	49.2名以上
入居稼働率／月	98.0%	98.4%以上

※2021/3/1 時点

【数値の単位は「単位（1単位＝10円）」】

項目	単位	備考
ユニット型介護福祉施設サービス費		
要介護度 1	6 5 2	
要介護度 2	7 2 0	
要介護度 3	7 9 3	
要介護度 4	8 6 2	
要介護度 5	9 2 9	
算定する加算項目		
サービス提供体制加算（Ⅱ）	1 8	日常生活継続支援加算を算定している場合は、算定しない。
常勤専従医師配置加算	2 5	
個別機能訓練加算	1 2	
夜勤職員配置加算Ⅱ1	2 7	
◎栄養マネジメント強化加算	1 1	
◎安全対策体制加算	2 0	1人につき1回を限度
◎看護体制加算Ⅰ	6	
介護処遇改善加算Ⅰ	合計単価×83÷1000	
算定できる加算項目（対象者のみ）		
初期加算	3 0	
療養食加算	6	1日に3回を限度
外泊時費用加算	2 4 6	最大12日間
外泊時在宅サービス利用費用	5 6 0	1月に6日を限度
再入所時栄養連携加算	2 0 0	1人につき1回を限度
◎褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3	1月につき
◎褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	1 3	1月につき
◎排せつ支援加算（Ⅰ）	1 0	1月につき
◎排せつ支援加算（Ⅱ）	1 5	1月につき
◎排せつ支援加算（Ⅲ）	2 0	1月につき
◎看取り介護加算 1	7 2	15日間
◎看取り介護加算 2	1 4 4	27日間
◎看取り介護加算 3	6 8 0	2日間
◎看取り介護加算 4	1, 2 8 0	1日間
◎口腔衛生管理加算（Ⅰ）	9 0	月単位

※「◎」は、体制等、整い次第加算算定予定。

7 2021年度における収入目標

	計画人数	介護保険等計画額	入居者負担計画額	計画額
4月	49.0人	16,026,000円	3,209,000円	19,235,000円
5月	50.0人	16,880,000円	3,382,000円	20,262,000円
6月	50.0人	16,335,000円	3,273,000円	19,608,000円
7月	49.5人	16,727,000円	3,350,000円	20,077,000円
8月	48.5人	16,378,000円	3,281,000円	19,659,000円
9月	48.5人	15,850,000円	3,175,000円	19,025,000円
10月	49.0人	16,560,000円	3,316,000円	19,876,000円
11月	49.5人	16,174,000円	3,240,000円	19,414,000円
12月	49.0人	16,546,000円	3,315,000円	19,861,000円
1月	49.0人	16,560,000円	3,316,000円	19,876,000円
2月	49.5人	15,096,000円	3,024,000円	18,120,000円
3月	49.5人	16,713,000円	3,348,000円	20,061,000円
平均	49.3人	16,320,417円	3,269,083円	19,589,500円
合計	591.0人	195,845,000円	39,229,000円	235,074,000円

8 今後の特別養護老人ホームの方向性

今まで常識とされていた「在宅＝幸せ」「在宅＝金銭的軽負担」の固定観念がある。しかしながらそれは、在宅サービス機能が家族とその介護力があることを前提としており、その機能が低下して、老老世帯や独居等が増加している現状である。

また、弱体化した地域で在宅サービス機能の質と量を確保し、満足度を上げるためには相当の高コストになっている。その影響を受け施設は、在宅生活が限界になった要介護高齢者の、状態像が悪化するままの預り施設化している。2021年度の介護報酬改訂は、上記の内容を踏まえた改訂にもなっている。

今後も対策の継続が必要である COVID-19 については 2021 年の年明け早々に、非常勤職員 1 名の COVID-19 陽性が判明、事業所内外の連絡調整や感染確認のための検査及び、事業所を封鎖し感染拡大予防対策を職員一丸となって取り組んできた。この経験を活かすと共に、厚労省や自治体が示した方針、地域状況の動向により、適宜運営体制を改善し対策を再構築していくことを COVID-19 の対策と運営の基本とする。地域との関わりについては、昨年度大きく様変わりし、「3密」を避けることからボランティアや地域行事への参加が軒並み中止となり希薄になっている。また特養入居者・短期生活介護利用者双方の受け入れにも多大な影響が生じた。本年度は、面会が出来ない閉鎖的運営体制の脱却と各種関係機関との連携を模索し健全化を図ると共に、COVID-19 のみならず、非常災害などに対応する安全対策を見直し如何に生活の質を保ちながら取り組みを実施していくか

を再構築する。

法人本部及び管理部事業計画に準じ、社会福祉法人の社会的役割と近年加速する労働人口の減少に伴う職員確保の両課題から、就職困難者等々の積極的な雇用促進として、2025年度までに高年齢雇用・障がい者雇用・外国人雇用・その他就職困難者雇用については、職員総数25%までの引き上げ雇用に向けて事業部一丸となり受け入れ態勢を整えるとともに、現在の人ざい育成の課題の一環として取り組む。また、今年度の具体的計画としてこの中期目標に先駆け、障がい者雇用促進は事業部職員数の6.9%の雇用を維持し、超過雇用数については雇用促進が進んでいない事業部と協働し、異動の検討等も含め法人計画の達成を目指す。

ユニットケア推進においては、全国的な問題ではあるが福祉従事者の担い手不足に打開策に結果が顕著にみえない中、ユニットケアの理念や目的を活かしつつも、職員配置を努力義務である介護職員・看護職員の2:1名配置にとらわれず、当該事業所職員法定配置基準である3:1名配置にするなど、柔軟な施設運営や、職員全体の年齢構成やスキルを勘案し、世代・職種・役職において偏りのない組織編制と、適宜状況に応じた業務内容の整備を行っているところである。

しかしながら、現状のケア体制に満足せず、ユニットケアに対する職員意識が伴っていない現状があるため、ユニットケアの基盤を大事にしながらも職員側の独りよがりにはならないよう現状に満足せず地域や事業所特性にカスタマイズしながら、軽微な課題を設け職員が達成することによる成功体験を重ね、意欲を高め資質向上を図ることで入居される方への生活向上へフィードバックできる仕組みを具現化し改善サイクルを実行する。

また傾向として療養等の医療目的の低い高齢の入院患者をいかに医療費ではない介護保険で診るかという流れの中で、国は看取りの場を在宅にシフトし、うち40%を在宅等へ移行したいと考えている現状には、特養もその40%に含まれている。終末期の在り方として、自然死、平穏死といった本来の特養が担ってきたその特性を特養として本当の在宅ではない、終末期受入施設がどのように受け入れ、どのように最期をともにしていくのかをいっそう全職員で考えなおし、今後のピークを迎える過渡にあることを再度意識構築する必要がある。終末期ケアを行うにあたり、対を成すのがグリーフケアであり、看取りの最中及び亡くなった後の家族に対するグリーフケアが充分に行えている環境は少なく、職務として全ての施設職員が人間の死に関わるのであれば、遺された家族に対するグリーフケアを、それぞれの職種役割において実践しなければ特養という終末期施設の役割を果たせない。

また、遺族同様、施設職員においてもグリーフへの配慮が必要であると考え、

入居者が亡くなった場合、後悔や燃え尽き症候群のようにモチベーションが低下し、終末期ケアは、ただでさえ職員の心にも負担が大きいため、これに対応しながら家族の心の動きにも寄り添うことは、かなり高度なスキルを要する。グリーフケアそのものの理解度がまだまだ低い現状において、ターミナルケア・グリーフケアの理解を深め、各職員の役割分担を明確に構築し、グリーフケアによる遺族のケアを通じて職員のケアにつなげていくことが将来人ぎいの育成には欠かせないことと位置付け 2021年度、2022年度の2か年に集中して研修研鑽を実施する。

西海医療福祉センター移設10年を経過し、設備及び備品の経年劣化が目立つようになり、必要に応じ修繕・購入し整備することにより、安心・安全で快適な生活環境の継続的提供だけでなく、サービス提供においても、効率化・介護負担軽減の側面から不可欠な処置であるため、随時検討し対処する。

介護請求管理ソフトは請求及び計画等のみの活用となっており、機能を最大限の活用に至っていない状況。介護報酬改訂内容においても、負担軽減や感染対策等によるペーパーレス化、電磁的記録保存への移行が盛り込まれている。今年度は機能を最大限に活用すべく、サポート機器の導入の検討と教育充実、個人情報管理や日々の状態記録等、業務の効率化・簡素化し、職員の業務負担軽減に繋げていく。

9 運営に当たっての重点項目

(1) 人員配置の安定と確保

- ① 人事考課制度の実働で、人ぎいの適正な考課基準を設けると共に職員各自のモチベーションアップと、意識構築、職員満足度の向上に直接的に繋げる。
- ② 法人の打ち出すダイバーシティーマネジメントの一環による外国人留学生受け入れプロジェクト等も含む特定求職者の雇用促進による人ぎいの多様化において継続して長期的雇用促進を図る。また、障がい者雇用事業所総人員6.9%以上を維持しながらも、環境や文化、それぞれの抱えるこれまでの職場にない問題点をいち早く抽出、改善できることでの環境整備を年々培い将来の人ぎい育成や多様化の対応できる施設づくりに継続して取り組む。
- ③ 働き手のニーズに応えるよう、8時間夜勤と16時間夜勤を組み合わせるなど、幅広い勤務形態を構築しハイブリッド勤務を継続する。またユニットケア実施に必要な勤務形態等の提案等があれば随時検討し実施しながら人ぎいの多様化と並行して勤務体制の多様化など柔軟な環境整備に取り組む。

- ④ 個々の職員環境に応じた、法定外福利厚生等の充実と強化を図り、休暇取得率向上等人ざいの満足度向上に積極的に取り組む。
 - ⑤ 入居者主体に、状況に応じた組織編制と業務整備を行うことにより、良質なサービスを維持できるよう、業務を効率的・効果的に行うため、各職員に無理のない、就業環境を環境整備し整えると同時に、本年度最重点項目のターミナルケア・グリーフケアを通じて働き甲斐ややりがいなどの職としての再創出を体感させ担い手の育成を通じて取り組む。
- (2) 人ざい育成とターミナル・グリーフケアの集中研鑽（サービスの質の向上）
- ① 法定委員会や法定外会議など、介護報酬と改訂の内容・法人理念・施設理念・就業規則の理解を深めると共に、現状に即した法令や組織体制に各種マニュアル関係を再構築し、業務において実践することで一元的な管理、サービス提供を通じて統制された環境を第一とする。
 - ② COVID-19 について、法人内クリニック管理医師を委員長とする法人特定感染症対策合同委員会と施設設置の医療対策委員会とが連動し、感染予防対策を随時構築する。また、感染発生後は、管轄保健所の指導の下、施設長を中心として全職員対応処理に取り組むことを通じ、医療的管理における人ざい育成を体現しながら教育を図る。
 - ③ 法人整備の介護従事職員処遇改善キャリアパス研修課程をはじめ、施設内外の研修や実習を積極的に受講促進し、eラーニング等時間や場所に制約されない研修制度を活用して自己研鑽を行える環境を整備する。結果的に各々が知識・技術を習得することにより、ケアサービスに反映することで入居者のQOLの向上に繋げ人ざい育成を図る。
 - ④ 導入している介護保険ソフトウェアについて個別の事務処理能力に応じた職員教育と、サポート機器の導入検討を行い、個人情報管理や日々の状態記録等、業務の効率化・簡素化を行い、職員の業務負担軽減に努めると共に、電磁的記録保存への対応ができるよう環境を整備する。
 - ⑤ 家族会主催のイベントについては、感染予防の観点から新たな催しを再検討し2020年度閉鎖的対処しかできなかった反省点に活路をつけ感染リスクを軽減しつつも終末期のケアについて充実した生活を提供できる環境づくりを実行する。そのため家族会のみならず、全ての入居者ご家族に積極的な関わりを深めていただき、本来家族でしか得られない幸福度を家族主体で提供できる関わりの場の提供に努め、施設職員は家族の代わりではなく家族の負担軽減を担う、サポート役であることに家族理解を深める取り組みと行う。
 - ⑥ ユニットリーダー研修修了者を中心としてユニット推進会議にて、ユニット

ケアの理解と方向性を共有し、入居者は基より、家族会の理解を深めていただくことに再度重点を置くことで意識的なユニットケアの確立を目指す。設えにおいては、本氏の趣味嗜好やADL等を踏まえ、プライベートスペースの様式替えを行い、セミプライベートスペースでは、単独（プライバシー空間）・複数・ユニット全体と、生活の場を分離し、単位状況に応じて過ごすことのできる生活空間を、必要であればユニット内の改修工事等も視野に入れた検討を行いながら、ユニットケアに捕らわれすぎた独りよがりにならないよう、地域性も含め、個人が関わるご家族がどのように終末期をおくりたいのかに最重視し、取り組む。

- ⑦ ターミナルケア及びグリーフケアについては、2021年度・2022年度の2カ年にて集中研鑽とする。2021年度においては管理職員を含め役職者を中心に外部研修を通じてその意味や施設本来のあり方を学ぶことを優先し、職員へフィードバックすることで浸透させる年度と位置付ける。2022年度は同等研修を一般職まで拡大しながらも、その学びから当地域での具体的取り組みとユニットケアとの連動制に繋げ、実行を通じて特養本来の特性を体現していくことで、ひいては職員の研鑽、入居者とその関係各者のQOL向上をはかり、福祉従事者の存在意義の創出につなげるサイクル形成を図る。
- ⑧ 地域交流と地域貢献については、COVID-19の地域状況を踏まえ、地域行事への参加や、専門職による福祉の勉強会を兼ねた広報活動等、法人内外の医療福祉関係機関や西海市行政と協議を重ね、2020年度の閉鎖的対策から脱却した取り組みを行う。各拠点に設置している地域交流スペースについても、感染予防対策を講じた上で、閉鎖的対策ではなく本来の地域交流・地域貢献を感染対策上必要な形は変えながらも実施していく。

(3) 運営体制に応じた収入と支出

- ① 地域や各関係機関へ必要に応じた情報共有・連携方法を確立し、潜在的な特養入居対象者に対し働きかけを実施しながらも、対象となる方が必然的に他の介護保険利用者であることから法人内連携を強め、西海医療福祉センターとしての機能を最大限、利用される方のメリットとなるよう、医療から在宅介護、通所介護、施設介護、終末期介護と段階に応じた利用が時間経過とともに自然な利用を経て入居していただける体制を今後も整備する。
- ② 西海医療福祉センターの機能特性を最大限活用し、医療と介護が密接に提供しながらも終末期施設として必要な措置を講じながら安心した生活の継続を提供することで運営の安定性につなげていく。
- ③ 新介護報酬改訂内容に準じ、人員配置や加算要件を再度整備、新たな加算

算定を行いながら、入居されている方の必要に応じた終末期施設の安心へつなげることでひいては安定性へつなげることとする。

- ④ 物的環境の経年劣化により、設備や備品などの修繕・購入が生じた場合、緊急性や必要性及び予算状況に応じた優先順位により環境改善を順次行っていく。
- ⑤ 入居者のケアサービス向上に関わるものや介護負担軽減に資するものについて、当然に費用対効果も検証しつつ導入を図り、それ以外の支出については、無理なコスト削減・節約は行わず、消耗品や介護材料などの備蓄物棚卸管理等の徹底による会計資産計上を細分化して管理することで月次会計の向上を図る。また施設の保険外費用負担については、法人内事業所で類する項目の統一を図り、適宜利用する事業所の入り口から出口までの利用される方が利用されるサービスについて統一した設定で利用できる明瞭体制で運用する。
- ⑥ 適宜現状に併せて介護従事者処遇改善規程の改訂を実施し、職員給与規程改訂との整合性を図るとともに、過去の支給実績を分析することで、より職員確保できる支給方法と、より職員が資格取得や内外研修に積極的研鑽できる支給方法、結果として職員満足につながる実働を実施し、手当上昇＝専門資質向上の連動性を持たせた運用を継続する。
- ⑦ 2020年度から引き続き COVID-19 をはじめとする特定感染症対策に注力し、保健衛生費や消耗品など必要経費の精査を行うと共に行政支援事業など活用可能な助成金関係などを積極的に利用し、不測の事態においても影響を最小限とできる収支のバランス管理に注視する。

10 行事等日程

月	行事	備考
4月	家族会総会（予定） 入居者衣替え 安全運転講習	家族会主催 各ユニット毎 西海医療福祉センター全体
5月	母の日 AED講習	各ユニット毎 西海医療福祉センター全体
6月	父の日 緊急連絡網伝達訓練	各ユニット毎 介護福祉課
7月	七夕 大掃除 発電機操作訓練	各ユニット毎 介護福祉課 西海医療福祉センター全体
8月	緊急搬送訓練	介護福祉課
9月	特養・短期合同行事 防災訓練・備品チェック	家族会・介護福祉課共催 西海医療福祉センター全体
10月	入居者衣替え 防犯訓練	各ユニット毎 西海医療福祉センター全体
11月	避難・消火訓練（昼間）	西海医療福祉センター全体
12月	大掃除 安全運転講習	介護福祉課 西海医療福祉センター全体
1月	新年行事 AED講習	介護福祉課 西海医療福祉センター全体
2月	節分 家族参加型行事	各ユニット毎 家族会主催
3月	避難・消火訓練（夜間） 消火器取扱講習	西海医療福祉センター全体 西海医療福祉センター全体

※ 各ユニットの誕生会はユニット・フロアでの計画・実施行う。

※ 地域の COVID-19 状況に応じて、ボランティアや行事の企画立案を行う。

※ 別に、レクリエーションは、希望・依頼・打診などにより、随時計画検討する。

※ 防火管理者を中心に、災害（火災・地震等）に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの周知徹底を図り、防災に対する意識・知識の向上に努める。

短期入所生活介護 さいかい

施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
法人組織 西海福祉事業部 介護福祉課

名称 『短期入所生活介護 さいかい』
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59
事業所番号 4272300296

管理者	第4期 (2015/ 3/16～2015/10/15) 任期	施設長	徳永 翔
	中 途 (2015/10/16～2017/ 3/15) 任期	施設長	川添 大輔
	延 長 (2017/ 3/16～2017/ 7/15) 任期	施設長	川添 大輔
	第5期 (2017/ 7/16～2019/ 3/31) 任期	施設長	川添 大輔
	中 途 (2019/ 4/ 1～2020/ 3/31) 任期	管理者	田崎 剛
	中 途 (2020/ 4/ 1～2021/ 1/31) 任期	管理者	田中 泰司
現在	中 途 (2021/ 2/ 1～2021/ 7/15) 任期	管理者	川添 大輔
	第6期 (2021/ 7/16～2025/ 7/15) 任期	管理者	6月重要人事

施設会計責任者	川添 大輔	安全衛生推進者	川添 大輔
施設会計担当者	責任者代行	防火防災管理者	松田 玲子
施設出納職員	原田 美雪、朝長 祐一		

利用者 定員数 8名 (1ユニット)
5階 花ユニット 8名

現在の入居者数 6名 (2021/3/1時点)

1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営5年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることでより経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

2 施設理念

『優しさに 出会い ふれあう ～住み慣れた町でいつまでも～』

3 事業目的

指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護は、介護保険法令の趣旨に従い、ご契約者（利用者）がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活が営むことができるように支援することを目的として、必要な居室及び共用施設等をご利用頂き、短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスを提供します。

4 運営方針

本事業は、要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的に実施する。

5 2020年度（4月から3月）における事業実績

	計画人数	実績人数	短期計画	短期実績	計画達成率
4月	5.3人	5.7人	2,039,000円	1,901,075円	93.24%
5月	5.3人	7.5人	2,109,000円	3,296,454円	156.30%
6月	5.3人	6.9人	2,039,000円	2,663,761円	130.64%
7月	5.3人	5.6人	2,109,000円	2,186,719円	103.69%
8月	5.3人	5.3人	2,109,000円	2,183,285円	103.52%
9月	5.3人	5.8人	2,039,000円	2,351,891円	115.35%
10月	5.3人	6.1人	2,109,000円	2,381,999円	112.94%
11月	5.3人	5.2人	2,039,000円	1,916,830円	94.01%
12月	5.3人	5.3人	2,109,000円	1,840,654円	87.28%
1月	5.3人	6.4人	2,109,000円	1,644,180円	77.96%
2月	5.3人	5.3人	1,899,000円	1,899,000円	100.00%
3月	5.3人	5.3人	2,109,000円	2,109,000円	100.00%
平均	5.3人	5.9人	2,068,167円	2,197,904円	106.24%
合計	63.6人	70.4人	24,818,000円	26,374,848円	

※2021/3/1 時点

6 事業目標

	昨年度実績	今年度目標
平均利用者数／月	6.0名	6.3名以上
利用稼働率／月	75.0%	78.7%以上

※2021/3/1 時点

【数値の単位は「単位（1単位＝10円）」】

項目	単位	備考
併設型ユニット型短期入所生活介護費		
要介護度 1	696	
要介護度 2	764	
要介護度 3	838	
要介護度 4	908	
要介護度 5	976	
併設ユニット型介護予防短期入所生活介護費		
要支援 1	523	
要支援 2	649	
算定する加算項目		
サービス提供体制加算（Ⅱ）	18	
生活機能向上連携加算	100	個別機能訓練加算時3月に1回限度
機能訓練体制加算	12	
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	
療養食加算	8	
介護処遇改善加算Ⅰ	合計単価×83÷1000	
算定できる加算項目（対象者のみ）		
送迎加算	184	
長期利用者短期入所生活介護	▲30	1日につき

7 2021年度における収入目標

	計画人数	介護保険等計画額	入居者負担計画額	計画額
4月	6.5人	1,850,000円	395,000円	2,245,000円
5月	6.5人	1,911,000円	408,000円	2,319,000円
6月	6.5人	1,850,000円	395,000円	2,245,000円
7月	6.5人	1,911,000円	408,000円	2,319,000円
8月	6.0人	1,765,000円	376,000円	2,141,000円
9月	6.0人	1,708,000円	364,000円	2,072,000円
10月	6.5人	1,911,000円	408,000円	2,319,000円
11月	6.5人	1,850,000円	395,000円	2,245,000円
12月	6.0人	1,765,000円	376,000円	2,141,000円
1月	6.0人	1,765,000円	376,000円	2,141,000円
2月	6.5人	1,727,000円	368,000円	2,095,000円
3月	6.5人	1,911,000円	408,000円	2,319,000円
平均	6.3人	1,827,000円	389,750円	2,216,750円
合計	76.0人	21,924,000円	4,677,000円	26,601,000円

8 今後の短期入所生活介護の方向性

昨年度は COVID-19 の影響により、利用者やご家族及び担当ケアマネージャーからの利用控えで、一時は利用稼働率が減少したものの、ニュース報道や国からの対策方針などが周知され詳細が解ってくると利用率も回復してきた。本年度は、COVID-19 ワクチン接種を年度早々から、医療従事者・高齢者・福祉関係者の順に実施予定であるが、安全性を確保し地域から選ばれる施設になるため、接種後も引き続き感染対策は継続、更に強化していく。また、行政支援事業など利用できる助成金等は活用し運営における突発的な費用捻出の負担軽減に尽力する。

各関係機関との連携についても、地域状況及び案件に応じて対面形式の連携は行いつつ、原則的には感染対策防止の観点から接触を避けるため、電話やメールや書面郵送、テレビ電話などによるオンラインを活用し、内容に応じて適時選択できる連携ツールを各関係機関との調整により確立する。利用者獲得についても、昨年末以降より、居宅支援事業所のケアマネージャーから定期的に利用申し込みが一定的にあるが、新規利用者獲得のためにも、利用希望者訪問や情報収集など、獲得ツールも確立する。

地域への関りについて、地域に馴染むためにも、地域交流スペースの活用を通じて地域貢献を果たす中で信頼と安心の獲得に主軸を置き、地域包括ケアシステムへの積極的な参加や、地域行事への参入、さらには当該事業所を開放し、地域及び婦人会や老人会等の定期的な社交の場としての提供を行う事で、地域との繋

がりだけでなく、利用者の心身の活性化を目指していく。昨年度から地域包括ケアシステム機能の停滞と、セミパブリックスペースとしての活用が出来ていない状況にあるため、特養施設の課題でもある 2020 年度の感染症対策による閉鎖的対策から感染対策を講じた上での積極的取り組みへ活路を見出し取り組むこととする。地域の COVID-19 状況に合わせた新たな地域との関わり方を積極的に実施することにより、地域への発信と貢献に寄与したい。

昨年度より、利用者状態も身体的機能重度の方、精神疾患や認知症重度の方も多く利用して頂き、利用者の心身状態の幅が出てきている。その中で日々利用者全てに、個々のニーズに応じたサービス提供をしなければならぬため、都度その日の利用者の関係性や心身の状態像を分析し、自立した快適な生活を送れるよう介助・支援できるよう特養施設に併設しているメリットとその役割を施設の差別化として地域に分かりやすいよう施設特性の理解を深める。

9 運営に当たっての重点項目

地域との密接な関りを通じて利用稼働率の安定性確保

- ① 近年の課題である感染症対策は基より、特養併設の短期入所生活介護がどのような役割でそのような場合に利用できるのか、その他の短期入所生活介護及びそれに類する事業所との違い等関係者以外にも情報を発信し、選択肢の一つとして認識・認知度を高めてもらうことに注力し、利用者の安定を図る。
- ② 地域の居宅介護支援事業所に空床情報を適時提供すると共に、緊急入所についても柔軟に対応して地域の要望に応えながら関係者にも選択肢の一つとして選んでもらえるよう尽力する。
- ③ 西海医療福祉センターの機能特性を最大限に活かせるよう、2021 年度の法人の方向性転換による医療の中（内側提供）から外（在宅提供）への医療提供転換を機に医療と介護の密接な連携を再度構築し、通所医療、在宅医療、在宅介護、通所介護、施設介護の時系列に応じた順次利用の確立を整備し、利用する方々のニーズをそのニーズに合ったサービス利用が継続して担える体制を地域に積極的に発信することで認識を広め、選択肢の一つとして理解を深めることに注力する。

10 行事等日程

月	行事	備考
4月	クッキング 安全運転講習	当該事業所 西海医療福祉センター全体
5月	母の日 AED講習	当該事業所 西海医療福祉センター全体
6月	父の日 緊急連絡網伝達訓練	当該事業所 介護福祉課
7月	七夕 クッキング 発電機操作訓練	当該事業所 当該事業所 西海医療福祉センター全体
8月	緊急搬送訓練 クッキング	西海医療福祉センター全体 当該事業所
9月	特養・短期合同行事 防災訓練・備品チェック	家族会・介護福祉課共催 西海医療福祉センター全体
10月	クッキング 防犯訓練	当該事業所 西海医療福祉センター全体
11月	避難・消火訓練（昼間） クッキング	西海医療福祉センター全体 当該事業所
12月	クリスマス会 大掃除 安全運転講習	当該事業所 介護福祉課 西海医療福祉センター全体
1月	新年行事 クッキング AED講習	介護福祉課 当該事業所 西海医療福祉センター全体
2月	節分 特養・短期合同行事	当該事業所 家族会・介護福祉課共催
3月	ひなまつり 避難・消火訓練（夜間） 消火器取扱講習	当該事業所 西海医療福祉センター全体 西海医療福祉センター全体

※ 別に、レクリエーションは、希望・依頼・打診などにより、随時計画検討する。

※ 防火管理者を中心に、災害（火災・地震等）に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの周知徹底を図り、防災に対する意識・知識の向上に努める。

2021年3月
西海福祉事業部長

社会福祉法人 福医会
西海福祉事業部 老人福祉課

2021 年度 事業計画書 ~~(案)~~



2021 年 3 月 3 日
西海福祉事業部
事業部長 川添 大輔

2021. 3. 17 評議員会決議により本書を原本とする

施設概要

- ・老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条3に定める老人福祉施設
- ・老人福祉施設のうち、行政による措置施設

- ・社会福祉法人福医会定款に定める第一種社会福祉事業

・法人組織 西海福祉事業部 老人福祉課
名称 : 『養護老人ホーム さいかい』

主たる所在地：長崎県西海市崎戸町蠣浦郷 2060-6

建物 : 鉄筋コンクリート造（耐用年数 39 年）
地上二階
建築面積 1256.1 m²
延べ面積 1859.3 m²
年月建築
1988年03月 竣工
1991年03月 スプリンクラー設備整備
2005年04月 西海市発足 『養護老人ホーム 緑風園』改称
2008年12月 EV設置 設備改修
2011年西海市より譲渡により法人所有
土地 : 2,963.89 m²
2011年西海市より無償貸与

施設沿革

1932年07月01日 安国寺境内に住職・長岡亮源氏の民間社会福祉事業として
救護施設を創設（入所定員 7名で発足）
長崎県西彼杵郡崎戸町蠣浦郷 1753 番地

民間時代

1950年05月01日 生活保護法 公立養老院施設として認可
『崎戸町敬老院』（入所定員 15名）
開設者 崎戸町長

1955年11月04日 敬老院電話架設

1956年04月01日 条例改正 入所定員 30名 増員

1963年09月01日 老人福祉法の公布に伴い、養護老人ホーム『崎戸町緑風園』
と改称

1965年12月20日 新施設（蠣浦郷2060番地）移転
 1971年03月31日 拡張工事竣工
 1971年04月01日 入所定員90名 増員
 1980年04月01日 入所定員70名 減員
 1982年07月01日 創設50年を迎える
 1983年01月01日 入所定員60名 減員
 1984年12月31日 入所定員50名 減員
 1988年03月25日 新施設移転。

施設の老朽化と時代の要請に応じて改築。オール個室化。

現在の1人部屋 46室

2人部屋 02室（夫婦部屋）

SS部屋 01室 計49室となる。

町立時代

2005年04月01日 西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町の5町合併
 【西海市】発足。

崎戸町より西海市へ『養護老人ホーム 緑風園』と改称

2008年12月01日 EV設置 設備改修

2010年11月 社会福祉法人福医会 設立

市立時代

2011年04月01日 西海市より運営継承し、養護老人ホーム 緑風園より
 『養護老人ホームさいかい』へ改称 定員50名

2012年07月01日 創設80年を迎える

2015年11月11日 法人設立5年を迎える

2019年02月01日 施設の老朽化に伴い中規模改修工事

2019年08月31日 非常用発電機新設取り付け完了

2020年10月01日 契約入所受入れ開始

2020年11月11日 法人設立10年を迎える

2020年11月30日 火災受信機連動操作盤新設取り付け完了

2021年03月31日 非常用発電機電源工事新設取り付け完了

管理者 定款の定める重要人事により役員会の決議により決定、原則任期は4年間

第3期（2015/ 3/16～2015/10/15）任期 施設長 宮田 智子

中途（2015/10/16～2017/ 3/15）任期 施設長 徳永 翔

延長（2017/ 3/16～2017/ 7/15）任期 施設長 徳永 翔

第4期（2017/ 7/16～2021/ 7/15）任期 施設長 前平 義昭

第5期（2021/ 7/16～2025/ 7/15）6月重要人事

施設会計責任者	川添 大輔	安全衛生推進者	前平 義昭
施設会計担当者	前平 義昭	防火防災管理者	前平 義昭
施設出納職員	橋本 里美		
預り金管理者	前平 義昭	預り金出納職員	川口 規子
預り金会計担当者	渕 郁美		

職員数（職員採用枠最大11.0名）

看護師2名 支援相談員2名 支援員4名 管理栄養士1名 事務員1名

厨房職員は業務委託により委託先職員

入所者 定員数50名

1人部屋48室 2人部屋1室（夫婦部屋）

現在の利用者数 34名（2021/3/1時点）

1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営9年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることであり経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

2 施設理念

『社会の一員であることの喜びを実感できる生涯包括支援』

3 事業の目的

養護老人ホームさいかいは、老人福祉法に基づく措置対象者を入所させ、養護すると共に、入所者が自立した日常生活を営み社会的活動に参加する為に必要な指導及び訓練その他の援助を行い、社会復帰を目指す為の中間施設である事を主目的とする。

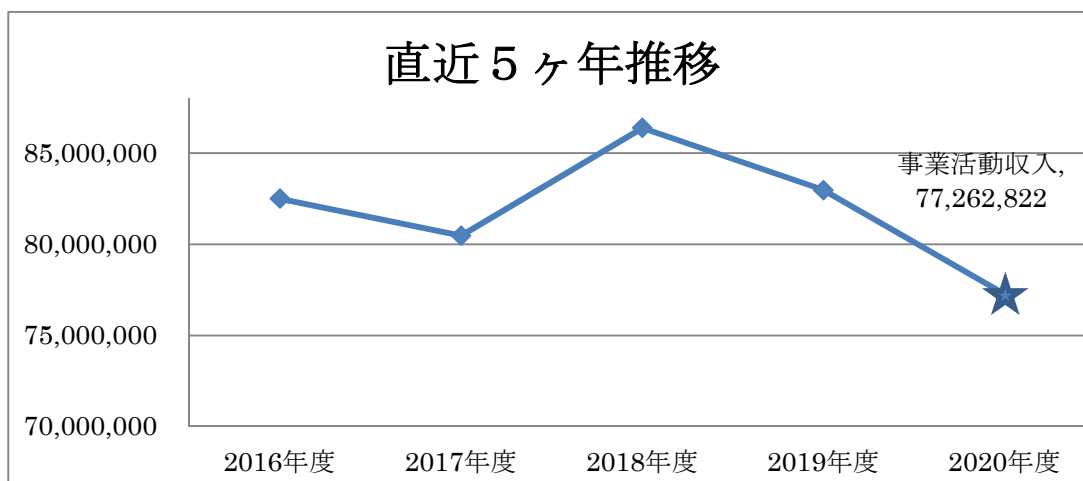
4 運営方針

入所者の処遇に関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立の為に必要な指導及び訓練その他の援助を行う事により、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来る様にする事を目指し意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って処遇を行う様に努める。

明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇に努めると共に、市町村・老人の福祉を増進する事を目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めていきます。

5 当該事業所事業活動収入の推移

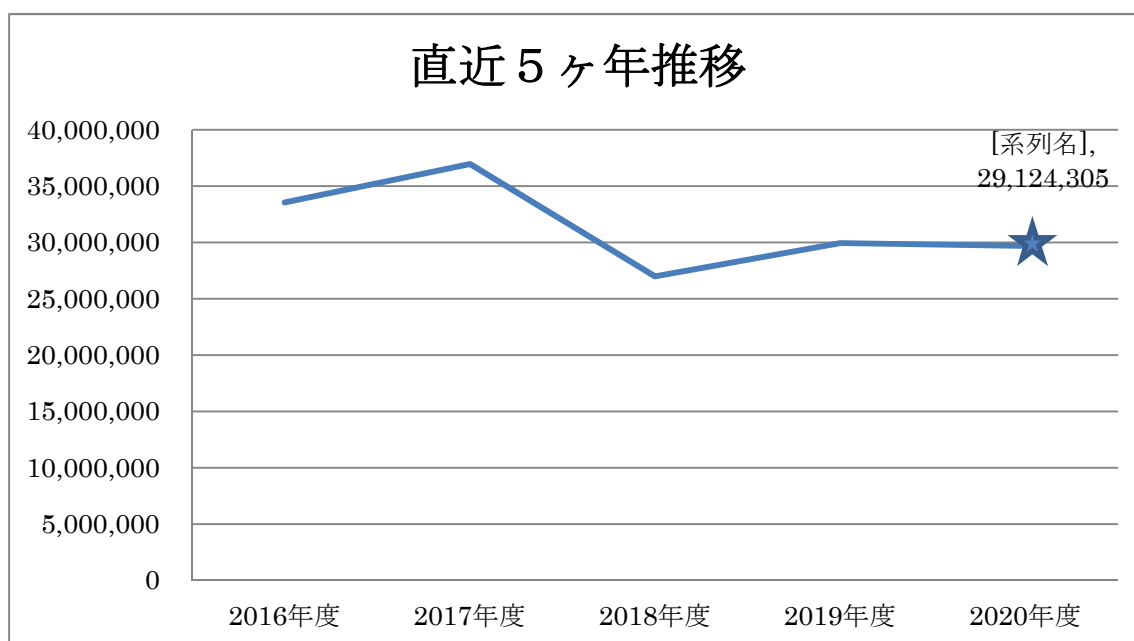
年度	事業活動収入計	平均	
2011	80,280,418	6,690,035	
直近5ヶ年			
年度	事業活動収入計	平均	前年比
2016	82,495,811	6,874,651	100.7%
2017	80,471,324	6,705,943	97.5%
2018	86,379,617	7,198,301	107.3%
2019	82,958,408	6,913,200	96.0%
2020	77,262,822	6,438,568	93.1%
2021	84,500,000	7,041,000	109.3%



6 当該事業所人件費及び人件費率の推移

年度	人件費総額	人件比率	
2011	39,318,518	48.9%	
直近5ヶ年			
年度	人件費総額	人件比率	前年比
2016	33,547,565	40.6%	100.9%
2017	36,955,006	45.9%	110.1%
2018	26,980,971	31.2%	72.9%
2019	29,938,976	36.0%	110.9%
2020	29,124,305	38.0%	97.2%
2021	29,674,305	35.1%	101.8%

2021/1/1 時点



7 2015年度からの入所者数

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
04月※	39	38	39	42	39	38
05月	39	39	39	39	38	37
06月	38	40	44	39	40	36
07月※	38	39	44	39	40	36
08月	37	37	41	39	39	35
09月	40	38	43	41	39	35
10月	38	37	41	40	39	35
11月※	39	37	41	40	38	33
12月	40	37	41	43	40	32
01月※	39	37	41	44	40	34
02月	39	39	41	42	40	34
03月	39	39	43	40	39	34
平均	38,75	38,08	41,5	40,6	39.2	34.9
年間	465	457	498	488	471	419

※西海市入所判定会議開催月

8 措置施設の現状と課題

養護老人ホームは、老人福祉法に規定される老人福祉施設であり、時代の要請に応じて様々な生活課題を抱える高齢者に居所と、生活支援を提供してきた。現在も様々な理由によって在宅や地域での生活が困難な低所得高齢者等が数多く生活している現状にあり近年の格差社会によりその傾向は顕著であり、地方においては人口減少とともに重要課題である。現在の養護老人ホームでは、入所者の処遇計画に基づいて社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行い、入所者が有する能力に応じて自立した日常生活を営むことを主として受入、在宅復帰を目指しており、入所者一人ひとりに対するきめ細かい自立後を見据えた支援が求められている。

しかし、現状は自立した社会復帰、元の生活を目指す方など目標・目的を以て入所される方が減少しているのが実情となっている。当該施設入所の中には要介護・要支援認定を受け、介護サービス提供が必要なケースや、精神疾患を患っている入所者も増加しつつあり、年齢の幅が広がっていることで多様なニーズとなっている。多様化する個々に合わせた支援提供が課題である為、具体的な処遇計画の立案・実施支援を図りながら、ここ数年、在宅への復帰者が少ない状況を打開し中間施設としての役割も入所される方々に理解していただき役割を果たしていかなければならない。

医療保険制度、介護保険制度下の施設とは違う役割を担った措置施設であるため、セーフティーネットとしての養護老人ホーム機能特性を入所者本人及びそのご家族には入所前に理解を深めていただくことが第一であり、措置の特性上、行政における入所判定会議の回数や時期等により、必要としている方がその瞬時に利用しにくい体制であることは否めないため、そのような場面の対処として施設主体で契約を一定数可能である契約入所体制を昨年度より開始しその特性を生かした受入、措置から契約へと弾力運用も最小限に並行して進め、需要に対応できる体制づくりを行っていく。

地域に目を向けると高齢化率も年々上昇し単独世帯も増加の一途を辿っている。養護老人ホームの機能性の中に生活支援機能と見守り機能が求められるが、入所者が少しでも普段の日常生活を取り戻せる様に支援しなければいけない。

この様に自立出来る支援計画を作成し、個々の能力を維持しながら生活を送り退所支援にも繋がる働きかけを考えなければならない。入所者のニーズも多様で事情が複雑な事もあり、入所者1人1人の処遇を向上させる必要があり、入所者が今後どのような生活を望んでいくかも総合的に相談支援を行う必要がある。しかし、その一方その費用の大半は措置費で賄われ行政負担によることや施設の生活環境が一定以上の生活を送るうえでは恵まれていることで施設生活依存や復帰支援の拒否など長期入所者が多く方向性と復帰支援を阻む要因と化している。施設による個室での生活と炊事・洗濯等の家事全般は年々負担増加の一途であり明確な利用期限もないことから慢性化していることが大きな課題である。

施設が持つ相談機能も地域へ還元する為、地域の高齢者に対し生活相談や見守り支援等を行い、地域との関わりも積極的に行う必要性が求められている。住民への浸透性も少ない状況の中、地域情勢を把握し生活困窮者等の受け入れを進めていく重要性を確立していきたい。現行では養護老人ホーム入所の必要性の判断が十分とはいえない現状もあり、心身の状況や生活環境の的確なアセスメントに基づき、サービス調整、相談といったソーシャルワークを実践していく必要がある。

9 西海市の高齢化状況

	総人口	高齢者人口	高齢化率
西海市	27,326	10,418	38.1%
西彼地区	8,337	2,966	35.6%
西海地区	7,056	2,753	39.0%
大島地区	4,986	1,718	34.5%
崎戸地区	1,308	682	52.1%
大瀬戸地区	5,639	2,299	40.8%

2020.4.30 時点

西海市の高齢化率の推移



© jp.gdfreak.com

1 0 2020年度(4月～3月)における事業実績 (計画対比)

	利用者数(名)		措置事業収入(千円)		計画達成率
	計画	実績	計画	実績	実績
4月	42	38	7,424	6,675	89.9%
5月	43	37	7,555	6,397	84.6%
6月	43	36	7,555	6,284	83.1%
7月	43	36	7,555	6,248	82.7%
8月	43	35	7,382	6,068	82.2%
9月	42	35	7,382	6,102	82.6%
10月	42	35	7,382	6,048	81.9%
11月	42	33	7,382	5,682	76.9%
12月	43	32	7,931	5,888	74.2%
1月	42	34	7,469	6,043	80.9%
2月	42	34	7,469	6,277	84.0%
3月	43	37	7,514	9,545	127.0%
平均	42.5	35.1	7,500	6,438	85.8%
合計	510	422	90,000	77,262	

※1名当たりの単価に差額が生じているのは、中途の入退所・及び入院によるものである。

※入院や介護サービス利用が生じた場合は本人支給金支出により支出。

※上記表は拠点における事業活動収入のうち老人福祉事業に特化したものである。

1.1 運営にあたっての本年度重点項目

(1) 安定した経営基盤の確立

- ① 前年度に於ける入所者数に関しては、平均で 34.9 名の推移で、目標の 42 名以上には届かなかった。原因としては、定期入所判定会議開催月（1 月 1 名・4 月 1 名・7 月 2 名・11 月 2 名）年間計 6 名と従来の措置入所者が低減したことによる。又、契約入所運用の開始時期が当初予定より遅延となり、契約入所に繋がるケースに対応が遅れたことも重なった。

また入所中の方であっても体調不良が原因で入院、退院後も医療的措置が必要となり退所者が重なり受け入れ人数が停滞した。COVID-19 に伴い申込者の減少や居宅支援事業所訪問、他医療機関及び施設への潜在ニーズへの働きかけが困難であった事も要因の一つとして重なった。

このことは地域における潜在的ニーズにおいて一定数で平衡しているものとして捉え、例年程度の受入できていない状況においては地域のニーズに対応できていないことと捉え、例年同様数程度の受入が措置施設としての最低限の地域貢献として注力しなければならない。このことから 2021 年度には通常措置入所と並行しながら契約入所による即時対応を実施し、受け入れ人数の平衡を保つことを第一に、通常措置入所平均 36.3 名、契約入所を経由する入所を 4.0 名と設定し目指していく。

- ② また措置施設としての機能充足も並行して随時検討を行い必要に応じて加算算定等の施設基準充足を図ることで機能の向上を実施する。
- ③ 入所者については、高齢化の影響も重なり、身体機能低下・精神状況の不安定な方など経済的理由でない方が増加の一途であり、介護サービス利用をせざるを得ない入所者も増える中、個々に合わせた生活基盤の充実化や養護での生活が可能な限り持続できるように、処遇計画立案に専門性ニーズを必要とするケースが増え、介護保険同様に計画作成者研修受講の必要性、更新頻度の見直しなど法定と現実に乖離が大きくなっていくため、施設独自に処遇計画作成と、PDCA サイクルによる更新の基準を作成する必要がある。
- ④ 人ざい育成については③を通じての育成をはじめ、セーフティーネットとしての措置施設機能、瞬時対応を目的とした契約入所と弾力運用による最小限の契約入所の機能について年間を通して施設職員全職の理解を深め、第 2 類に分類される高齢者受け入れを前提としながらも、医療機関及び介護施設での業務経験がない職員も在職しているため、法人内に

おける他事業所研修を今年度定期的に実施し、増加する精神および許容範囲内の介護ニーズへの対応スキルを培い、最低限対応できる体制を整備する。

- ⑤ 多様化するニーズと実質的な施設機能の変化に追従し、特定施設入居者生活介護への転換についても否定できないことから、その運営におけるシミュレーションを含め、既存施設機能としての地域ニーズ、転換後の地域ニーズを複数年にわたり専門的に分析を行えるよう管理者は2021年度より積極的に研修研鑽に努め5か年程度をかけてその方向性を立案する。

	利用者数(名)	措置費収入(千円)
4月	41	7,159
5月	41	7,079
6月	41	7,079
7月	41	7,079
8月	40	6,907
9月	40	6,907
10月	40	6,907
11月	40	6,999
12月	40	7,195
1月	41	7,067
2月	39	7,082
3月	40	7,040
平均	40.3	7,041
合計	484	84,500,000

※加算 被服費加算、冬季加算、期末加算、介護保険加算等

2021年度 利用者目標 月平均 40.3名 年間 484名
 内) 契約入所者 月平均 4.0名
 収入目標 月平均 7,041千円 年間84,500千円

(2) 入所者本位の日常生活支援から中間施設としての生涯包括支援へ

- ① 設立経緯からの救護的機能や本来の目的であるセーフティーネットとしての機能等々、時代とともに複雑化しつつも、その入所者はできる限り地域生活へ復帰できるよう支援を継続し、新たに必要とされる方へ提供をしていくサイクルを図らなければならない。終末期施設の役割である生涯を過ごす事例や社会復帰以外での退所が全国的にも社会・地域復帰の割合を大きく上回り社会・地域復帰及び元の生活への回帰機能は不全しているといわざるを得ない。すべき事や地域へ移行するためには就労支援も一部含めた連携や仕組みが必要であり、養護で一定の生活リズムを持って生活を送ることで、精神的な更生、身体状態の回復、など環境要因の改善、住宅問題や、金銭的困窮の脱却支援についてその連携体制を整えても生活相談会や面談を実施する中でも本人・ご家族からも支援に積極性は感じられず継続入所により生活を充てにされているケースが少なからず、散見される現状に対して、セーフティーネットとしての機能とその反面、措置費としての税金補填という性質にも真摯に向き合い方向性と期日を定めて取り組むことが地域貢献の最終段階であることを念頭に生活困窮者に対する就労訓練事業の認定を受けた事を踏まえ、入所者の自立支援に対する後押しを実現させていかなければならない。
- ② 当該施設のみならず全国的に現代の養護老人ホーム入所者像は、身体機能低下や精神的疾患等々元来の救護以外の役割も増加してきており、対応に躊躇している施設が多く、本来の目的に見失いつつある。しかし現実には最低限そうしたニーズも受け入れながらも①の年間比率を年々微増であっても上昇させ行政負担を軽減させることも地域活性・地域貢献の一役として担う体制を整えなければならない。その中で本来の機能を果たすことが地域ニーズとして消滅し、現代の既成ニーズが大半を占める場面では特定施設への転換を視野としなければならないことを注視する。
- ③ 地域交流に関しては、施設内に設けている地域交流スペースの提供を行っているも積極的な地域活用はされていない現状にあり、地元住民の方に対しての施設・事業所の機能の提供を充実させ、地域交流としての役割を担う事が求められる。当該施設付近は高齢者世帯が多く生活をされている現状も踏まえ、福祉サービス・介護保険に関して不安を抱いている住民も多く存在しているため、感染対策の緩和を以て地域交流スペースや集会場の開放による地域に開けた入所者以外の地域利用への体制整備のため自治会等々との連携により地域に開放された施設づくりを経て社会復帰され

る入所者の地域とのつながりや包括支援の足掛かりとしたい。

(3)安全で安心な生活環境の提供

- ① 2019年1月に中規模施設改修工事が終了し、安全な生活環境を進める中、施設設備老朽化や温暖化の影響により台風の大型化など自然災害の影響は様々な設備面の破損や修繕が必要となることが依然増えてきている。消防設備（火災受信機連動操作盤）に関しては、指定寄附及び寄付型クラウドファンディングを活用して全国各地の支援者から協力を仰ぎ2020年11月に新設入替工事を完了した。又、災害発生時にも重要な役割機能を持つ非常用電源についても新たに設置を設け電源の確保を確立しながら対応していきたい。
- ② 例年同様、予算以上の修繕費が嵩む傾向にあり、原因として、施設の老朽化で設備面の経年劣化や強塩害地区による塩害被害が激しく様々な箇所が発生しており予測が難しい。今後においても懸念される施設修繕費の管理が必要であるが、建物自体の老朽化を鑑み中期将来的には建物の建替えを検討する必要がある。時期を2032年度2033年度と定め、施設運営を安定させたくえで積立金の計画積み上げを行い、計画的に実行できる体制を整える。
- ③ 施設外の安全対策として、数年前から自治体と協働して施設前港湾エリアにガードレール設置等の安全対策を行政に要望している件に関しては、依然進捗がない。同様に自治体と協働した施設周辺の地域夜間安全対策としての街灯設置に関する要望は、2020年12月に西海市により設置を完了し解決している。施設前ガードレールについては引き続き自治体と協働して西海市に対して安全対策を講じるよう要望を継続する。
- ④ 防火防災防犯力強化については、例年通り定期的な訓練を随時行いながら習得に努めていく必要がある。環境的な部分で災害が発生した場合は、甚大な被害が起きる可能性も高いことも想定して、備蓄品の選定や早期の対応が必要不可欠である。定期的な訓練を重ねていることから職員・入所者自身も知識と行動力を培ってきている為、有事の際引き続き慌てない行動と自助・共助の精神で防災力を養っていき定期的な訓練を実行する。

1 2 今後の養護老人ホームの方向性（中間的方向性）

(1)

- ① 地域の人に関する課題を解決するため、積極的にアウトリーチを実施して対象者を把握、行政機関等との連携により公的責任下におけるセーフティーネットとしての機能入所に対応する能力、瞬時対応と弾力的運用による契約入所を最小限実施する能力を備える。（入口支援）
- ② 入所者の多様性に併せた対応能力を持つと共に、地域の高齢者や他事業所との連携を強化し、高齢者の生きがい作りにも取り組みつつも、入所者の安心と安全を確保するため必要時、西海医療福祉センターの機能特性を最大限活用した医療・福祉の総合的フォローを念頭とした連携強化
- ③ 養護老人ホーム本来の機能である自立支援を積極的に実行し、地域移行に取り組むと共に、地域移行が困難な者についても伴奏型の支援を実施する。（出口支援）
養護老人ホーム入所者は全国的に減少しており社会的認知も低く、入所対象者の多様な環境上からも情報が入りにくく、入所待機者の実態がつかめないのが実情である事から、各関係機関との連携を継続して強化しつつ養護老人ホームの必要性の理解や地域情勢を把握し高齢化と向き合い措置施設の在り方を周知することに引き続き尽力する。

- (2) 養護老人ホームの入所者は、できる限り地域生活へ戻れるよう各々期間を定め具体的に支援を実施、地域へ移行する一環として就労可能者への就労支援との連携や仕組みを利用してもらえよう個人の就労意欲と社会・在宅復帰の意欲創出に取り組む。一人暮らしや住宅問題など復帰後の生活の継続が難しい高齢者に関しては、各種福祉サービスの利用や地域や施設での見守り支援、行政における住宅提供など関係各所総合的に連携した支援において在宅生活へ移行が必要であり、課題が多いが、関係各所の理解を深めモデルケースを発信しなければならない。しかし現代の実態も考慮し、終末期施設の特別養護老人ホームは実質的に要介護度 3 以上が要件となっていることを受け、必然的に要介護度 1・2 で在宅生活が難しくなった高齢者の継続受け入れも各介護保険施設と分担しながらも避けて通れない側面もある。

又、将来的に地域においてその側面のニーズが大半を占める場合においては現在の措置入所の在り方自体を地域ニーズに合わせて展開していくことも視野として現時点からシミュレーションしていく必要がある。今後 5 か年程度を過渡に措置施設と契約入所を並行して運営を行い、その動向に注視したい。

- (3) 法人本部及び管理部事業計画に準じ社会福祉法人の社会的役割と近年加速する地域人口減少に伴う労働人口及び専門職の減少による職員確保の両課題から、ダイバーシティーマネジメントによる特定求職者等々の積極的な雇用促進を2025年度までに職員総数25%までの引き上げ雇用に向けて事業部一丸となり、その受皿としての環境整備を順次整え、管理者研修をはじめ受け入れ態勢を整えるとともに、現在の人ざい育成の課題の一環として取り組む。今年度の具体的計画として、この中期目標に先駆け障がい者雇用促進について、事業部として事業部職員数の6.9%の雇用を維持し超過雇用数については雇用促進が進んでいない事業部と協働し異動の検討等も含め、法人計画の達成を目指し法人長期課題の緩和を目指す。

1.3 施設設備費等積立金と取崩計画

施設整備費等積立金とその取崩について

2020年度積立金取崩は、変動なし

2021/3/1時点の積立金額10,000,000円

今後の積立金取崩計画については、積立金10,000,000円は最低限の積立金額と考え、計画的取崩ではなく、緊急的な改修・修繕が生じたときの財源として確保しておくことが望ましい。2032年度施設建替を計画するうえで2022年度より、定期増額を目標に掲げて年間5,000,000円程度の計画で積み立てを行い、10年間で50,000,000円を最低限の財源に施設移設建替計画を立案、併せて行政への助成金申請等も含め、計画的に進めて行きたい。

現在の積立金に関しては、2022年度までの3ヶ年で残存の改修工事に充て、実施検討していきたい

1 4 2021 年度 施設行事計画（入所者行事活動）

	行 事
4 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 笑おう会・手芸教室・クッキング・生花教室・花見ドライブ・各活動・地域清掃活動
5 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 笑おう会・手芸教室・クッキング・ガーデニング講座・各活動・施設大掃除
6 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 PC 教室・カラオケ・生花教室・笑おう会・クッキング・各活動・地域清掃活動
7 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 PC 教室・ガーデニング講座・手芸教室・笑おう会・クッキング・各活動・防犯訓練
8 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 お盆法要会・手芸教室・笑おう会・クッキング・カラオケ・各活動・消防訓練
9 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 彼岸法要会・ガーデニング講座・手芸教室・笑おう会・クッキング・カラオケ・各活動
10 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 PC 教室・生花教室・手芸教室・クッキング・カラオケ・笑おう会・各活動・地域清掃
11 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 笑おう会・ガーデニング講座・手芸教室・クッキング・各活動・地域合同避難訓練
12 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 手芸教室・カラオケ大会・生花教室・クッキング・各活動・年末大掃除・地域清掃
1 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 クッキング・カラオケ・手芸教室・ガーデニング講座・各活動・初詣・防災訓練
2 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会・確定申告訓練 PC 教室・カラオケ・手芸教室・生花教室・クッキング・各活動・地域清掃
3 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 彼岸法要会・ガーデニング講座・カラオケ・笑おう会・手芸教室・クッキング・各活動

（※利用人数×¥1,000/月程度の教養娯楽費にて個別に実施）

（その他、必要物品別途購入）

15 2021年度 施設職員育成計画

	計 画
4月	職員考課面談 AED等救急救命訓練（救急・救命） ①法人内介護保険事業所（特養）業務研修、老人福祉法及び措置施設施設内研修
5月	施設大掃除・感染症対策研修 施設防犯研修（警察警備等） ②法人内介護保険事業所（老健）業務研修、①施設内職員フィードバック研修
6月	身体拘束研修・ビジネスマナー研修・計画作成外部施設研修（管理者・計画作成者） ③法人内介護保険事業所（通所）業務研修、②施設内職員フィードバック研修
7月	施設防火防災訓練（昼間想定）・計画作成外部施設研修（計画作成者・主任支援員） ④法人内介護保険事業所（在宅）業務研修、③施設内職員フィードバック研修
8月	非常用発電機操作訓練・管理者特定施設転換事業所実態研修 ①法人内介護保険事業所（特養）業務研修、④施設内職員フィードバック研修
9月	職員考課面談・事故対策研修 施設防火防災訓練（自然災害対応） ②法人内介護保険事業所（老健）業務研修、①施設内職員フィードバック研修
10月	身体拘束研修・各研修・管理者特定施設転換事業所実態研修 ③法人内介護保険事業所（通所）業務研修、②施設内職員フィードバック研修
11月	ビジネスマナー研修・地域合同避難訓練（夜間想定） ④法人内介護保険事業所（在宅）業務研修、③施設内職員フィードバック研修
12月	感染症対策研修・施設大掃除 AED等救急救命訓練（救急・救命） ①法人内介護保険事業所（特養）業務研修、④施設内職員フィードバック研修
1月	管理者特定施設転換シミュレーション研修・施設内職員処遇計画研修 ②法人内介護保険事業所（老健）業務研修、①施設内職員フィードバック研修
2月	施設防火防災訓練・事故対策研修・施設内職員処遇計画研修 ③法人内介護保険事業所（通所）業務研修、②施設内職員フィードバック研修
3月	AED等救急救命訓練（救急・救命）・地域内ボランティア活動・職員個別面談 ④法人内介護保険事業所（在宅）業務研修、③施設内職員フィードバック研修

16 2021年度当初施設委員会構成

会議構成	委員構成
	<p>委員長：福祉事業部長 副委員長：施設長 ※全職員対象 毎月中旬 15：00～（目安日 15日（振替前倒））</p> <p>議案・議事：順不同</p>
	<p>委員：主任支援相談員 ※全職員対象 毎月第1月曜日 15：00～</p> <p>議案・議事：順不同</p>
	<p>委員：管理栄養士 ※全職員対象 毎月第1木曜日 15：00～</p> <p>議案・議事：順不同</p>
	<p>委員：主任支援員 ※全職員対象 毎月第1金曜日 15：00～</p> <p>議案・議事：順不同</p>

2021年3月
西海福祉事業部長

社会福祉法人 福医会
西海在宅支援事業部 介護保険課

2021 年度 事業計画 ~~(案)~~



2021 年 3 月 3 日

在宅支援事業部
事業部長 中尾祐二

2021. 3. 17 の評議員会の決議をもって本書を原本とする。

介護療養型老人保健施設さいかい 事業計画

施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業

- ・法人組織 在宅支援事業部 介護保険課
- ・施設名称 介護療養型老人保健施設さいかい（短期入所療養介護さいかい）
- ・事業所番号 4252380011（4272300353）
- ・所在地 長崎県西海市大島町1876番地59

管理者 加川 弘道

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	中尾 祐二
施設会計担当者	澤瀬 伸彦	防火防災管理者	松田 玲子
施設出納職員	青木 佳代子 中村 梨沙		
預り金管理者	中尾 祐二		
預り金会計担当者	田崎 洋子		
預り金出納職員	渕 紘臣		
処遇会計管理者	徳永 翔		
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	川添 大輔
処遇出納職員	小宮 彩加		

- ・職員数 医師 1名
看護職員 11名
介護職員 8名
理学療法士 2名
介護支援専門員 1名
管理栄養士 1名
支援員 2名
事務員 1名

・常勤換算数 20.0名（現在数）

・採用枠数 22.0名（2021年度計画転換増床時当初採用枠26.5名）

・入居者 定員数40名（空所型短期入所療養介護入居者を含む。）
現在数40名（2021.3.1現在）

1 事業の目的

介護保険法令の趣旨に従って、施設のサービス計画による利用者等に対する看護、医学的管理のもとに介護、機能訓練その他必要な医療を提供し、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、継続した生活への復帰を目指すことを目的とする。

2 運営方針

当施設は、前1項の目的を達成するために、利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場に立って、それぞれの状態に応じた医療、看護、介護サービス、相談業務を提供し、明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。

サービス提供にあたっては、短期的な中間施設として利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めることとする。

3 介護老人保健施設の理念と役割

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助する。また、家族や地域の人びと・関係機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援する。

(1) 包括的ケアサービス施設

利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供するために、利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援する。

(2) リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを実施する。

(3) 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努める。

(4) 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供するとともに、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努める。

(5) 地域に根差した施設

家族や地域住民と交流し、さまざまなケアの相談に対応する。また、市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担うとともに、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努める。

4 施設理念

『つなぐ、つながる』

利用者の尊厳や安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし、生活の場に向けて総合的に支援する。また、家族や地域の方々・関係機関とのつながりを大切に、地域で安心した在宅生活が続けられるよう支援する。

5 2020年度における事業実績

(1) 事業実績

定量目標		常時 38.0 以上の入所者数維持（稼働率 95%） 平均介護度 3.0				
	計画人数	実績人数	計画額	実績額	計画達成率	無料低額率
4月	1,140	1,178	15,665,880	15,386,010	98.2%	15.8%
5月	1,178	1,202	16,188,076	16,581,214	102.4%	15.9%
6月	1,140	1,187	15,665,880	15,668,376	100.0%	15.6%
7月	1,178	1,237	16,188,076	15,768,677	97.4%	15.2%
8月	1,178	1,195	16,188,076	17,107,696	105.7%	15.0%
9月	1,140	1,102	15,665,880	14,069,433	89.8%	15.1%
10月	1,178	1,138	15,156,963	15,156,963	93.6%	15.9%
11月	1,140	1,111	15,665,880	14,907,363	95.2%	15.1%
12月	1,178	1,183	16,188,076	15,329,325	94.7%	15.0%
1月	1,178	1,223	16,188,076	16,300,180	100.7%	15.0%
2月見込	1,064	1,064	14,622,508	14,622,508	100.0%	15.0%
3月見込	1,178	1,178	16,188,076	16,188,076	100.0%	15.0%
合計	13,870	13,998	190,602,560	186,361,783	97.8%	15.3%
平均	1,156	1,166	15,883,547	15,530,149	-	-

2021/2/17 第2次補正時点

当該事業所事業活動収入の推移

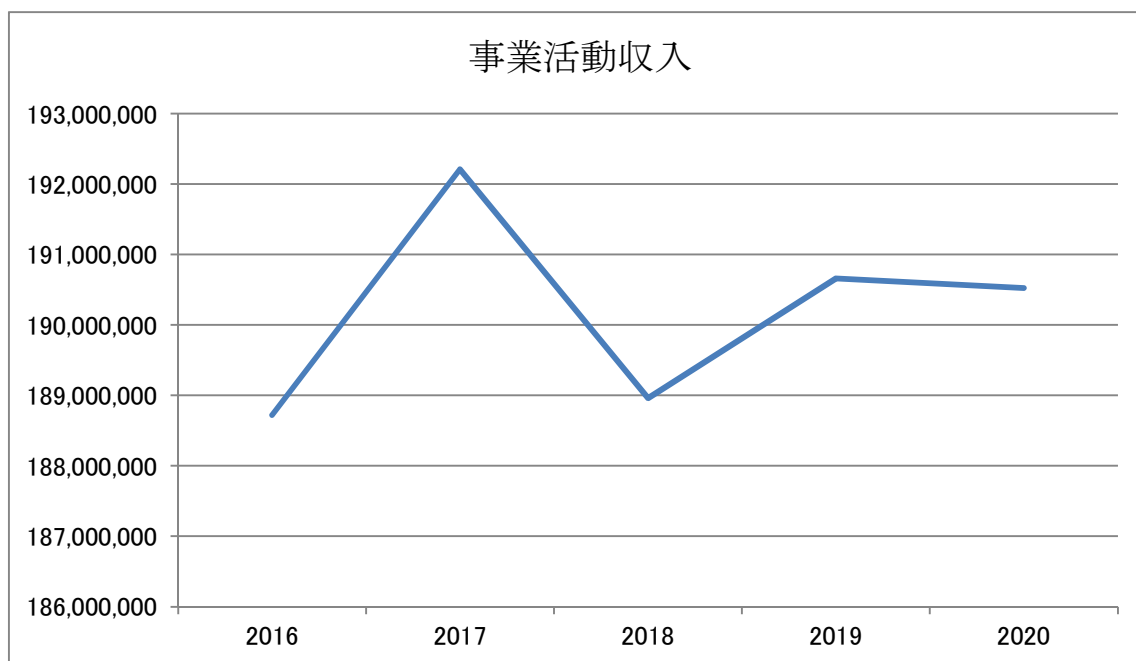
直近5か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2016	188,719,393	15,726,616	109.7%
2017	192,212,217	16,017,685	101.9%
2018	188,960,600	15,746,717	98.3%
2019	191,604,231	15,967,019	100.5%
2020	190,525,358	15,877,113	99.4%

2021/2/17 第2次補正時点

2021年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2021年度	224,352,560	18,696,047	117.8%



当該事業所人件費及び人件費率の推移

直近5か年

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2016	69,492,921	36.8%	92.9%
2017	81,546,958	42.4%	115.2%
2018	83,975,588	43.9%	103.5%
2019	77,794,288	40.8%	92.6%
2020	87,966,469	46.2%	113.2%

人件費総額=支給総額+法人負担法定福利費

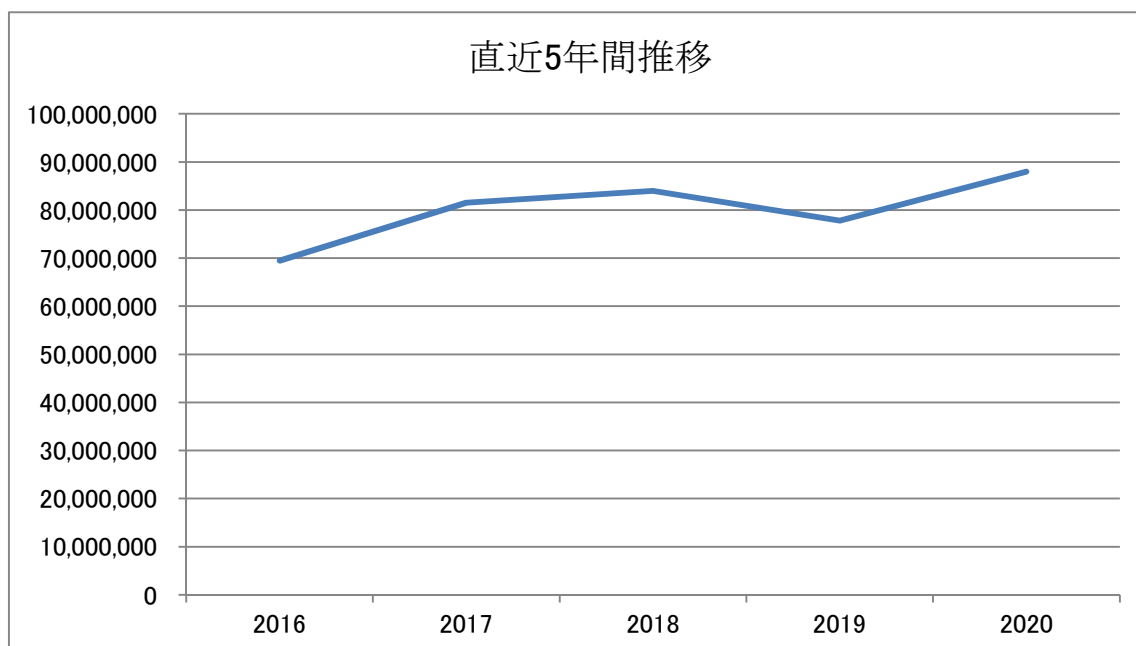
2020/2/12 第2次補正時点

※ただし退職金は含まず

人件比率=人件費総額/事業活動収入計

2021年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2021	112,176,280	50.0%	117.0%



6 事業目標

定量目標	常時 38.0 以上の入所者数維持（稼働率 95.0%）+7 月以降（2 名新規） 平均介護度 3.0		
	計画人数	計画額	日数
4 月	1,140	15,665,880	30 日
5 月	1,178	16,188,076	31 日
6 月	1,140	15,665,880	30 日
7 月	1,240	16,938,076	31 日
8 月	1,302	17,688,076	31 日
9 月	1,320	17,915,880	30 日
10 月	1,426	19,188,076	31 日
11 月	1,440	19,415,880	30 日
12 月	1,550	20,688,076	31 日
1 月	1,612	21,438,076	31 日
2 月	1,512	20,622,508	28 日
3 月	1,736	22,938,076	31 日
合計	16,596	224,352,560	365 日

7 2021 年度運営にあたっての重点項目

- (1) 施設環境の再整備と組織体系の再構築（最重要項目）
- (2) 安定した事業所運営
- (3) 利用者ファースト
- (4) 職員の安定確保

8 2021年度運営にあたっての重点取組

(1) 施設環境の再整備と組織体系の再構築（最重要項目）

地域の実情に即した医療及び介護・福祉サービスの双方の提供が行えるように、老人保健施設の役割である短期集中リハビリテーションに特化したエリアの確保を図り、3か月程度で在宅復帰を担う中間施設と転換型老人保健施設の責務である療養に特化した医療提供を行い、療養医療の必要な利用者を受け入れる施設の2極化の体制と環境の整備を図っていく。

(2) 安定した事業所運営

ア 感染症等対策

利用者の健康状態を特に注視し、マニュアルに沿った業務運営及び研修又は訓練を適宜実施し、職員においては、施設内外を問わず体調管理を徹底するなど感染拡大の未然防止の強化に努める。2020年度において利用者の感染が疑われた際、営業自粛下において著しく業務量が増大するなどその影響範囲が把握できたことから、作成した対応マニュアルに沿って定期的に訓練を実施するなど手順・役割等の態勢について万全を期していく。なお、法人内事業所に限らず近隣施設等での非常事態時においては、県、市及び保健所等が中心となり調整を行うこととなるが、感染者や当事業所等への影響を含め、綿密に情報共有を図り適切な対応と積極的に協力を行っていく。

イ 介護報酬改定に向けて

加算等の算定条件を確認及び精査を行い、適合できるものについては積極的に加算算定するなど健全な事業所運営と安定した業務運営に努めていく。

ウ 医療・看護の充実と健全な事業所運営

2020年度より新しい施設医師（施設長）就任により医療管理体制の充実を図っているところであるが、介護療養型老人保健施設として、医療の必要性が高い利用者（喀痰吸引・経管栄養等）においても積極的な受入れを行っていく。なお、無料低額事業の推進に当たっては引き続き10%以上の推進を図り社会福祉法人としての使命を果たしていく。

エ 在宅医療体制との連携

法人施策に則り医療と介護の垣根のない提供をするために、クリニック、在宅支援事業所及び法人外事業所との連携の強化を図り、医療と介護の一体的なサービス提供における中間施設としての役割を果たしていく。

(3) 利用者様ファースト

ア 職員のスキル向上

昨年度に引き続き、処遇改善キャリアパス事業を推進し、職員のステップアップを図っていくが、机上の空論とならず、実際の業務に還元できるスキルを身につける必要がある。新入職や異動職員に関しても、職員研修の計画及び実行等教育に力を注ぎ、スキル向上を図っていく必要がある。また、基本的な接遇マナーを意識して職務にあたり笑顔あふれる表情や明るく家庭的な雰囲気とその成果を実感できる環境づくりに努力していく。

イ 利用者様家族との相互信頼関係

前アの職員のスキル向上と清潔な環境づくりができれば、おのずとご家族との良好な関係作りは達成できると考えるが、さらに強固な信頼関係が築けるよう、これを土台に、職員間で利用者様の些細な情報も共有するなど、ご家族が必要とされる情報を精査のうえ発信できるように努力を図っていく。

(4) 職員の安定確保（職員、特定求職者、外国人雇用等）

現在 正規職員率 65%、特定求職者 4.5%、外国人雇用 0%で推移しているが、特に正規職員率が低いのが看護師であり事業所内の医療的側面及び多職種連携時の中心となるべき職員が限定されてしまう傾向があるため、人事労務課と連携してより良い人ざいの確保に努めていく。また、特定求職者の雇用についても人事労務課と連携を図りながら法人内における基準達成に向け 5 か年計画に追従して順次受け入れ態勢及び外国人雇用における外部研修等ノウハウの育成を図る。

なお、外国人労働者の雇用については、2020 年度において長崎短期大学の外国人実習生 2 名の介護実習の受入れを行ったが、本年度も積極的に研修受け入れを通じ将来的に入職に結び付けられる体制づくりとノウハウの蓄積を継続して行っていく。

9 行事日程

月	行事
4 月	花見、たこ焼き、ガーデニング
5 月	端午の節句（しょうぶ湯）、広報誌発行
6 月	紫蘇ジュース
7 月	そうめん流し、広報誌発行
8 月	かき氷・お好み焼き、夏祭り
9 月	敬老会、広報誌発行
10 月	ハロウィン、干し柿、ゆず湯、スウィートポテト
11 月	広報誌発行
12 月	クリスマス会
1 月	新年会、広報誌発行
2 月	節分
3 月	ひな祭り、つわの煮しめ、広報誌発行

※保健衛生・感染対策等を行った上での実施とするが、状況に応じて計画を見直す事とする。

10 会議日程

会議名（場所）	日程
運営委員会	第 3 金曜日 15 : 30～
利用継続判定会議	第 3 金曜日 運営会議終了後

11 各種法定委員会等

委員会	会議日時	研修等
介護保険課運営委員会	第3金曜日	15:30～
褥瘡・感染対策委員会	第2火曜日	褥瘡防止研修・感染対策研修/年2回程度
給食委員会	第2火曜日	嗜好調査(年1回以上)
ターミナル・グリーンケア会議		年2回程度
事故・身体拘束廃止委員会	第1火曜日	事故防止研修・身体拘束防止研修/年2回
行事レクリエーション委員会	第3火曜日	
広報誌作成		1, 3, 5, 7, 9, 11月発行

12 内部研修会及び本部研修会日程

月	主催委員会	研修
4月	褥瘡対策・本部 管理職研修・事業所間業務研修(在宅)	褥瘡予防マニュアル・安全運転講習
5月	感染症対策・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	感染症予防マニュアル・AED講習 療養型老人保健施設研修・合同フィードバック研修
6月	身体拘束・防火防災 管理職研修・事業所間業務研修(特養)	不適切ケアマニュアル・防犯(さすまた)
7月	事故対策・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	入浴マニュアル・発電機操作訓練 ターミナル外部研修・合同フィードバック研修
8月	ターミナルケア 管理職研修・事業所間業務研修(訪問)	施設ターミナルケア研修について
9月	給食・防火防災・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	嗜好調査・階段搬送訓練・避難訓練 生活リハビリ外部研修
10月	感染症対策・本部 管理職研修・事業所間業務研修(在宅)	COVID-19とインフルエンザ対策・防犯訓練
11月	褥瘡対策・防火防災・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	褥瘡予防のポジショニング・緊急連絡網・防火訓練 グリーンケア外部研修
12月	ターミナルケア・本部 管理職研修・事業所間業務研修(特養)	施設グリーンケア研修・安全運転講習
1月	身体拘束廃止・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	不適切ケアの予防(認知症対応)・AED講習 在宅復帰支援外部研修
2月	事故対策 管理職研修・事業所間業務研修(訪問)	事故を未然に防ぐ(認知症対応)
3月	ターミナルケア・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	施設グリーンケア・防火訓練(消化器取り扱い) ケアプラン等施設計画外部研修

13 今後の方向性

COVID-19の中で利用者様、施設職員の安心・安全な生活を如何に獲得できるか？という難題を与えられた昨今であるが、まず、施設医師・看護師・感染症対策委員会にて最新の情報収集にて予防に努めていくことが重要であり、職員の安定確保、法人内他事業所と連携、法人外他事業所との良好な関係性に努め健全な運営を持続できるかが課題となる。施設内では利用者様ファーストを掲げ、医療看護・介護レベルの底上げ、統一化を図り、法人理念「敬天愛人」に基づいて愛のある介護に努めながらどの職員でもご家族様に日頃の生活の様子をきめ細やかに説明できる観察力を養い相互信頼関係に努めていく必要がある。

リハビリテーションにおいては、より効果的な自立支援・重度化防止に向けた利用者様の初期評価・3か月ごとのリハ計画書作成・検証をPDCAサイクルの下、実行し、各職種の役割分担の明確化を図りつつ、生活の視点も重視しながら適時適切でより効果の高いリハ・医療・介護が実施できよう体制構築を図っていく必要がある。

今後の施設の方向性として2021年度西海医療福祉センター2階診療拠点エリアの老健転換を計画し、介護療養型老人保健施設としての機能及び西海医療福祉センターの機能特性を最大限活かした医療と介護の垣根ないサービス提供を、より各事業所が特性を強調した運営を図りなおし、医療保険制度の必要段階から介護保険制度利用の段階的利用を明確化し、センターにおいて医療と介護が連携して入口から出口までのトータル支援が段階的に提供できるよう再構築する。

その中で老健施設として多様化するニーズの『療養機能』『在宅復帰機能』の2極両方の機能特性をフロアで明確化し、ニーズにより目的を明確化することで短期集中リハビリによる中間施設機能対象者と中長期的な療養医療及び要介護状態の方の受け入れ態勢をは図ることで医療と終末期介護の間幅広いニーズに対応できる中核施設づくりを行う。

2021年3月
西海在宅支援事業部長

社会福祉法人 福医会
西海在宅支援事業部 在宅支援課

2021年度 事業計画 (案)



2021年3月3日
在宅支援事業部
事業部長 中尾祐二

2021. 3. 17 評議員会の決議をもって本書を原本とする。

I デイケア さいかい 事業計画

施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『デイケア さいかい』
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59
事業所番号 4272300312

管理者 加川 弘道

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	中尾 祐二
施設会計担当者	永村 望	防火防災管理者	松田 怜子
施設出納職員	山口 文代 宮田 智子		
処遇会計管理者	徳永 翔		
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	川添 大輔
処遇出納職員	小宮 彩加		

職員数

医師	1名
理学療法士	3名
看護職員	1名
介護職員	6名
事務員	1名

現在数 常勤換算数 6.45名（管理医師除く）

採用枠 常勤換算数 6.5名（管理医師除く）

利用者数 52名（2021/1/1現在）

当該事業所事業活動収入の推移

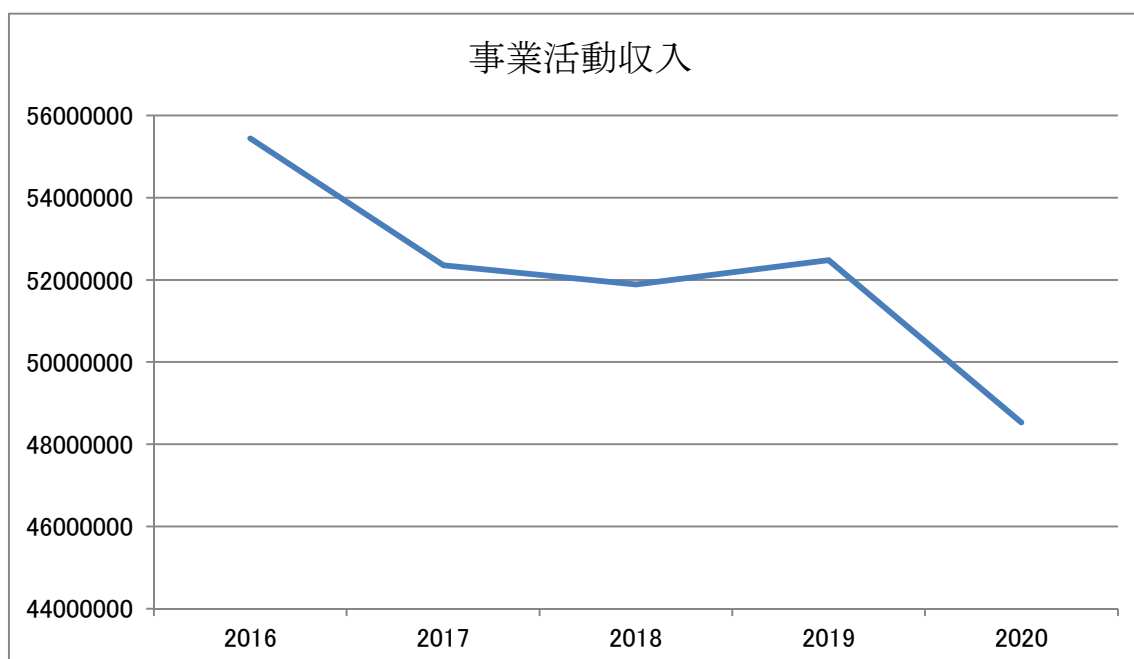
直近5か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2016	55,440,512	4,620,043	92.4%
2017	52,359,273	4,363,273	94.4%
2018	51,888,584	4,324,049	99.1%
2019	52,481,950	4,373,496	101.1%
2020見込	48,533,224	4,044,435	92.5%

2021/2/17 第2次補正時点

2021年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2021年度	60,000,000	5,000,000	123.6%



当該事業所人件費及び人件費率の推移

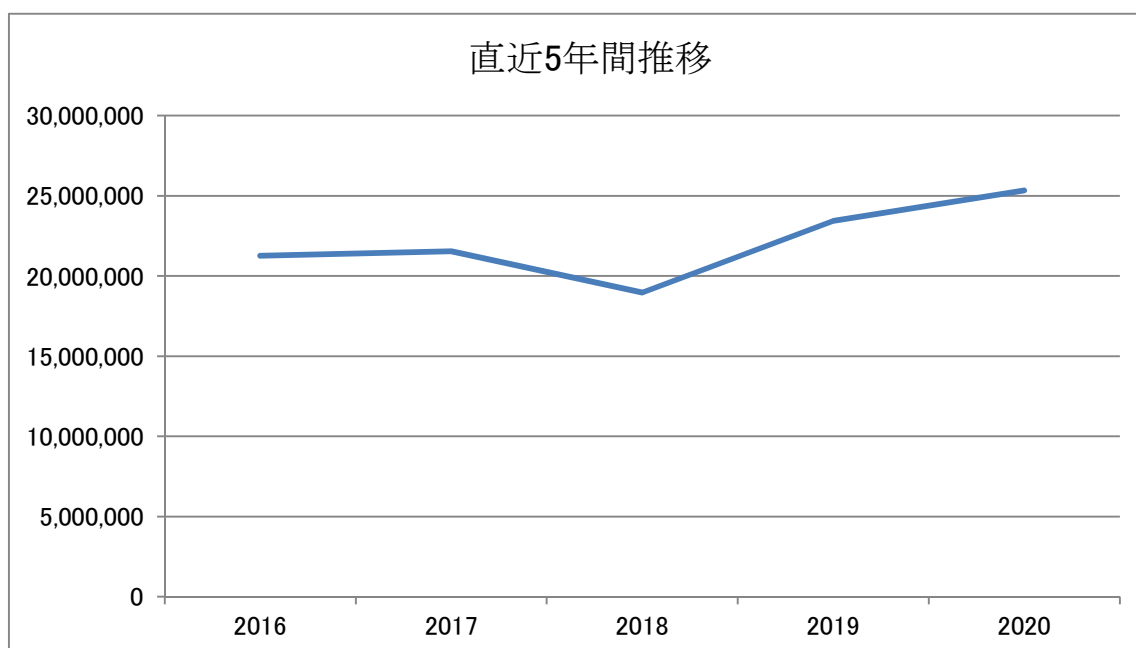
直近5か年

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2016	21,252,928	38.33%	68.0%
2017	21,534,385	41.13%	101.3%
2018	18,972,146	35.36%	86.0%
2019	23,429,130	44.64%	123.5%
2020	25,331,553	52.19%	119.9%

2021/2/17 第2次補正時点

2021年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2021	2,910,000	48.50%	92.93%



法人理念

敬天愛人

『全ての物事に感謝し幸せへの追求を行います』

デイケア さいかい理念

想創 「相手を思う心からはじまる通所リハビリテーション」

1 事業目的

利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って、指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）計画を立て実施し、利用者の心身の機能・活動・参加などの生活機能の維持、向上を図ることを目的とする。

2 運営方針

運営方針は、次に掲げるところによるものとする。

- (1) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）は、利用者の要介護状態（要支援状態）の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するよう、その目的を設定し、計画的に行うものとする。
- (2) 事業者自らその提供する指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- (3) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供に当たっては、通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画に基づき、利用者の機能訓練及びその者が常生活を営むことが出来るように必要な援助を行う。
- (4) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）に提供に当たる従業者は、指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供に当たっては、懇親丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービス提供方法等について理解しやすいよう説明行う。
- (5) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）サービスの提供を行う。
- (6) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）は、常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、相談援助等の生活指導、機能訓練その他必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供する。特に認知症の状態にある要介護者に対しては、必要に応じ、その特性に対応したサービスの提供ができる体制を整える。

(7) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供に当たっては、地域住民や居宅支援事業所（介護予防支援事業者）その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携を図り、関係市町村とも連携し、総合的なサービスの提供に努める。

3 2020年度における事業実績（計画対比）

	実績延人数	年次計画金額	実績金額	差異	計画達成率
4月	510	4,910,045	4,145,030	-765,015	84.4%
5月	491	4,910,045	4,046,998	-863,047	82.4%
6月	484	4,910,045	3,827,080	-1,082,965	77.9%
7月	524	5,098,847	4,017,960	-1,080,887	78.8%
8月	456	4,532,451	3,728,850	-803,601	82.3%
9月	473	5,320,534	3,877,310	-1,443,224	72.9%
10月	528	4,181,334	4,272,250	90,916	102.2%
11月	523	4,654,483	3,982,920	-671,563	85.6%
12月	495	4,654,483	4,065,580	-588,903	87.3%
1月	464	4,654,483	3,260,280	-1,394,203	70.0%
2月見込	447	4,654,483	4,654,483	0	100.0%
3月見込	500	4,654,483	4,654,483	0	100.0%
合計	5,895	57,135,716	48,533,224	-8,602,492	84.9%

2021/2/17 第2次補正時点

4 事業目標

	2020年度実績	2021年度目標
利用稼働率／月	62.0%	63.7%

5 2021年度における収入目標

月	計画月間延べ稼働数	年次計画金額
4月	463	5,048,524
5月	463	5,048,524
6月	463	5,048,524
7月	481	5,242,698
8月	445	4,854,350
9月	463	5,048,524
10月	445	4,854,350
11月	463	5,048,524
12月	463	5,048,524

月	計画月間延べ稼働数	年次計画金額
1月	445	4,854,350
2月	427	4,660,176
3月	481	5,242,698
合計	5,510	59,999,766

6 行事等日程

実施月	行事等	備考
4月	緊急連絡網伝達訓練 安全運転講習 車両乗降訓練 誕生会 壁面制作	事業所単独 法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
5月	職員考課面談 AED講習 クッキング 誕生会 壁面制作	事業所単独 法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
6月	誕生会 壁面制作	事業所単独 事業所単独
7月	発電機操作訓練 誕生会 壁面制作 クッキング	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
8月	ミニ夏祭り 誕生会 壁面制作 クッキング	事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独
9月	防災訓練・防災備品チェック 壁面制作 敬老会 誕生会	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
10月	防犯訓練 緊急連絡網伝達訓練 体力測定 壁面制作 誕生会	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独

実施月	行 事 等	備考
	ハロウィンイベント	事業所単独
11月	職員考課面談 防火訓練（昼間想定）・消火器取扱講習 クッキング 壁面制作 誕生会	事業所単独 法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
12月	クリスマス会 年末行事 施設大掃除 安全運転講習 誕生会 壁面制作	事業所単独 法人合同 事業所単独 事業所単独
1月	AED講習 新年行事 鏡開き 高齢者虐待防止研修 クッキング 誕生会 壁面制作	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独
2月	プライバシー保護の取組みについての研修 節分行事 壁面制作 誕生会	事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独
3月	防火訓練（夜間想定）・消火器取扱講習 クッキング 壁面制作 ひな祭り行事 誕生会	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独

※保健衛生・感染対策等を行った上での実施とするが、
状況に応じて計画を見直す事とする。

7 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月 1 回以上	
法令順守会議		
苦情処理委員会		
処遇改善会議		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
広報会議		広報発行月 (5月・8月・11月・2月)
内部研修委員会		感染対策研修 (5月・11月) 事故防止研修 (4月・10月) 身体拘束防止研修 (7月) 接遇研修・新人研修 (4月)
デイケア会議		
ケア委員会	週 1 回以上	3 か月間に 1 回全利用者

II 訪問介護 さいかい 事業計画

施設概要

- ・社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『訪問介護 さいかい』
所在地 長崎県西海市西彼町小迎郷2517-3
事業所番号 4272300320

管理者 中尾 祐二

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	中尾 祐二
施設会計担当者	永村 望	防火防災管理者	松田 玲子
施設出納職員	北川 真奈美 宮田 智子		
処遇会計管理者	徳永 翔		
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	川添 大輔
処遇出納職員	小宮 彩加		

職員数 サービス提供責任者 2名（訪問介護員兼務 2名）
訪問介護員 5名（サービス提供責任者兼務 2名）

現在数 常勤換算数 2.7名（2020/3/1現在）

採用枠 常勤換算数 2.5名

利用者数 27名（2020/3/1現在）

事業活動収入の推移

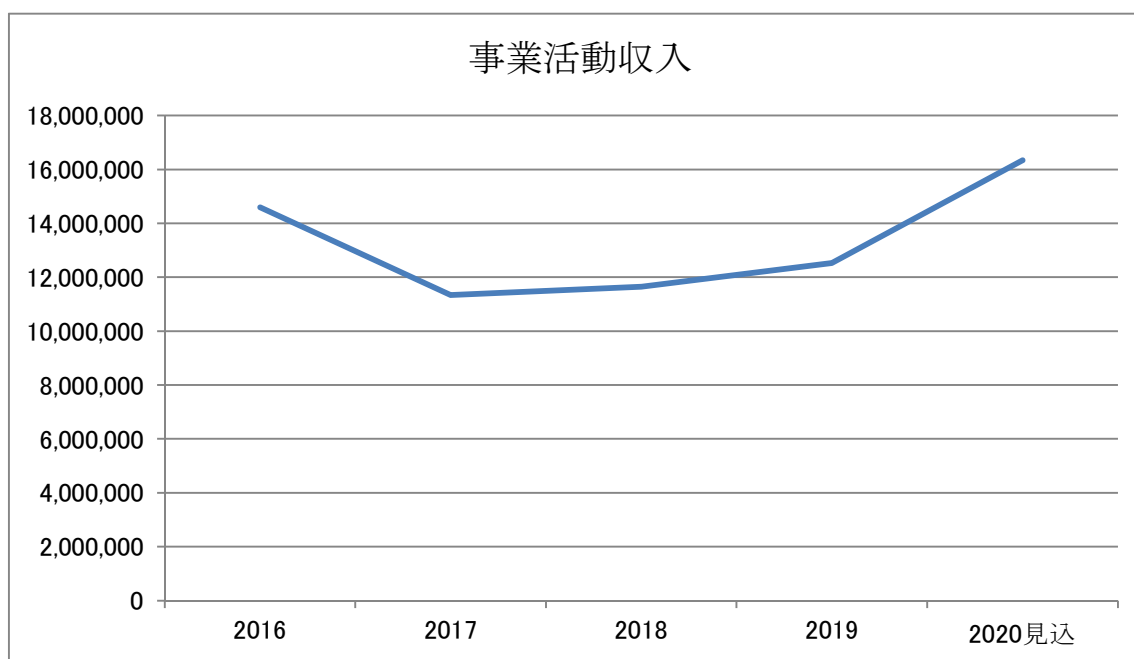
直近5か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2016	14,589,407	1,215,784	98.2%
2017	11,339,354	944,946	77.7%
2018	11,645,647	972,509	102.9%
2019	12,526,071	1,043,839	107.6%
2020見込	16,345,593	1,362,132	130.5%

2021/2/17 第2次補正時点

2021年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2021	15,000,000	1,250,000	91.8%



人件費及び人件費率の推移

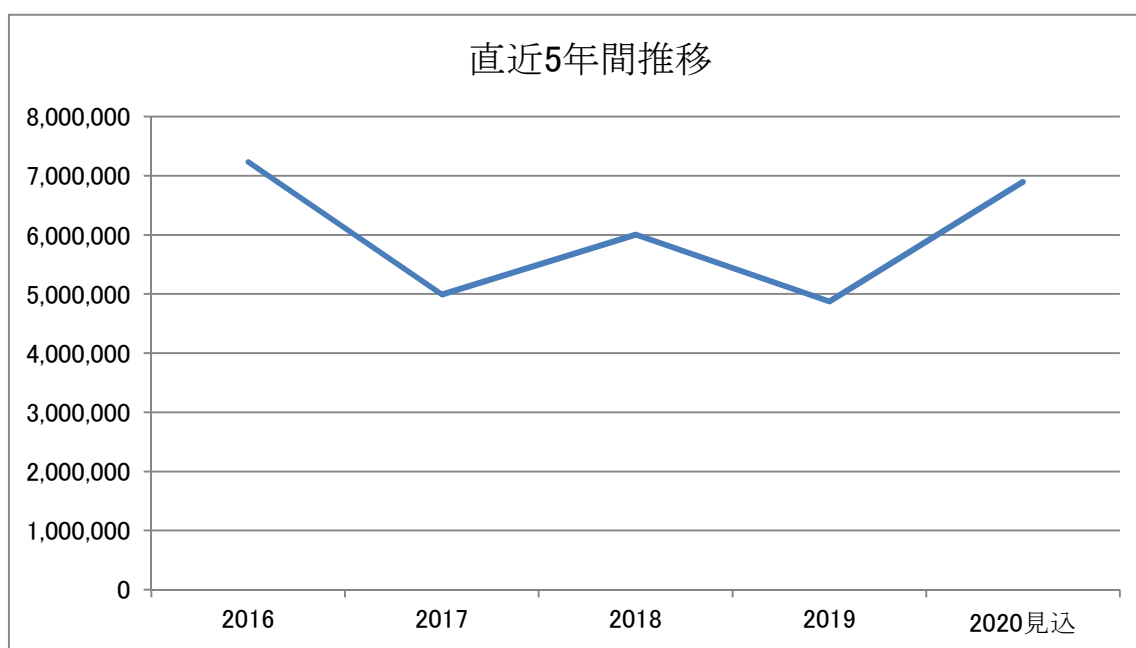
直近5か年

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2016	7,235,431	49.59%	110.6%
2017	4,994,111	44.04%	88.8%
2018	6,006,415	51.47%	116.9%
2019	4,874,073	38.90%	75.58%
2020見込	6,896,201	42.10%	108.22%

2021/2/17 第2次補正時点

2021年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2021	6,896,201	45.97%	109.19%



訪問介護 さいかい理念

暖燗（だんらん） 「繋がりを大切にし、暖かい訪問介護」

1 事業目的

指定訪問介護・指定第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）は、介護保険法に従い、事業者の訪問介護員が要介護または要支援状態にあるご契約者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助その他生活全般にわたる援助を行うことを目的とします。

2 運営方針

本運営方針は次に掲げるところによるものとする。

(1) 訪問介護

ア 訪問介護員等は、要介護状態の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。

イ 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉のサービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスに努めるものとする。

(2) 第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）

ア 利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し生活上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととする。

イ 実施手順に関する具体的な方針として、サービス提供の開始に当たり、利用者の心身状況を把握し、個々のサービス目標、内容、実施期間を定めた個別計画の作成後、個別計画の実施状況の把握し結果を介護予防居宅支援事業所へ報告することとする。

ウ サービスの提供にあたっては、利用者の心身機能、環境状況を把握し、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者が要支援状態となる事の予防、要支援状態の維持若しくは改善又は、要介護状態となる事の予防のため適切なサービスの提供に努めます。

3 2020年度における事業実績（計面对比）

	計画 稼働数	実績 延人数	年次計画 金額	実績金額	差 異	計画達成率
4月	297	375	1,430,655	1,431,974	1,319	100.09%
5月	314	340	1,193,157	1,248,827	55,670	104.67%
6月	335	308	1,073,143	1,099,210	26,067	102.43%
7月	375	303	1,264,781	1,264,181	-600	99.95%
8月	320	307	1,222,400	1,243,709	21,309	101.74%
9月	320	251	1,222,400	969,870	-252,530	79.34%
10月	320	274	1,222,400	991,150	-231,250	81.08%
11月	320	254	1,222,400	965,657	-256,743	79.00%
12月	320	280	1,222,400	1,015,250	-207,150	83.05%
1月	320	304	1,222,400	1,155,200	-67,200	94.50%
2月見込	320	275	1,222,400	1,045,000	-177,400	85.49%
3月見込	320	304	1,222,400	1,155,200	-67,200	94.50%
合計	3,881	3,575	14,740,936	13,585,228	-1,155,708	92.16%

2021/2/17 第2次補正時点

4 事業目標

	2021年度目標
平均稼働数／月	328名以上
収入単価／名	3,800円

5 2021年度における収入目標

月	計画月間延べ稼働数	年次計画金額
4月	324	1,232,850
5月	335	1,273,945
6月	324	1,232,850
7月	335	1,273,945
8月	335	1,273,945
9月	324	1,232,850
10月	335	1,273,945
11月	324	1,232,850
12月	335	1,273,945
1月	335	1,273,945
2月	303	1,150,660
3月	335	1,273,945
合計	3,947	14,999,675

※平均単価 ¥3,800 (予防含む)

6 職員行事等日程

実施月	行事等	備考
4月	緊急連絡網伝達訓練 安全運転講習	事業所単独 法人合同
5月	職員考課面談 AED講習	事業所単独 法人合同
6月		
7月	発電機操作訓練	法人合同
8月		
9月	防災訓練・防災備品チェック	法人合同
10月	防犯訓練 緊急連絡網伝達訓練	法人合同 事業所単独
11月	職員考課面談 防火訓練(昼間想定)・消火器取扱講習	事業所単独 法人合同
12月	施設大掃除 安全運転講習	事業所単独 法人合同
1月	AED講習 高齢者虐待防止研修	法人合同 事業所単独
2月	プライバシー保護の取組みについての研修	事業所単独

実施月	行 事 等	備考
3月	防火訓練（夜間想定）・消火器取扱講習	法人合同

7 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月1回以上	
法令順守会議		
苦情処理委員会		
処遇改善会議		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
広報会議		広報発行月 （5月・8月・11月・2月）
内部研修委員会		感染対策研修（5月・11月） 事故防止研修（4月・10月） 身体拘束防止研修（7月） 接遇研修・新人研修（4月）
訪問介護会議		
ケア委員会	週1回以上	3か月間に1回全利用者

Ⅲ 訪問リハビリテーション さいかい 事業計画

施設概要

- ・社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『訪問リハビリテーション さいかい』
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59
事業所番号 4272300338

管理者 加川 弘道

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	中尾 祐二
施設会計担当者	永村 望	防火防災管理者	松田 玲子
施設出納職員	吉良 のぞみ 宮田 智子		

職員数	医師	1名
	理学療法士	3名
	事務員	1名

現在数 常勤換算数 1.0名 (2020/3/1 現在)

採用枠 常勤換算数 1.5名

利用者数 20名 (2021/3/1 現在)

事業活動収入の推移

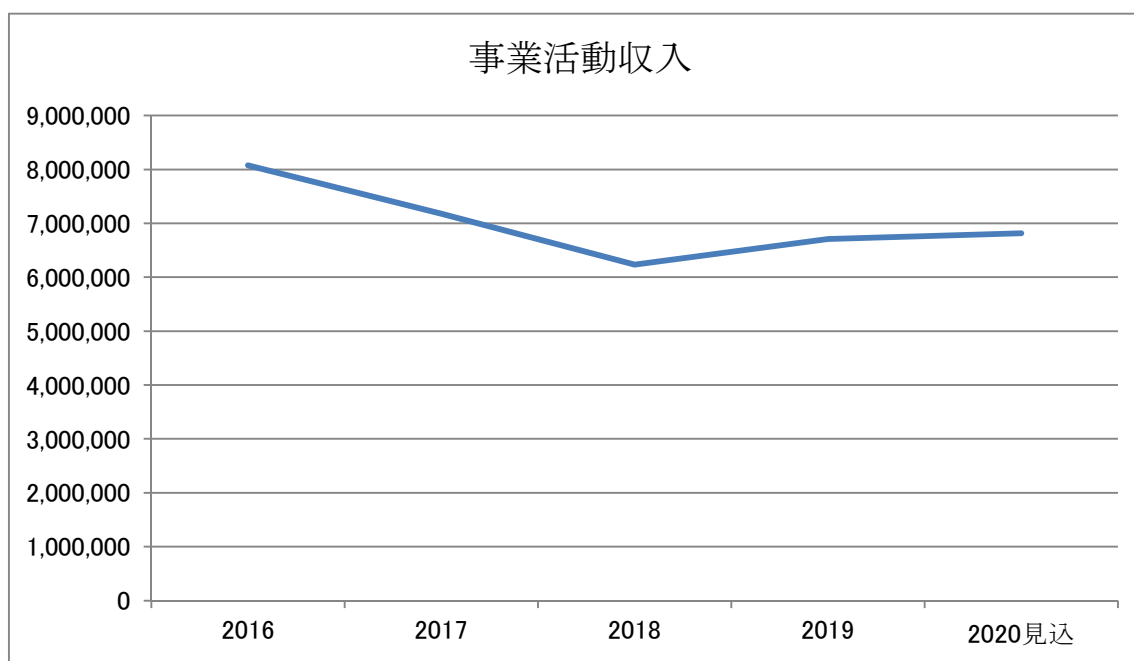
直近5か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2016	8,073,320	672,777	207.1%
2017	7,176,154	598,012	88.9%
2018	6,236,171	519,680	86.9%
2019	6,710,465	561,447	107.6%
2020	6,818,718	568,226	101.2%

2021/2/17 第2次補正時点

2021年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2021	10,000,000	830,000	146.06%



人件費及び人件費率の推移

直近5か年

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2016	6,414,539	79.45%	53.9%
2017	5,126,750	71.44%	89.9%
2018	2,468,456	39.9%	55.9%
2019	3,095,984	46.1%	115.5%
2020	3,401,001	49.9%	108.2%

2021/2/17 第2次補正時点

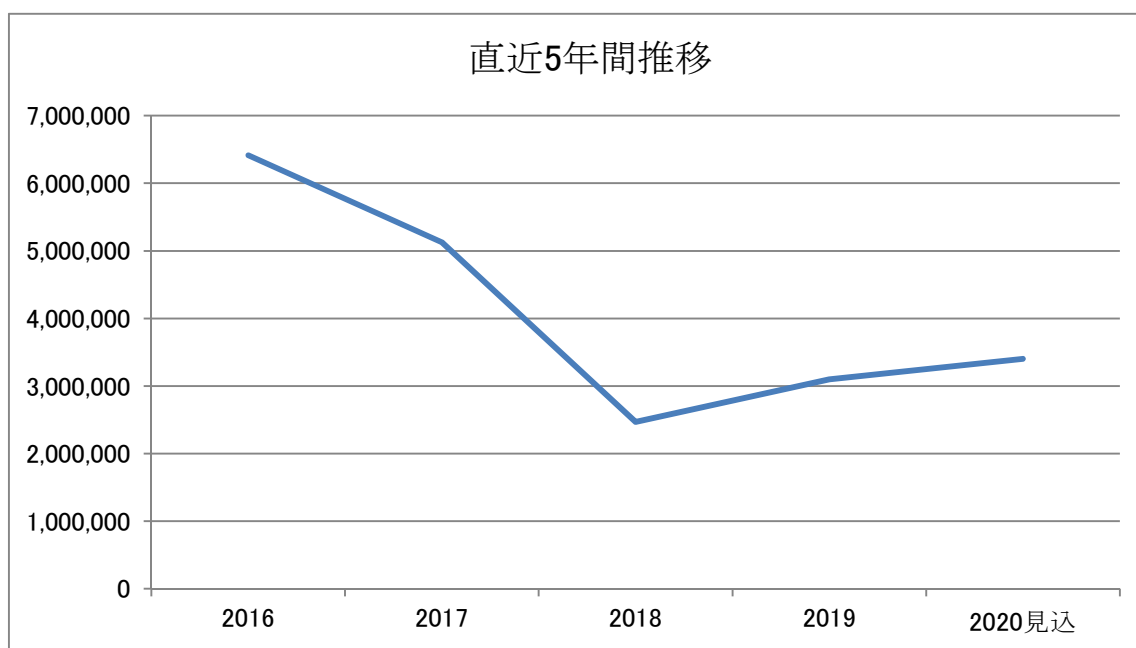
人件費総額=支給総額+法人負担法定福利費

※ただし退職金は含まず

人件比率=人件費総額/事業活動収入計

2021年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2021	4,800,000	48.0%	96.2%



訪問リハビリテーション さいかい理念

地域に根ざした、個々のリハビリテーション・ニーズに応えるリハビリテーションの提供

1 事業目的

要介護状態又は要支援状態にある者（以下「要介護者等」という）に対し、適正な指定訪問リハビリテーション等を提供することを目的とする。

2 運営方針

- (1) 事業所の従事者は、要介護者等が、居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能・活動・参加などの生活機能の維持、向上を図る。
- (2) 指定（介護予防）訪問リハビリテーション等の実施にあたっては、利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するようその目的を設定し、その目的に沿ったリハビリテーションを計画的に行う。
- (3) 指定（介護予防）訪問リハビリテーション等の実施にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

3 2020年度における事業実績（計画対比）

	年次計画金額	実績金額	差異	計画達成率
4月	528,264	553,690	25,426	104.8%
5月	528,264	561,980	33,716	106.4%
6月	528,264	630,819	102,555	119.4%
7月	528,264	529,837	1,573	100.3%
8月	528,264	389,380	-138,884	73.7%
9月	528,264	479,797	-48,467	90.8%
10月	528,264	550,199	21,935	104.2%
11月	528,264	384,839	-143,425	72.8%
12月	528,264	470,539	-57,725	89.1%
1月	528,264	528,264	0	100.0%
2月見込	528,264	528,264	0	100.0%
3月見込	528,264	528,264	0	100.0%
合計	6,339,168	6,135,872	-203,296	96.8%

4 事業目標

	2021年度目標
平均利用者数/月	138 名以上
平均収入/月	830,000 円

5 2021年度における収入目標

月	月利用延人数	介護保険収入
4月	138	830,000
5月	138	830,000
6月	138	830,000
7月	138	830,000
8月	138	830,000
9月	138	830,000
10月	138	830,000
11月	138	830,000
12月	138	830,000
1月	138	830,000
2月	138	830,000
3月	138	830,000
平均	138	830,000
合計	1,656	9,979,872

6 職員行事等日程

実施月	行事等	備考
4月	緊急連絡網伝達訓練 安全運転講習	事業所単独 法人合同
5月	職員考課面談 AED講習	事業所単独 法人合同
6月		
7月	発電機操作訓練	法人合同
8月		
9月	防災訓練・防災備品チェック	法人合同
10月	防犯訓練 緊急連絡網伝達訓練	法人合同 事業所単独
11月	職員考課面談	事業所単独

実施月	行 事 等	備考
	防火訓練（昼間想定）・消火器取扱講習	法人合同
1 2月	施設大掃除 安全運転講習	事業所単独 法人合同
1月	AED講習 高齢者虐待防止研修	法人合同 事業所単独
2月	プライバシー保護の取組みについての研修	事業所単独
3月	防火訓練（夜間想定）・消火器取扱講習	法人合同

・都度外部研修参加実施

7 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月 1 回以上	
法令順守会議		
苦情処理委員会		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
広報会議		広報発行月 (5月・8月・11月・2月)
内部研修委員会		感染対策研修(5月・11月) 事故防止研修(4月・10月) 身体拘束防止研修(7月) 接遇研修・新人研修(4月)
訪問リハ会議		
ケア委員会	週 1 回以上	3 か月間に 1 回全利用者

IV デイサービス さいかい 事業計画

施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『デイサービス さいかい』
所在地 長崎県西海市西彼町小迎郷 2517-3
事業所番号 4 2 9 2 3 0 0 5 2

管理者 中尾 祐二

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	中尾 祐二
施設会計担当者	永村 望	防火防災管理者	松田 玲子
施設出納職員	松森 楓花 森山 真弓		
処遇会計管理者	徳永 翔		
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	川添 大輔
処遇出納職員	小宮 彩加		

職員数	管理者	1名
	生活相談員	2名
	看護職員	2名
	介護職員	3名

現在数 常勤換算数 4.55名 (2020/3/1 現在)

採用枠 常勤換算数 5.00名

利用者数 16名 (2020/3/1 現在)

事業活動収入の推移

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2017	3,033,732	337,081	
2018	8,687,987	723,998	286.4%
2019	17,849,249	1,487,437	205.4%
2020	14,400,968	1,200,080	80.7%

2021/2/17 第2次補正時点

2021年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2021	18,000,000	1,500,000	125.0%

人件費及び人件費率の推移

直近5か年

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2017	5,413,714	178.5%	0.0%
2018	10,075,353	114.5%	64.1%
2019	10,496,008	58.8%	51.4%
2020	11,229,965	78.0%	132.7%

2021/2/17 第2次補正時点

2021年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2021	11,229,965	62.4%	80.0%

『かけはし』

利用者様が、「今日も楽しかった。」と笑顔で感じていただける時間を提供します。また、初心を忘れず人と人、人と地域の望みをつなぐ架け橋のような事業所を目指します。

1 事業目的

利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る事を目的とする。

2 運営方針

運営方針は次に掲げるところによるものとする。

- (1) 利用者の要介護（要支援）状態の軽減若しくは悪化の防止のために利用者の心身状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、目標を設定し具体的なサービス内容等を記載した地域密着型通所介護計画書を作成し、計画的にサービス提供を行うものとする。
- (2) 事業所は、適切な介護技術をもってサービス提供を行うと共に、提供するサービスの質の評価を行い、常に改善を図るものとする。
- (3) 介護事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、近隣の他の保険・医療又は福祉サービスを提供する者と密接な連携を保ち、総合的なサービスの提供に努める。

3 2020年度における事業実績（計画対比）

	計画 延人数	実績 延人数	差異	年次計画 金額	実績金額	差異	計画 達成率
4月	179	128	-51	1,090,960	1,145,780	54,820	105.0%
5月	167	132	-35	1,157,805	1,155,990	-1,815	99.8%
6月	148	121	-27	1,035,582	1,033,090	-2,492	99.8%
7月	128	133	5	986,694	984,120	-2,574	99.7%
8月	130	102	-28	1,093,170	889,340	-203,830	81.4%
9月	130	108	-22	1,093,170	925,750	-167,420	84.7%
10月	130	125	-5	1,093,170	1,042,240	-50,930	95.3%
11月	130	106	-24	1,093,170	920,780	-172,390	84.2%
12月	130	101	-29	1,093,170	852,580	-240,590	78.0%
1月	130	120	-10	1,093,170	1,132,790	39,620	103.6%
2月見込	130	130	0	1,093,170	1,093,170	0	100.0%
3月見込	130	130	0	1,093,170	1,093,170	0	100.0%
合計	1,662	1,436	-226	13,016,401	12,268,800	-747,601	94.3%

2021/2/17 第2次補正時点

4 事業目標

	2020年度実績	2021年度目標
平均利用者延べ数／月	115.7名	175名以上
利用稼働率／月	31.0%	45.3%
1人収入単価／名	8,600円	8,600円

2021/2/17 第2次補正時点

5 2021年度における収入目標

月	月間延人数	年次計画金額
4月	175	1,500,000
5月	175	1,500,000
6月	175	1,500,000
7月	175	1,500,000
8月	175	1,500,000
9月	175	1,500,000
10月	175	1,500,000
11月	175	1,500,000
12月	175	1,500,000
1月	175	1,500,000

月	月間延人数	年次計画金額
2月	175	1,500,000
3月	175	1,500,000
平均	175	1,500,000
合計	2,100	18,000,000

※平均単価 ¥8,600 (予防含む)

6 行事計画

実施月	行 事 等	備考
4月	花見ドライブ	西海橋公園
5月	生きがい作品展制作/クッキング	
6月	クッキング	
7月	夏まつり	
8月	クッキング 千羽鶴奉納	長崎平和公園
9月	敬老会	
10月	運動会/ハロウィンイベント	こども園
11月	紅葉ドライブ	四本堂公園
12月	クッキング/クリスマス会	
1月	初詣	生長の家
2月	豆まき	
3月	セレクトスイーツ	

※保健衛生・感染対策等を行った上での実施とするが、状況に応じて計画を見直す事とする。

7 職員行事等日程

実施月	行 事 等	備考
4月	緊急連絡網伝達訓練・安全運転講習	事業所単独・法人合同
5月	職員考課面談・AED講習	事業所単独・法人合同
6月		
7月	発電機操作訓練	法人合同
8月		
9月	防災訓練	法人合同
10月	防犯訓練・緊急連絡網伝達訓練	法人合同・事業所単独
11月	職員考課面談・防火訓練（昼間想定）・消火器取扱講習	事業所単独・法人合同
12月	大掃除・安全運転講習	事業所単独・法人合同
1月	AED講習・高齢者虐待防止研修	法人合同・事業所単独
2月	プライバシー保護の取組みについての研修	事業所単独
3月	防火訓練（夜間想定）・消火器取扱講習	法人合同

8 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月1回以上	
法令順守会議		
苦情処理委員会		
処遇改善会議		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
広報会議		広報紙発行（毎月）
内部研修委員会		感染対策研修（5月・11月） 事故防止研修（4月・10月） 身体拘束防止研修（7月） 接遇研修・新人研修（4月）
デイサービス会議		
ケア委員会		週1回以上
運営推進会議	8月・2月	

V 運営に当たっての重点項目

1 組織及び管理体制の抜本の見直しによる再編成

透析の科目取り下げに伴う法人施策に則り、医療と介護の垣根のない提供及び地域医療提供の縮小とならない方策として、院内医療提供から院外医療提供へ運営をシフトし、診療部門と在宅支援事業部門との併合を視野に業務運営の構造改革を2021年度の主施策として目指していく。その中で、看護師不足から複数年休眠状態である訪問看護の実働を開始し、在宅診療と訪問看護の拡充による在宅医療体制の整備に医療提供を軸に移した運営を考えた再構成を構築する。

在宅診療や訪問看護の在宅提供の医療分野は、情報の提供は容易であるがその多くは介護も利用されている方々であり、その方のニーズは医療も介護も必要であるが別々に対応しているのが現在の在宅サービスの現状であることから、医療保険と介護保険の垣根を取り除けるよう組織及び管理体制を抜本的に見直し実行することで地域ニーズへ対応を図る。

当該事業の関係する具体的施策として、デイケアにおいては現行の老健併設事業所からクリニック併設事業所へ転換を計画し、先に改定のあった医療保険制度下におけるリハビリ受診者の介護保険適用の流れも加味したうえで、リハビリ部門の共有を図る体制を構築、併設下における効率化に繋げて対象利用者の区分による利用を明確化する。また在宅診療と訪問部門においては、医療と介護の一体的な運用が行えるように訪問介護・訪問リハビリも併せて一元管理できる体制への組織再編とサービス提供エリアの拡充を同課内で行う体制を整備することで適切に医療提供と介護提供が一つの情報源を基に提供支援できる体制を整える。なお、地域貢献事業の一環としてのデイサービスにおいては、事業所管理の強化と事業部における収支バランスを勘案し、事業所管理を法人本部への移管、認知症対応型の通所介護施設の併設での開設を引き続き必要に応じ検討しながら地域にないサービスの補填で地域貢献を図る方向性に変わらない。

2 特定感染症等対策

利用者の健康状態を特に注視し、マニュアルに沿った業務運営及び研修又は訓練を適宜実施し、職員においては、施設内外を問わず、安心して利用を迎えるために随時情報の収集と体調管理を徹底するなど感染拡大の未然防止の強化に努める。2020年度において利用者の感染が疑われた際、営業自粛下において著しく業務量が増大するなどその影響範囲が把握できたことから、作成した対応マニュアルに沿って定期的に訓練を実施するなど手順・役割等の態勢について万全を期していく。なお、法人内事業所に限らず近隣施設等での非常事態時においては、県、市及び保健所等が中心となり調整を行うこととなるが、感染者や当事業所等への影響を含め、綿密に情報共有を図り適切な対応と積極的に協力を行っていく。

3 人ざい育成への取り組み

近年、社会や経済変化に伴い福祉を取り巻く環境も変化しており、利用者の意識も昔と比べて変化し、意識が高い利用者やその家族の増加傾向が見られる。そのため、職員にも以前のような考え方ではなく、ケースに応じ柔軟な対応力が求められる。法人における今後の方向性からも一事業所に特化した知識や技術に留まらず、別事業所におけるノウハウも培っていく必要がある。このため配属先事業所に留まらず別事業所においての実践業務研修を隔月ペースで積極的に実施し、適切かつ柔軟な対応ができる職員を育成していく。

また、社会問題となっている高齢者虐待をはじめ接遇マナー等からも人ざい育成に関し危惧されていることから、西海管理部と協働して職員教育の充実と人事考課制度を活用した育成に取り組んでいく。多様化するダイバーシティーマネジメントによる雇用形態の変態にも対応すべく5か年計画を引き続き継続して取り組みながら、将来事業所配属に備え、多様な雇用管理に向け管理職を中心にダイバーシティ外部研修や教育機関への共同研修を通じてそのノウハウを具現的に培うこととする。

4 利用者満足度向上と安定した事業所運営

医療・介護の併合事業部体制等の見直しとともにケア会議の充実を図り、在宅サービスにおいて看護・介護が連動する効果的な計画書を作成し実施していく。また、利用者においては、体力測定等の実施や日常の生活記録を参考に、利用者自身の視覚に働きかけるような目標設定を掲げ、リハビリテーション又は生活支援等のサービス提供を実施し、利用者満足を通じて職員満足度の向上に繋げていくことで、ひいては事業所の運営を安定させる。

5 内部業務監事監査是正勧告事項の改善

監査のための改善処理とならないように、必要、不必要の書類を明確化し無駄を省き、効果的な改善を図っていく。その中で、各職員については、「何事も後回しにする傾向が散見されることから「できることから取り組む」ということを徹底し、管理者による確認業務を毎月実施する。なお、指摘及び是正勧告のあった事項については、早急に改善し当該管理体制等も併せて強化していくことで事業所の質の向上を図る。

6 新規利用者の受け入れ、収入の安定による継続支援

在宅事業所における窓口の一本化を図り本部移管した居宅介護支援事業所及びその他地域の居宅介護支援事業所との連絡連携を密に行うことで情報の共有を実施。また併合後の医療との連携を同課内で図ることで介護ニーズは基よりその他福祉ニーズや医療ニーズへの必要ニーズを適切に提供できる体制の整備を早急に整える。高齢者の抱える総合的なニーズに対応できる体制を整えることで地域とその要の機関に安心と信頼を提供することで医療・介護両面の利用者の状態に応じた段階的及び一元的な支援を行い地域医療と地域福祉への将来不安を取り除くことで貢献を図る。

なお、本年度は介護報酬改定が行われることから、加算等の算定条件及び取得要件を確認の上、利用者への提供の幅を拡充し、健全な事業所運営と安定した業務運営に努めていくことで受け皿の拡大を図る。

7 地域交流及び地域貢献への取り組み

2020年度においてはCOVID-19の影響により計画の自粛を余儀なくされたところであるが、最大限の感染対策を講じ、2020年度の反省点である閉鎖的対策から脱却を図り、可能な範囲積極的に地域貢献活動及び地域交流を行い、リスクヘッジに努めつつストレスのない運用を実施する。法人本部又は管理部及び主導する第一種事業と連携を図りながら計画するなど積極的に地域交流又は地域貢献を行っていく。

VI 今後の方向性

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年に向けて、たとえ重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けた体制作りが急務となっている。

このことからその時期に欠かせない医療と介護の垣根ない提供体制、医療福祉センターの機能特性を最大限地域に還元できる体制整備を2021年度の主施策とすべく各事業具現化する。

1 デイケア

要支援者の多様なニーズに対し、要支援者の能力を最大限生かしつつ、自立につながるリハビリテーションを提供し、認定に至らない高齢者、重度化予防を推進し、高齢者の自立支援に向けた取り組みを進めていき、可能な限り本人の住宅環境での生活が継続できるよう個々に合わせた提供を行う。一方、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく生きがいや役割を持って生活できる在宅ケアの実現を目指すためには、生活機能の低下した高齢者に対して、リハビリテーションの理念を踏まえ、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要と考え、ほとんどの通所・訪問リハビリテーションでは、「身体機能」に対する機能が主となっている。日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援しながら、QOLの向上を目指すことに一層の注意が払われる時代となってきた現状から、そのために生活期リハビリテーションが果たすべき役割と「身体機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけ利用者のニーズに対応しつつその他在宅事業所との連動によるサポート、管理体制として併設の切り替えを実行し、連携した医療提供により総合的に支援する歯車の一部を担う。

2 訪問リハビリ

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域・家庭で自分らしく生きがいや役割を持って生活できる在宅ケアの実現を目指すべく、また複数年地域ニーズに制限をかけるを得なかった環境の整備を実行し、訪問介護、訪問看護、在宅診療及び通所事業所との在宅生活段階における総合支援により住み慣れた住宅での生活を少しでも長い期間維持継続できるようデイケアと差別化しより具体的な問題抽出による対処計画によりサポートを実施していく。

又、PT・OT・ST 各リハビリ職員の確保を図り多様化するニーズに対応した利用者支援につなげていく。

3 訪問介護

2030 年問題もあり「地域包括ケアシステムの構築」に向けた体制作りが急務となっており、サービス提供責任者及び訪問介護員の人ざい確保及びスキルアップを他事業所以上に注力していく必要がある。訪問介護はその他在宅事業所と同様、総合的支援の一局において意義あるサービスを提供しているにもかかわらず、場面によっては生活支援の一端を担い介護保険において提供していることでも家事代行としての利用イメージをもたれている現状もあることから、担い手自身のプロ意識の向上を図り、「お世話型介護」から「自立支援による総合的支援の一局支援」へ在宅支援事業再構築を通じて再教育しつつ、いつまでも利用者の住み慣れた地域で「活動」「参加」し QOL の向上に繋がっていくという考えのもと地域に信頼される事業所を目指す。

4 デイサービス

高齢化に伴う介護・医療の問題を乗り越えようと厚生省が推進している「地域包括ケアシステム」がより現実化している。その地域包括ケアシステムの中心を担うのが在宅介護となっている。「住み慣れた地域・家庭で長く安心して暮らす」というニーズがあるが、公的な介護施設は入居待ちが多く希望する介護施設への入居は入居要件からも難しいのが現状も今後拍車がかかることが予測される。

在宅での家族による介護は、第三者が介入しないという安心感がある反面、家族の介護負担大きくなり、ストレスによる家族の病気や、高齢者への虐待が増加傾向にあり、家族による介護負担の軽減、利用者が自立した生活を住み慣れた家で過ごせるよう活躍が期待できるのが、通所系のサービスであり、その中で個別的支援が可能な小規模通所介護を各々の必要レベルに応じて適切に利用してもらうことも事業所の役割であることを発信し小規模である特性を生かした、一人ひとりと向き合うことが出来る事業所として、サービス提供を通じて地域貢献を図る。

2021年3月
西海在宅支援事業部長

社会福祉法人 福医会
西海無料低額診療事業部 診療課

2021 年度 事業計画 (案)



2021 年 3 月 3 日
西海無低診療事業部
事業部長 濱崎 宏明

2021. 3. 17 評議員会決議をもって本書を原本とする

施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業

- ・法人組織 西海無料低額事業部
- ・施設名称 社会福祉法人福医会さいかいクリニック
- ・所在地 長崎県西海市大島町 1876-59
- ・管理者 濱崎 宏明
- ・診療科目 内科・外科・眼科・リハビリテーション科

- ・職員数 30名 常勤換算数 24.53名（2021年4月1日概算）
 - 医師 1名（他非常勤2名）
 - 看護職員 12名
 - 理学療法士 1名
 - 作業療法士 1名
 - 臨床検査技師 2名
 - 診療放射線技師 1名
 - 管理栄養士 1名
 - 助手 2名
 - 事務職員等 7名
- ・採用枠 常勤換算数 26.50名（2021年度計画転換後採用枠関連合計 19.5名）

- ・病床数 14床
- ・診療会計責任者 濱崎 宏明
- 診療会計担当者 矢野 健輔
- 診療所出納職員 青木 綾子
- 安全衛生推進者 矢野 健輔
矢野 加奈美
- 防火防災管理者 松田 玲子

1 事業の目的

医療保険及び医療法、医師法等の関連法令の趣旨に従って、医療の本質は、人類愛に基づく行為であり、奉仕であることとし、医療行為は人類愛に基づく自発的行為で、身分や貧富の差、国籍、宗教などに左右されることなく、すべての人の生命の尊厳を尊重し、博愛と奉仕の精神をもって医療に尽くすことを目的としており、当該事業においては無料低額診療事業を通じて社会福祉法人における地域貢献活動の一環として地域医療への貢献を目的とする。

2 運営方針

当事業は、前1項の目的を達成するために、患者の意思及び人格を尊重し患者の立場に立って、それぞれの状態に応じた医療を提供し、経済的困窮者への医療提供を重視した運営を行う。

3 診療所の理念と役割

クリニックは、患者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、一次医療を通じて地域生活の安心を提供することで、医学的な対応だけでなく、患者の状態を生活の延長と捉え、「ケア」を含めた幅広い対応を担い、医療に関する様々な角度からの横断的な対応及びご家族や地域、福祉・介護を含めた診療所以外の関係機関と協働連携して、安心して地域生活が続けられるよう支援する。

(1) 無料低額診療事業

社会福祉法に基づく第二種社会福祉事業として実施し、生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう無料又は低額な自己負担で診療を行い、生活保護を受けている患者と無料または10%以上の減免を受けた患者が全患者の1割以上を地域の状況に応じて受け入れる体制により運営する。

(2) 一次医療提供による地域医療の保障

地域の将来保障とした地域医療機関として生活の延長としてのケアの側面を担った診療所機能として運営する。

(3) 在宅での地域生活を継続できる医療提供

一次医療を通じ、必要に応じて可能な限り在宅診療及び訪問看護の提供による患者負担の軽減と安心した地域生活を支援できる体制により運営する。

(4) 高齢者の総合支援

外来診療及び在宅支援を通じて、高齢患者の潜在的ニーズ及び将来ニーズへの支援ができる体制を整え、医療管理下に置き売る併設管理事業を拡充し医療と介護の垣根ない提供を行う。

(5) 地域に根差した複合施設

医療福祉センターの機能特性を最大限生かし医療と介護が切れ目なく提供できる総合支援の提供を行う。

4 基本理念

「地域医療の保障」

地域に貢献できる無料低額診療所を目指して

5 2020 年度振り返り

西海無料低額診療事業部（以降無低部と表記）として、2020 年度については新型コロナウイルス感染症（以降 COVID-19 と表記）という未知の感染症について触れない日はないという 1 年となった。2019 年 12 月初旬に中国において「原因不明の肺炎患者」として初確認されて以降、現代のグローバル社会では拡大速度が非常に早く、翌 2020 年 1 月 15 日には国内においても陽性患者が初確認されて以降、急速に国内に感染が拡大、非常事態宣言が発令された第一波においては、市内での COVID-19 感染の確認はなかったものの、第二波の最中、2020 年 8 月 1 日に西海市での 1 例目が確認されて以降、2021 年 2 月 1 日に至るまで計 59 例の感染事案が発生し対策に苦慮する結果であった。

それまでの生活スタイルから、感染拡大を予防する「新しい生活様式」への移行を求められ、否応が上でもこの感染症に向き合わざるを得ない環境へと移っていくことで当クリニックは地域の一診療所であり高度な医療機器・スタッフを持つ感染症専門医療機関ではないため、COVID-19 感染防止対応に強い不安がある中で、緊急設置した特定感染症対策委員会を中心に情報収集に努め、併せて対策行動を都度策定、出来るだけの対応・備えを実施してきた。

7 月には発熱外来対応として建物外に特別診察室を設置。11 月末には国の「新型コロナウイルス感染症医療体制等緊急整備事業」などの助成を活用し、もう一室追加することで感染防止対策を強化、併せて 11 月下旬より、抗原検査及び PCR 検査を少しでも地域住民の方が身近で検査が受けられる環境を整備することで地域貢献の一環を担うことができた。

一方で透析医師の市内開業の意向に伴い、法人として透析科目の継続を最大限模索するも限られたニーズと高い専門分野における医療提供を地域で競合することによる提供の将来不安材料は払しょくできず最終的には当該透析医師の市内開業をできる限りバックアップすることが地域医療の将来安定であると結論付け不本意な部分はありつつも当事業所としては標榜廃止することが決定した。

しかしこの事は当該事業における現事業収入の 60%を失うことを選択であり 2021 年度以降の抜本的な診療体制の見直しを余儀なくされ、これまでの 10 年の維持継続ではなく大幅な診療体制の方向転換を意味することとなり、次の 10 年、将来地域医療継続を見据えた早急な施策を年度の早い段階で運営転換をせざるを得ない状況にある。

ただし、行政からの民間移譲の経緯から地域の実情に則した医療及び介護・福祉サービスを継続して提供するよう努めなければならないことから地域にとってこのことが少なからず不利益とならないために、体制の抜本的運営方針転換を図りつつ療及び介護・福祉サービスの縮小とならない両立した方策を実行しなければならない難題に直面している。

○ 2021 年度外来収入計画

(単位千円)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計・平均	
外来日数	26	24	26	26	25	25	25	24	26	23	22	26	298	
内科	月間患者延数	1,305	1,215	1,305	1,305	1,260	1,260	1,260	1,215	1,305	1,155	1,110	1,305	15,000
	診療単価	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	
	月間収入	8,091	7,533	8,091	8,091	7,812	7,812	7,812	7,533	8,091	7,161	6,882	8,091	93,000
リハ	月間患者延数	470	437	470	470	454	454	454	437	470	416	400	470	5,400
	診療単価	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	
	月間収入	1,529	1,424	1,529	1,529	1,476	1,476	1,476	1,424	1,529	1,353	1,301	1,529	17,577
眼科	月間患者延数	69	64	69	69	67	67	67	64	69	61	59	69	792
	診療単価	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	
	月間収入	358	334	358	358	346	346	346	334	358	317	305	358	4,118
合計	9,978	9,290	9,978	9,978	9,634	9,634	9,634	9,290	9,978	8,832	8,487	9,978	114,695	

○ 2021 年度における収入計画(入院収入においては本部事業計画により転換後は老健収入計上)

	入院収入	外来収入	介護保険収入	保健予防収入	その他医療事業収入	保険査定減	合計
4月	5,765,760	9,978,500	208,000	20,000	160,000	314,885	15,817,375
5月	6,263,488	9,290,327	208,000	270,000	160,000	311,076	15,880,739
6月	6,135,360	9,978,500	208,000	270,000	160,000	322,277	16,429,583
7月	6,110,720	9,978,500	208,000	270,000	160,000	321,784	16,405,436
8月	6,110,720	9,634,414	208,000	270,000	160,000	314,903	16,068,231
9月	6,135,360	9,634,414	208,000	270,000	160,000	315,395	16,092,379
10月	5,881,568	9,634,414	208,000	450,000	160,000	310,320	16,023,662
11月	6,061,440	9,290,327	208,000	600,000	160,000	307,035	16,012,732
12月	5,576,032	9,978,500	208,000	500,000	160,000	311,091	16,111,441
1月	5,194,112	8,831,546	208,000	270,000	160,000	280,513	14,383,145
2月	5,519,360	8,487,460	208,000	270,000	160,000	280,136	14,364,684
3月	6,263,488	9,978,500	208,000	270,000	160,000	324,840	16,555,148
合計	71,017,408	114,695,402	2,496,000	3,730,000	1,920,000	3,714,256	190,144,554

○ 運営にあたっての重点項目及び取組み

【部内共通】

(1) 診療体制の抜本的運営方針の転換に伴う事業及び管理体制の再構築

2020 年度透析担当医師の 2021 年度での市内開業意向に伴い外来透析については地域医療の安定的提供を最重要と判断せざるを得ず、当事業所としては標榜廃止により開業先事業所の安定を間接的に支援する方向性により地域の平衡を保つ。しかし当事業所の事業収入の約 60% 占めていた透析における収入を失うことで今までの事業所収支バランスは大きく崩れると同時に、現在まで最小限の赤字運営において存続している診療事業の柱を失い、昨年度決算までに累積している 584,000 千円にも増幅している累積赤字の解消は元より、償還財源の確保ですら計画できない状況に直面することとなる。これを受けて運営の継続方針の段階ではなく法人の経営存続危機に直面することから本部事業計画の軸策に事業所事業計画は準じて適時実行を図らなければならない。これらの解決策をサービス提供の縮小につながらない総合的な施策を講じることを前提に進めていくほかない。

よってそれらを網羅して現行の在宅支援事業部と無料低額事業部の管理併合を実施し、「医療と介護の垣根ない提供」の再構築、利用者のニーズに応じた在宅向け医療・介護サービスを年度の早い段階で管理体制を整備することとする。

具体的に施策として「院内医療提供」から「院外医療提供」への運営方針の転換、これまでの10年とこれからの10年及び地域人口の減少からなる専門職の不足は解消の目途がなく看護師をはじめとした専門職慢性不足からも病棟14床の療養型老人保健施設への転換による診療部門管轄エリアの削減、これに変わり現在介護療養型老人保健施設併設のデイケアのクリニック併設管理転換、訪問リハビリのクリニック併設管理転換、管理拠点として訪問介護の組込管理を実行するとともに、訪問看護の本格稼働及び可能な範囲での在宅診療の開始により地域医療と地域福祉の取り巻く環境を医療と介護の在宅支援における一元管理へ移行していく。

(2) 必要経費の見直し

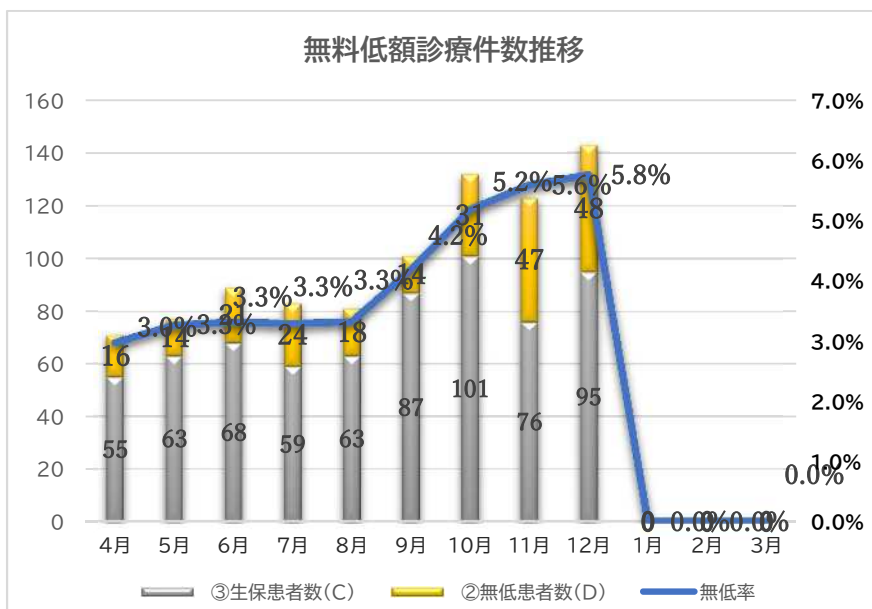
- ① (1)の取組みに付随し、クリニック施設内における設備・機材の可否やその判断に伴い業務委託契約などの各種契約の点検を行い、適正経費へ繋がる見直しを一から実施する。
- ② 医薬品や消耗品器具備品については、改めて必要な物品の選定を一から実施、過剰な発注及び独断での発注等が無いよう差損が発生しない職員への管理及び消耗品を含め診療材料等事業所管理在庫の棚卸とその資産を月次会計に計上することで微弱ながらも改善を図る。
- ③ 調剤所の試行運用を終了し年度の早い段階で門前薬局管理へ体制を再整備し医薬分業を図ることで必要経費の削減を図る。

(3) 無料低額診療事業の推進

生活保護者と無料低額診療対象者でクリニック診療数の10%の目標を引続き目指す。利用率については、5%台で毎年横ばいの状況が続いている為、今年度は上半期までにまず7%の利用率を目指す。事業周知や住民認識については、HP閲覧から市外からの問い合わせが来るなど徐々にPRの成果が出てきていることから、今後も西海市社会福祉協議会、他医療機関からの受け入れも含め、積極的に対応していきたい。医療保険課として引き続き研修会や説明会など内部広報も時期を見ながら実施し、利用率向上へとつなげていきたい。

ひいては無料低額診療対象患者が努力義務の10%に近似する事により、「固定資産税非課税申請」による固定資産税負担減に繋がり、経費削減を図ると同時に診療部門専有面積の削減を並行して実施する。

○ 生活保護受給者及び無料低額診療利用患者の受診状況 【目標利用率 10.0】



(4) 職種間での相互補完の推進

前年度目標として職員個人のユーティリティ能力の育成を掲げたが、職員の意識向上もあって進捗している項目につき 2021 年度以降、事業活動における収支バランス、とりわけ人件費の適正支出は非常に求められるひとつとなる為、専門職が専門分野のみの就業体制による就業体制に直しを引き続き推進し、一次医療の総合診療同様地域に則した就業体制の整備を図ることで相互補完ができる職場づくりを推進していく。

【診療課】

(5) COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応

COVID-19 の感染流行については 2021 年度も予断を許さない状況が継続すると予想している。

ワクチン接種については 2021.2 月後半より開始されてはいるが、当事業における接種時期については現時点では不明瞭な部分もあり、併せてどれほどの実際効果が表れるかも現時点では不透明である。西海市内の医療・福祉機関でも感染発生あるいはクラスターに発展しており、その際の経営環境のダメージは計り知れない。発熱外来については検査対応している医療機関が市内には少なく PCR 検査のニーズが一定レベルあることから、次年度も上半期を目途に継続し、地域医療に貢献していくこととする。

感染対策については、現在取っている COVID-19 対策を引続き継続していく。

発熱外来専用診察室風景



(6) 病棟運営

(1) の状況により、抜本的運営方針の転換は必須事項となる。現在、COVID-19 の感染対策と補助員の不足状況の為、多床室の稼働を極力抑えた運営を行ってきたが、2021 年度からは最低限の人員確保と感染対策を施しながら、1 日当たり平均病床稼働病床 10.5 床/稼働率 75% を下限に収入確保を目指しながらも本部事業計画に則し、療養型老人保健施設への転換をスムーズに実施し切れ目ない提供を目指す。

○2021 年度 病棟稼働目標

転換後の収入計画は老健拠点収入へ転換

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計・平均
延満床数	420	434	420	434	434	420	434	420	434	434	392	434	5,110
目標稼働率	78%	82%	83%	80%	80%	83%	77%	82%	73%	68%	80%	82%	79.0%
累計稼働病床数	328	356	349	347	347	349	334	344	317	295	314	356	4,035
1日平均稼働病床数	10.92	11.48	11.62	11.2	11.2	11.62	10.78	11.48	10.22	9.52	11.2	11.48	11.06
1日病床単価	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	
月病棟収入	5,766	6,263	6,135	6,111	6,111	6,135	5,882	6,061	5,576	5,194	5,519	6,263	71,017

(7) 保有機器・機材の必要性の検討

病棟や外来検査室、放射線室並びに手術室に各種機材を保有している。購入後 10 年が経過し、今後メンテナンス契約の更新や機器の更新の必要が出てくることが予測されるが、各機器・機材の今までの稼働状況や今後 10 年のクリニックとしての在り方を検討し、必要なもの不要なもの分類を行い、経費の削減を実施する。また 2 階診療占有エリアの削減を図り設備の省力化を行うことでの経費削減を図る。

(8) 院内医療提供から院外医療提供への運営方針転換

(1) に付随し、これまでの院内医療提供中心とした医療提供から院外医療提供へ運営の方向性を転換し将来にわたり安定継続した地域医療の提供環境へ過渡の年度となるため、事業所併合による一元的総合支援提供のできる環境整備を年度の早い段階から取り組み運営方針の意向を図る。

また、併せて訪問看護の開始時期の具現化、在宅診療の可能範囲の選定等、地域人口の減少に左右されない安定した医療提供体制の計画策定と実行を目指す。

【その他】

(9) 地域交流と地域貢献

- ① ①現在の医療の方向性や最新の治療など医療保険課と協働して各専門職の有する知識を地域に還元すること、糖尿病に重点を置いた栄養教室や AED の利用体験などを積極的に開催するなど地域に開かれた交流できる地域医療機関となれるよう実施していく。

また医療においては広告等直接的営業活動となり得るものは禁止されているため、拠点での広報誌等の発行は実施していないが、本年度本部管理部事業計画に則り法人事業広報誌に拠点の特徴、トピックス、地域交流イベントのお知らせなど医療提供以外で拠点の担う役割の充足を図ることのできる広報により参加することなど今重点項目全体像により基本理念へつなげる。

- ② 無料低額の課題と地域の実情による基準値の低減模索など行政と当地域の基準について努力義務基準の 10%相当の妥当性について協議を模索し、低減努力を実施する。

またその中で職務の全うとして、以下の実施を行う。

- (1) 生計困難者を対象とする診療費の減免方法を HP 及び相談スペースに掲示する。
- (2) 医療上、生活上の相談に応ずるために医療ソーシャル・ワーカーを配置する。
- (3) 生計困難者を対象として定期的に無料の健康相談、保健教育等を行う。

ア 診療科

2021年4月1日からの診療は次のとおり。

診療科	区分	月	火	水	木	金	土	日
内科	午前	●	●	●	●	●	●	—
	午後	●	●	●	—	●	—	—
外科	午前	●	●	●	●	●	—	—
	午後	●	●	●	—	●	—	—
リハビリテーション	午前	●	●	●	●	●	—	—
	午後	●	●	●	—	●	—	—
眼科	午前	—	—	●	—	—	●	—
	午後	—	—	—	—	—	—	—

※ ●は通常診療、▲は原則予約診療（緊急時を除く）

イ 担当医

・濱崎院長（総合診療科、内科、外科）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	休	休
午後	外来診療	外来診療	外来診療	休	外来診療	休	休

・徳永医師（休日対応）

	月	火	水	木	金	土	日
午前							○
午後						○	○
夜間						○	○

・非常勤医師（土曜日午前対応）

	月	火	水	木	金	土	日
午前						○	
午後							

各委員会等開催予定

次の各委員会及び会議において、明確な目標を立案し達成する。

なお、開催にあたっては資料等を事前に配布するなど効率的に実施する。

委員会及び会議	日程	目標等
事業部連携会議（診療課・医療保険課合同）	毎月1回	事業部管理職連携、部間統一指示等、事業計画の進捗理解
医療安全対策委員会	第三水曜日	医療事故の予防と防止に努め医療事故ゼロを継続
褥瘡対策委員会	第一金曜日	褥瘡の改善予防に努め褥瘡ゼロを目標
感染対策委員会	第二火曜日	COVID-19やインフルエンザの感染症知識の習得や実践

行事等予定

2021年度における行事等については、次のとおり実施する。

月	行事等
5月	・エチレンオキシドガス作業環境測定 ・避難訓練 ・長崎リハビリテーション学院より実習生の受け入れ
6月	・看護師外部講習会参加（不定期）
7月	・大島トライアスロン大会補助
8月	・防災訓練 ・療法士外部研修会実施
10月	・職員健康診断 ・避難訓練
11月	・インフルエンザ予防接種 ・エチレンオキシドガス作業環境測定 ・一般撮影定期点検
12月	・外部スキル研修 ・防災講習会
1月	・防犯訓練 ・外部マナー講習会実施
2月	・マルチスライスシステム定期点検 ・夜勤従事者健康診断
3月	・オゾン水内視鏡殺菌機定期点検

※ COVID-19に関するワクチン接種については、国及び県の接種計画に沿い実行もしくは参加する。

2021年3月
西海無料低額診療事業部長

社会福祉法人 福医会
西海無料低額診療事業部 医療保険課

2021 年度 事業計画 (案)



2021 年 3 月 3 日
西海無低診療事業部
事業部長 濱崎 宏明

2021. 3. 17 評議員会決議をもって本書を原本とする

施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業

- ・法人組織 西海無料低額事業部
- ・施設名称 社会福祉法人福医会さいかいクリニック
- ・所在地 長崎県西海市大島町 1876-59
- ・管理者 濱崎 宏明
- ・診療科目 内科・外科・眼科・リハビリテーション科

- ・職員数 30名 常勤換算数 24.53名（2021年4月1日概算）
 - 医師 1名（他非常勤2名）
 - 看護職員 12名
 - 理学療法士 1名
 - 作業療法士 1名
 - 臨床検査技師 2名
 - 診療放射線技師 1名
 - 管理栄養士 1名
 - 助手 2名
 - 事務職員等 7名
- ・採用枠 常勤換算数 26.50名（2021年度計画転換後採用枠関連合計 19.5名）

- ・病床数 14床
- ・診療会計責任者 濱崎 宏明
- 診療会計担当者 矢野 健輔
- 診療所出納職員 青木 綾子
- 安全衛生推進者 矢野 健輔
矢野 加奈美
- 防火防災管理者 松田 玲子

1 事業の目的

医療保険及び医療法、医師法等の関連法令の趣旨に従って、医療の本質は、人類愛に基づく行為であり、奉仕であることとし、医療行為は人類愛に基づく自発的行為で、身分や貧富の差、国籍、宗教などに左右されることなく、すべての人の生命の尊厳を尊重し、博愛と奉仕の精神をもって医療に尽くすことを目的としており、当該事業においては無料低額診療事業を通じて社会福祉法人における地域貢献活動の一環として地域医療への貢献を目的とする。

2 運営方針

当事業は、前1項の目的を達成するために、患者の意思及び人格を尊重し患者の立場に立って、それぞれの状態に応じた医療を提供し、経済的困窮者への医療提供を重視した運営を行う。

3 診療所の理念と役割

クリニックは、患者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、一次医療を通じて地域生活の安心を提供することで、医学的な対応だけでなく、患者の状態を生活の延長と捉え、「ケア」を含めた幅広い対応を担い、医療に関する様々な角度からの横断的な対応及びご家族や地域、福祉・介護を含めた診療所以外の関係機関と協働連携して、安心して地域生活が続けられるよう支援する。

(1) 無料低額診療事業

社会福祉法に基づく第二種社会福祉事業として実施し、生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう無料又は低額な自己負担で診療を行い、生活保護を受けている患者と無料または10%以上の減免を受けた患者が全患者の1割以上を地域の状況に応じて受け入れる体制により運営する。

(2) 一次医療提供による地域医療の保障

地域の将来保障とした地域医療機関として生活の延長としてのケアの側面を担った診療所機能として運営する。

(3) 在宅での地域生活を継続できる医療提供

一次医療を通じ、必要に応じて可能な限り在宅診療及び訪問看護の提供による患者負担の軽減と安心した地域生活を支援できる体制により運営する。

(4) 高齢者の総合支援

外来診療及び在宅支援を通じて、高齢患者の潜在的ニーズ及び将来ニーズへの支援ができる体制を整え、医療管理下に置き売る併設管理事業を拡充し医療と介護の垣根ない提供を行う。

(5) 地域に根差した複合施設

医療福祉センターの機能特性を最大限生かし医療と介護が切れ目なく提供できる総合支援の提供を行う。

4 基本理念

「地域医療の保障」

地域に貢献できる無料低額診療所を目指して

5 2020 年度振り返り

西海無料低額診療事業部（以降無低部と表記）として、2020 年度については新型コロナウイルス感染症（以降 COVID-19 と表記）という未知の感染症について触れない日はないという 1 年となった。2019 年 12 月初旬に中国において「原因不明の肺炎患者」として初確認されて以降、現代のグローバル社会では拡大速度が非常に早く、翌 2020 年 1 月 15 日には国内においても陽性患者が初確認されて以降、急速に国内に感染が拡大、非常事態宣言が発令された第一波においては、市内での COVID-19 感染の確認はなかったものの、第二波の最中、2020 年 8 月 1 日に西海市での 1 例目が確認されて以降、2021 年 2 月 1 日に至るまで計 59 例の感染事案が発生し対策に苦慮する結果であった。

それまでの生活スタイルから、感染拡大を予防する「新しい生活様式」への移行を求められ、否応が上でもこの感染症に向き合わざるを得ない環境へと移っていくことで当クリニックは地域の一診療所であり高度な医療機器・スタッフを持つ感染症専門医療機関ではないため、COVID-19 感染防止対応に強い不安がある中で、緊急設置した特定感染症対策委員会を中心に情報収集に努め、併せて対策行動を都度策定、出来るだけの対応・備えを実施してきた。

7 月には発熱外来対応として建物外に特別診察室を設置。11 月末には国の「新型コロナウイルス感染症医療体制等緊急整備事業」などの助成を活用し、もう一室追加することで感染防止対策を強化、併せて 11 月下旬より、抗原検査及び PCR 検査を少しでも地域住民の方が身近で検査が受けられる環境を整備することで地域貢献の一環を担うことができた。

一方で透析医師の市内開業の意向に伴い、法人として透析科目の継続を最大限模索するも限られたニーズと高い専門分野における医療提供を地域で競合することによる提供の将来不安材料は払しょくできず最終的には当該透析医師の市内開業をできる限りバックアップすることが地域医療の将来安定であると結論付け不本意な部分はありつつも当事業所としては標榜廃止することが決定した。

しかしこの事は当該事業における現事業収入の 60%を失うことを選択であり 2021 年度以降の抜本的な診療体制の見直しを余儀なくされ、これまでの 10 年の維持継続ではなく大幅な診療体制の方向転換を意味することとなり、次の 10 年、将来地域医療継続を見据えた早急な施策を年度の早い段階で運営転換をせざるを得ない状況にある。

ただし、行政からの民間移譲の経緯から地域の実情に則した医療及び介護・福祉サービスを継続して提供するよう努めなければならないことから地域にとってこのことが少なからず不利益とならないために、体制の抜本的運営方針転換を図りつつ療及び介護・福祉サービスの縮小とならない両立した方策を実行しなければならない難題に直面している。

○ 2021 年度外来収入計画

(単位千円)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計・平均	
外来日数	26	24	26	26	25	25	25	24	26	23	22	26	298	
内科	月間患者延数	1,305	1,215	1,305	1,305	1,260	1,260	1,260	1,215	1,305	1,155	1,110	1,305	15,000
	診療単価	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	
	月間収入	8,091	7,533	8,091	8,091	7,812	7,812	7,812	7,533	8,091	7,161	6,882	8,091	93,000
リハ	月間患者延数	470	437	470	470	454	454	454	437	470	416	400	470	5,400
	診療単価	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	
	月間収入	1,529	1,424	1,529	1,529	1,476	1,476	1,476	1,424	1,529	1,353	1,301	1,529	17,577
眼科	月間患者延数	69	64	69	69	67	67	67	64	69	61	59	69	792
	診療単価	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	
	月間収入	358	334	358	358	346	346	346	334	358	317	305	358	4,118
合計	9,978	9,290	9,978	9,978	9,634	9,634	9,634	9,290	9,978	8,832	8,487	9,978	114,695	

○ 2021 年度における収入計画(入院収入においては本部事業計画により転換後は老健収入計上)

	入院収入	外来収入	介護保険収入	保健予防収入	その他医療事業収入	保険査定減	合計
4月	5,765,760	9,978,500	208,000	20,000	160,000	314,885	15,817,375
5月	6,263,488	9,290,327	208,000	270,000	160,000	311,076	15,880,739
6月	6,135,360	9,978,500	208,000	270,000	160,000	322,277	16,429,583
7月	6,110,720	9,978,500	208,000	270,000	160,000	321,784	16,405,436
8月	6,110,720	9,634,414	208,000	270,000	160,000	314,903	16,068,231
9月	6,135,360	9,634,414	208,000	270,000	160,000	315,395	16,092,379
10月	5,881,568	9,634,414	208,000	450,000	160,000	310,320	16,023,662
11月	6,061,440	9,290,327	208,000	600,000	160,000	307,035	16,012,732
12月	5,576,032	9,978,500	208,000	500,000	160,000	311,091	16,111,441
1月	5,194,112	8,831,546	208,000	270,000	160,000	280,513	14,383,145
2月	5,519,360	8,487,460	208,000	270,000	160,000	280,136	14,364,684
3月	6,263,488	9,978,500	208,000	270,000	160,000	324,840	16,555,148
合計	71,017,408	114,695,402	2,496,000	3,730,000	1,920,000	3,714,256	190,144,554

○ 運営にあたっての重点項目及び取組み

【部内共通】

(1) 診療体制の抜本的運営方針の転換に伴う事業及び管理体制の再構築

2020 年度透析担当医師の 2021 年度での市内開業意向に伴い外来透析については地域医療の安定的提供を最重要と判断せざるを得ず、当事業所としては標榜廃止により開業先事業所の安定を間接的に支援する方向性により地域の平衡を保つ。しかし当事業所の事業収入の約 60% 占めていた透析における収入を失うことで今までの事業所収支バランスは大きく崩れると同時に、現在まで最小限の赤字運営において存続している診療事業の柱を失い、昨年度決算までに累積している 584,000 千円にも増幅している累積赤字の解消は元より、償還財源の確保ですら計画できない状況に直面することとなる。これを受けて運営の継続方針の段階ではなく法人の経営存続危機に直面することから本部事業計画の主軸方針に事業所事業計画は準じて適時実行を図らなければならない。これらの解決策をサービス提供の縮小につながらない総合的な施策を講じることを前提に進めていくほかない。

よってそれらを網羅して現行の在宅支援事業部と無料低額事業部の管理併合を実施し、「医療と介護の垣根ない提供」の再構築、利用者のニーズに応じた在宅向け医療・介護サービスを年度の早い段階で管理体制を整備することとする。

具体的に施策として「院内医療提供」から「院外医療提供」への運営方針の転換、これまでの10年とこれからの10年及び地域人口の減少からなる専門職の不足は解消の目途がなく看護師をはじめとした専門職慢性不足からも病棟14床の療養型老人保健施設への転換による診療部門管轄エリアの削減、これに変わり現在介護療養型老人保健施設併設のデイケアのクリニック併設管理転換、訪問リハビリのクリニック併設管理転換、管理拠点として訪問介護の組込管理を実行するとともに、訪問看護の本格稼働及び可能な範囲での在宅診療の開始により地域医療と地域福祉の取り巻く環境を医療と介護の在宅支援における一元管理へ移行していく。

(2) 必要経費の見直し

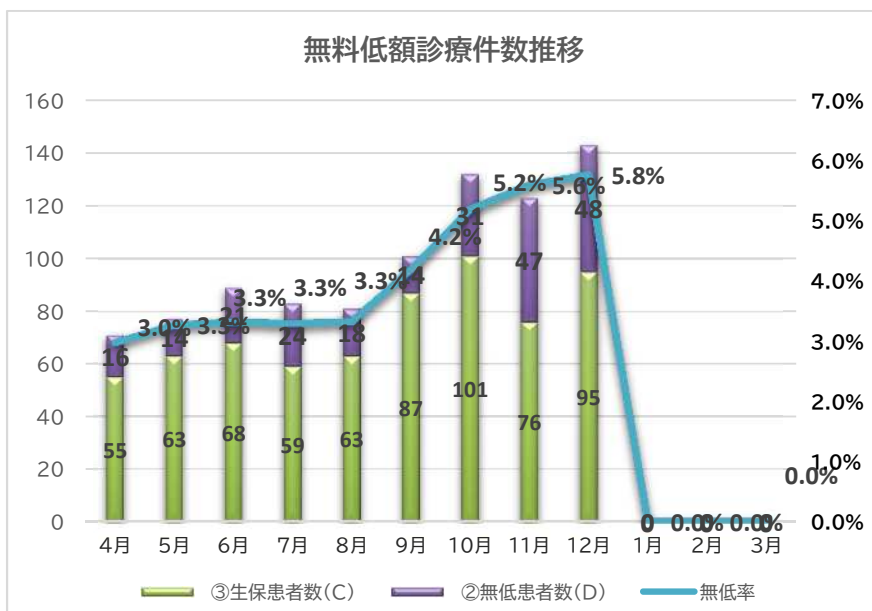
- ① (1)の取組みに付随し、クリニック施設内における設備・機材の可否やその判断に伴い業務委託契約などの各種契約の点検を行い、適正経費へ繋がる見直しを一から実施する。
- ② 医薬品や消耗品器具備品については、改めて必要な物品の選定を一から実施、過剰な発注及び独断での発注等が無いよう差損が発生しない職員への管理及び消耗品を含め診療材料等事業所管理在庫の棚卸とその資産を月次会計に計上することで微弱ながらも改善を図る。
- ③ 調剤所の試行運用を終了し年度の早い段階で門前薬局管理へ体制を再整備し医薬分業を図ることで必要経費の削減を図る。

(3) 無料低額診療事業の推進

生活保護者と無料低額診療対象者でクリニック診療数の10%の目標を引続き目指す。利用率については、5%台で毎年横ばいの状況が続いている為、今年度は上半期までにまず7%の利用率を目指す。事業周知や住民認識については、HP閲覧から市外からの問い合わせが来るなど徐々にPRの成果が出てきていることから、今後も西海市社会福祉協議会、他医療機関からの受け入れも含め、積極的に対応していきたい。医療保険課として引き続き研修会や説明会など内部広報も時期を見ながら実施し、利用率向上へとつなげていきたい。

ひいては無料低額診療対象患者が努力義務の10%に近似する事により、「固定資産税非課税申請」による固定資産税負担減に繋がり、経費削減を図ると同時に診療部門専有面積の削減を並行して実施する。

○ 生活保護受給者及び無料低額診療利用患者の受診状況 【目標利用率 10.0】



(4) 職種間での相互補完の推進

前年度目標として職員個人のユーティリティ能力の育成を掲げたが、職員の意識向上もあって進捗している項目につき 2021 年度以降、事業活動における収支バランス、とりわけ人件費の適正支出は非常に求められるひとつとなる為、専門職が専門分野のみの就業体制による就業体制に直しを引き続き推進し、一次医療の総合診療同様地域に則した就業体制の整備を図ることで相互補完ができる職場づくりを推進していく。

【医療保険課】

(5) 課内業務遂行力の向上

会計医事業務担当者においてはクリニック稼働より 9 年が経過しているが、中心となる人ざいが育っていない現状にあり、人の入れ替りが比較的多い職種であることもあり、業務遂行力が伸び悩んでいる。

この業務遂行力を高めるため、本年度は中心となる職員の育成と人の継続を可能とする職場雰囲気醸成、基本となる職務分担を協同して取り組み、職務をできるだけ明確にすることで、まずは医療保険課としての能力を高めていくことを引き続き取り組む。また、管理事業部併合による相互補完の事務機能向上も併せて実施する。

(6) コミュニティーカー（無料巡回車）の正常運行に伴う連携

2020 年度においては COVID - 19（新型コロナウイルス感染症）感染拡大により、3 密状況の回避及び利用者は高齢者が多いという状況を踏まえ運用を中止していた。今も尚、国内はもとより世界的に変異種の出現など収束への社会環境が向かうかどうかは依然不透明であるが、2020 年度の反省点でもある閉鎖的対策から脱却を目指し、基本対策に加えオゾン発生器の車載などの対策も加え、2021 年 4 月より本部・管理部主導でおこなう本来のコミュニティーカー運行について外来患者の利用もその範囲にあることから、法人としての地域への貢献の一環としての運用が第一であることを前提に、本部主体の運営ではあるが部署間連携の協働体制により時間・ルートの周知や時間の配慮等を行い、地域貢献活動がスムーズに実施できるよう積極的協力体制をとる。

【その他】

(7) 地域交流と地域貢献

- ① ①現在の医療の方向性や最新の治療など医療保険課と協働して各専門職の有する知識を地域に還元すること、糖尿病に重点を置いた栄養教室や AED の利用体験などを積極的に開催するなど地域に開かれた交流できる地域医療機関となれるよう実施していく。
また医療においては広告等直接的営業活動となり得るものは禁止されているため、拠点での広報誌等の発行は実施していないが、本年度本部管理部事業計画に則り法人事業広報誌に拠点の特徴、トピックス、地域交流イベントのお知らせなど医療提供以外で拠点の担う役割の充足を図ることでできる広報により参加することなど今重点項目全体像により基本理念へつなげる。
- ② 無料低額の課題と地域の実情による基準値の低減模索など行政と当地域の基準について努力義務基準の 10%相当の妥当性について協議を模索し、低減努力を実施する。
またその中で職務の全うとして、以下の実施を行う。

- (1) 生計困難者を対象とする診療費の減免方法を HP 及び相談スペースに掲示する。
- (2) 医療上、生活上の相談に応ずるために医療ソーシャル・ワーカーを配置する。
- (3) 生計困難者を対象として定期的に無料の健康相談、保健教育等を行う。

ア 診療科

2021年4月1日からの診療は次のとおり。

診療科	区分	月	火	水	木	金	土	日
内科	午前	●	●	●	●	●	●	—
	午後	●	●	●	—	●	—	—
外科	午前	●	●	●	●	●	—	—
	午後	●	●	●	—	●	—	—
リハビリテーション	午前	●	●	●	●	●	—	—
	午後	●	●	●	—	●	—	—
眼科	午前	—	—	●	—	—	●	—
	午後	—	—	—	—	—	—	—

※ ●は通常診療、▲は原則予約診療（緊急時を除く）

イ 担当医

・ 瀨崎院長（総合診療科、内科、外科）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	休	休
午後	外来診療	外来診療	外来診療	休	外来診療	休	休

・ 徳永医師（休日対応）

	月	火	水	木	金	土	日
午前							○
午後						○	○
夜間						○	○

・ 非常勤医師（土曜日午前対応）

	月	火	水	木	金	土	日
午前						○	
午後							

ア 各委員会等開催予定

次の各委員会及び会議において、明確な目標を立案し達成する。

なお、開催にあたっては資料等を事前に配布するなど効率的に実施する。

委員会及び会議	日程	目標等
事業部連携会議（診療課・医療保険課合同）	毎月1回	事業部管理職連携、部間統一指示等、事業計画の進捗理解
医療安全対策委員会	第三水曜日	医療事故の予防と防止に努め医療事故ゼロを継続
褥瘡対策委員会	第一金曜日	褥瘡の改善予防に努め褥瘡ゼロを目標
感染対策委員会	第二火曜日	COVID-19 やインフルエンザの感染症知識の習得や実践

イ 行事等予定

2021年度における行事等については、次のとおり実施する。

月	行事等
5月	<ul style="list-style-type: none"> エチレンオキシドガス作業環境測定 避難訓練 長崎リハビリテーション学院より実習生の受け入れ
6月	<ul style="list-style-type: none"> 看護師外部講習会参加（不定期）
7月	<ul style="list-style-type: none"> 大島トライアスロン大会補助
8月	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練 療法士外部研修会実施
10月	<ul style="list-style-type: none"> 職員健康診断 避難訓練
11月	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ予防接種 エチレンオキシドガス作業環境測定 一般撮影定期点検
12月	<ul style="list-style-type: none"> 外部スキル研修 防災講習会
1月	<ul style="list-style-type: none"> 防犯訓練 外部マナー講習会実施
2月	<ul style="list-style-type: none"> マルチスライスシステム定期点検 夜勤従事者健康診断
3月	<ul style="list-style-type: none"> オゾン水内視鏡殺菌機定期点検

※ COVID-19 に関するワクチン接種については、国及び県の接種計画に沿い実行もしくは参加する。

2021年3月
西海無料低額診療事業部長